

14.5-545

14. 5-545



1200501217643

5

545

十六年三月
史蹟名勝天然紀念物調查報告書第十四輯

元寇史蹟 (地之卷)

福岡縣



始



序

大日本帝國の一大國難、そは元寇であつた。

生か、殺か、興か、亡か、

文永十一年より弘安四年に至る八ケ年の長期戦、前後を通ずれば更に長々期戦。

襲來せるは世界を震撼せしめたる大敵。

皇室の御軫念は 拜察するも畏し、執權北條時宗不屈不變の

大決心、血死動かざる國防第一線の先輩。

嗚呼、

神人一如、天の大試練に打ち勝ちて、國體の精華 愈々明徴なり。

(戦役を表示すれば)

發行所寄贈本



紀元	年號	事	項	本書ノ内容
一九三四	文永十一	龜山天皇正月二十六日御讓位。後宇多天皇三月二十 六日御即位。 蒙古軍兵二萬九千七百人、船九百隻對馬壹岐松浦 文瀾侵掠。十月十九日今津入寇。二十日早良戰區激 永瀾侵掠。其夜博多港碇泊。颶風。覆滅。		蒙古軍船碇石
一九三五	建治元	四月二十五日改元。九月七日元使杜世忠等五人ヲ鎌 倉龍口ニ斬ル。十二月高麗外征ヲ企圖ス中止。		
一九三六	二	博多灣沿岸ニ石壘構築三月起工、八月竣工。		元寇防壘
一九三七	三	(爾後石壘補修、沿岸防備嚴重ナリ)		
一九三八	弘安元	二月廿九日改元。		
一九三九	二	七月二十九日元使夏貴、周福樂忠等ヲ博多ニ斬ル。		
一九四〇	三	元主日本征行ノ部署ヲ定ム。		
一九四一	四	弘安(東路軍兵四萬二千、船九百隻、對馬壹岐來寇。六 月上海博多灣志賀島戰。六月中旬壹岐ニ退ク。六 月晦七月二日我軍壹岐へ逆襲戰。七月廿七八日東 路軍博多灣口多可島戰。江南軍兵十萬船三千五百 隻平戶着。大宰府總攻撃企畫潤七月一日颶風覆滅		多可島考

この元寇史蹟(地之卷) 收むる處

蒙古軍船碇石

元寇防壘

多可島考

の三篇である。

是により元寇經過の一般外廓を窺ひ知らるるものご思はる。

次いて機を得て

天之卷(精神動員、氣象關係)、人之卷(戰鬪關係)、の調査に
稿を進めんとするものである。

昭和十六年一月

福岡縣囑託

川上市太郎

元寇史蹟 (地之卷)

多^た元^{げん}蒙^{もう}
可^か寇^{こう}古^こ軍^{ぐん}
島^{しま}防^{ぼう}船^{せん}碇^{いかり}
考^{かう}壘^{るい}石^{いし}

蒙もう
古こ
軍ぐん
船せん
碇いかり
石いし

目次

(一) 緒言.....一

(二) 蒙古碇石.....四

(三) 博多港修築浚渫中引揚碇石.....七

(四) 博多市街附近在來碇石.....一八

(五) 肥前東松浦沿岸引揚碇石.....三三

(六) 壹岐國引揚碇石.....三六

(七) 石質と産地に就いて.....三九

(八) 結尾.....四四

(附録) 船 繋石.....五三

圖版目次

口繪 蒙古軍船碇石(原色)

一 博多港出土碇石位置圖

二 松浦湯出土碇石位置圖

三 早良戰區戰鬪推考略圖

四 博多港蒙古碇石配布圖

五 碇石 宮崎號

六 同 博物號

七 同 宇品號

八 同 海兵號

九 同 比治山號

一〇 同 修築號

一一 博多港出土支那古錢

一二 同 陶器

一三 碇石 京屋號

一四 同 櫛田號

一五 同 承天寺號

一六 同 松屋號

一七 同 箕島號

一八 同 瑞應號

一九 同 河内號

二〇 同 冷泉號

二一 同 善導寺號

二二 同 心阿號

二三 同 奥堂號

二四 同 加部島號

二五 同 湊村號

二六 同 神集島號

二七 赭色凝灰岩顯微鏡寫眞

二八 花崗岩顯微鏡寫眞

二九 碇石 玄武號

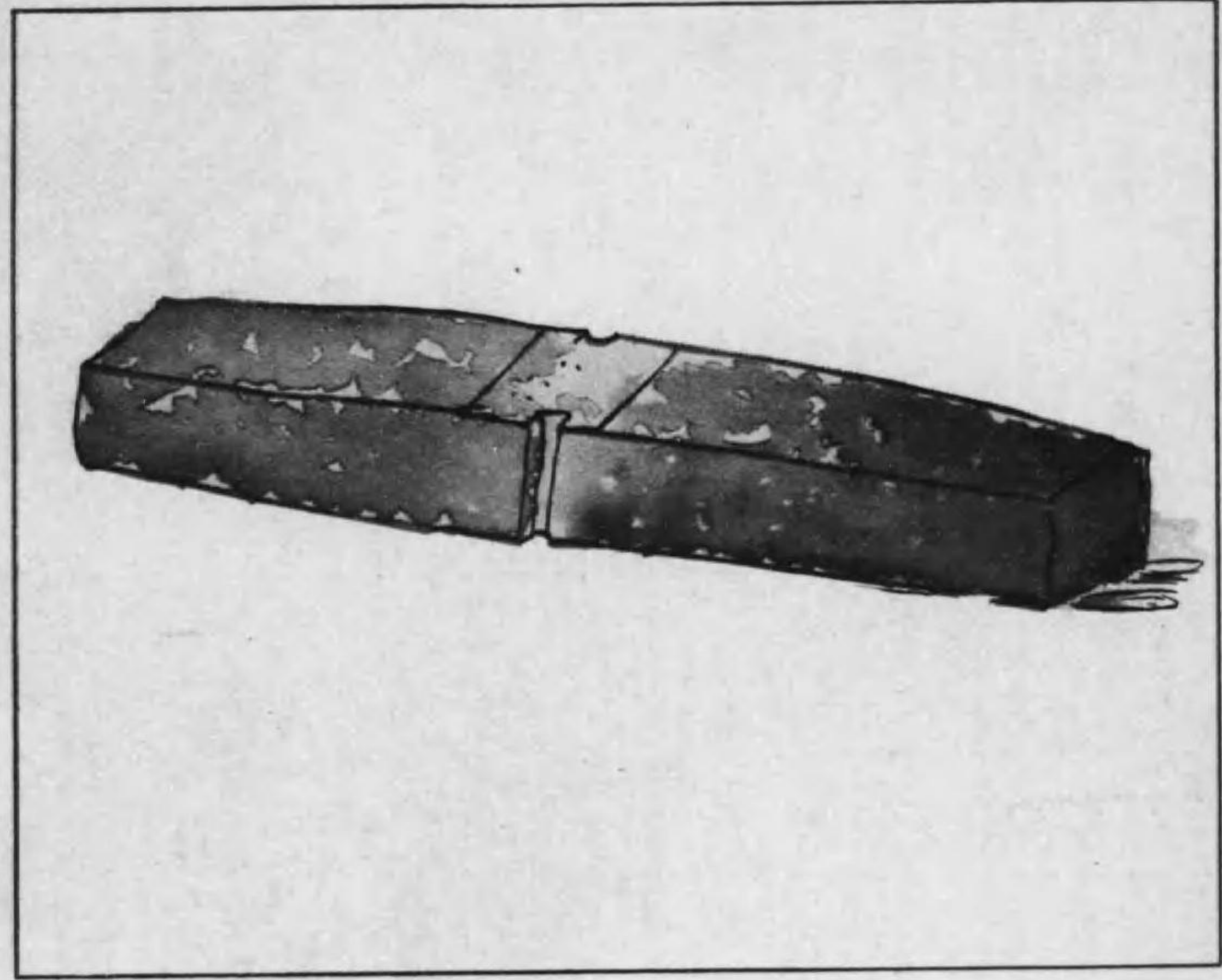
三〇 同 佐京鼻號

三一 船繋石 僧行社號

三二 同 妙樂寺號

三三 同 其來不窮號

蒙古軍船碇石



内務省博多港修築浚渫 蒙古軍船碇石出土位置圖

● 昭和十五年十月四日発見個所
 東径百三十度二十四分二十秒
 北緯三十二度三十六分二十七秒

● 昭和七年、八年度発見個所
 中央阜頭北西端より北西約
 百六十間附近泊地(五個)

一 泊地内、数字ハ昭和年度、
 浚渫年度概域ヲ示ス



碇石第一圖

肥前東松浦灣蒙古軍船碇石癸見個所圖

● 大正十五年五月
加部島神崎東方一町余

● 明治三十二年八月
湊村横野沖合

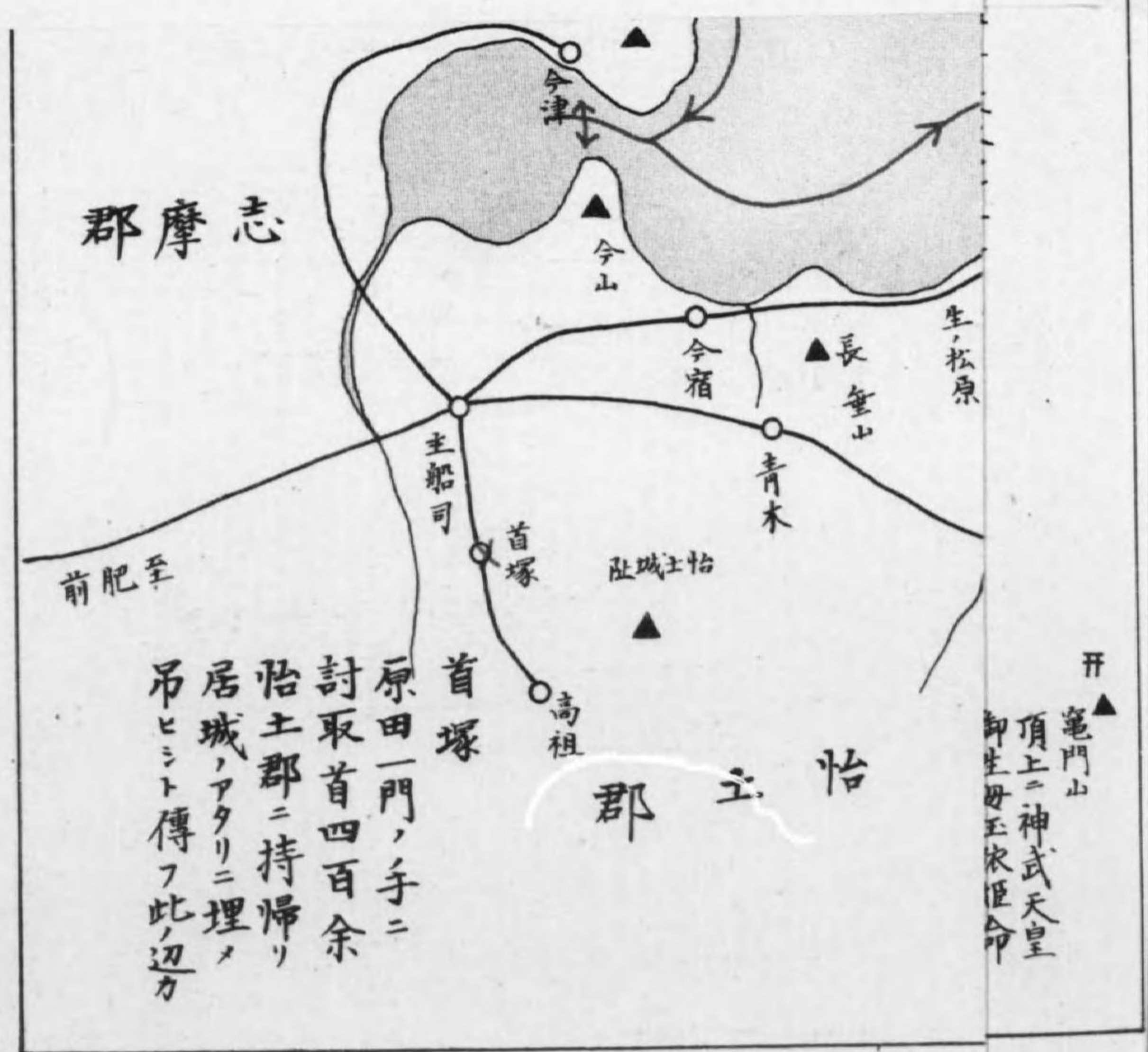
● 昭和二年二月
神集島住吉社
西方沖合

↓ 推測航路



碇石第二圖

志摩郡



原田一門ノ手ニ
討取首四百余
怡土郡ニ持帰リ
居城ノアタリニ埋メ
吊ヒシト傳フ此辺カ

開
龜門山
頂上ニ神武天皇
御生母玉依姫命

怡土郡

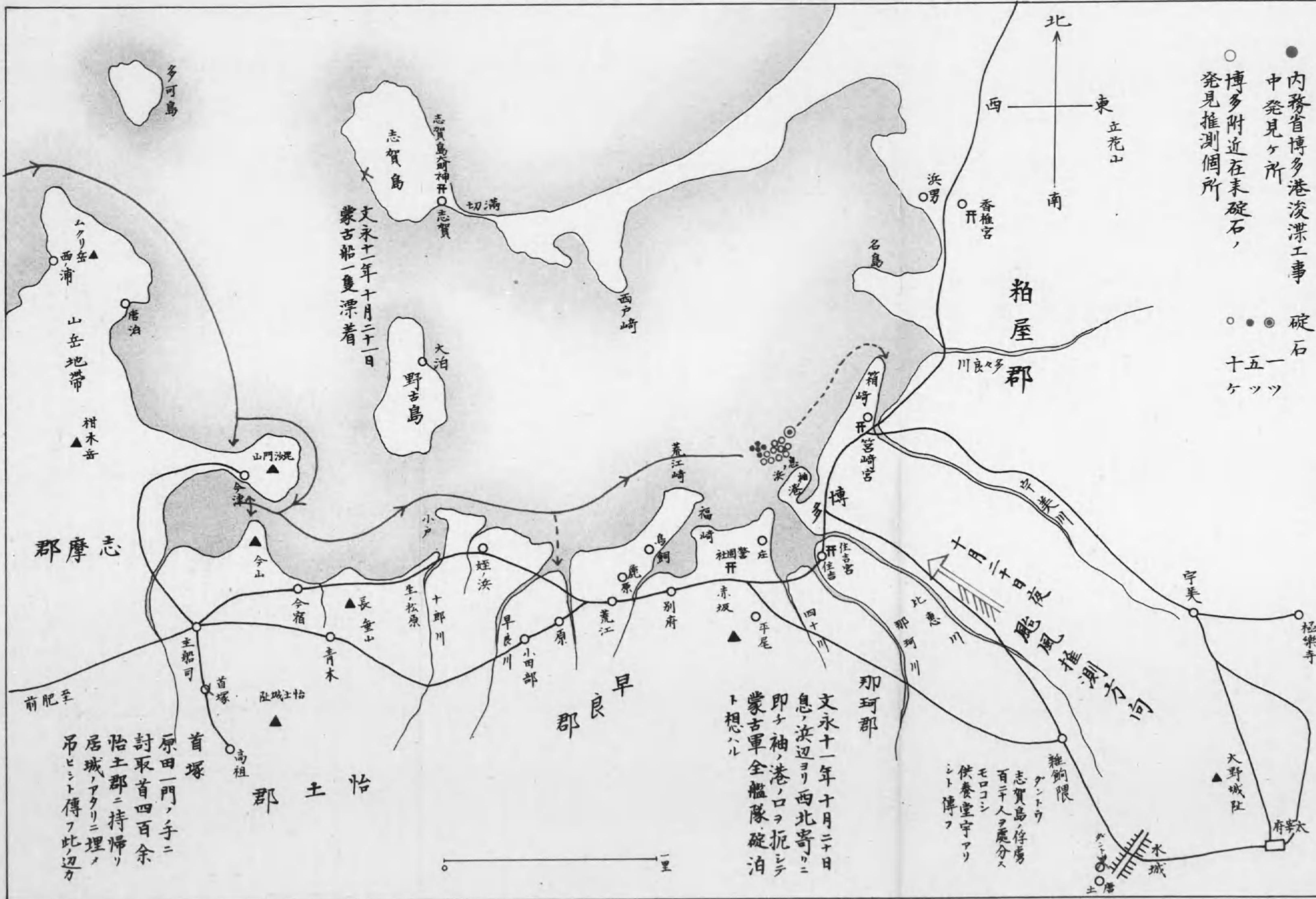
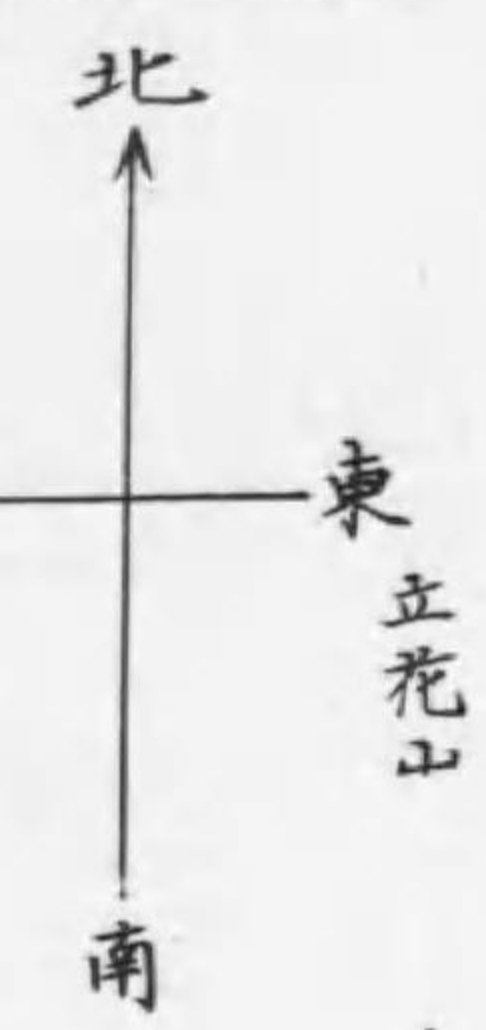
文永弘安頃博多港之圖

蒙古軍船碇石所在圖

- 内務省博多港浚渫工事 中発見ヶ所
- 博多附近在来碇石、発見推測個所
- ● ● 碇石
- ● ● 十五ヶツツ

極樂寺文永十一年十月二十日
宮崎宮比處ニ御避難
遊ハサレシト

開 龜門山
頂上ニ神武天皇
御生母玉依姫命
ヲ奉祀ス



碇石第四圖

志摩郡

早良郡

博多

怡土郡

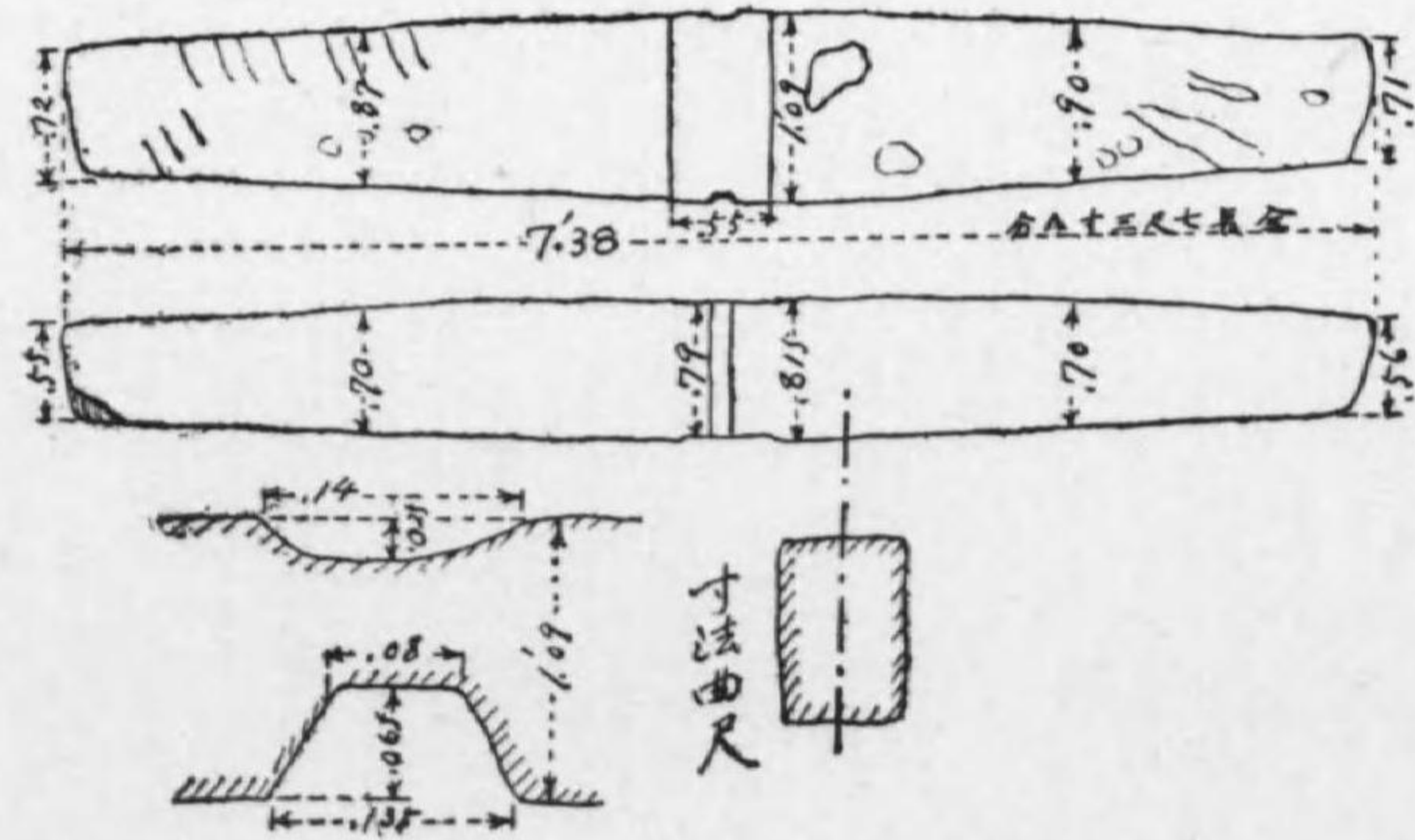
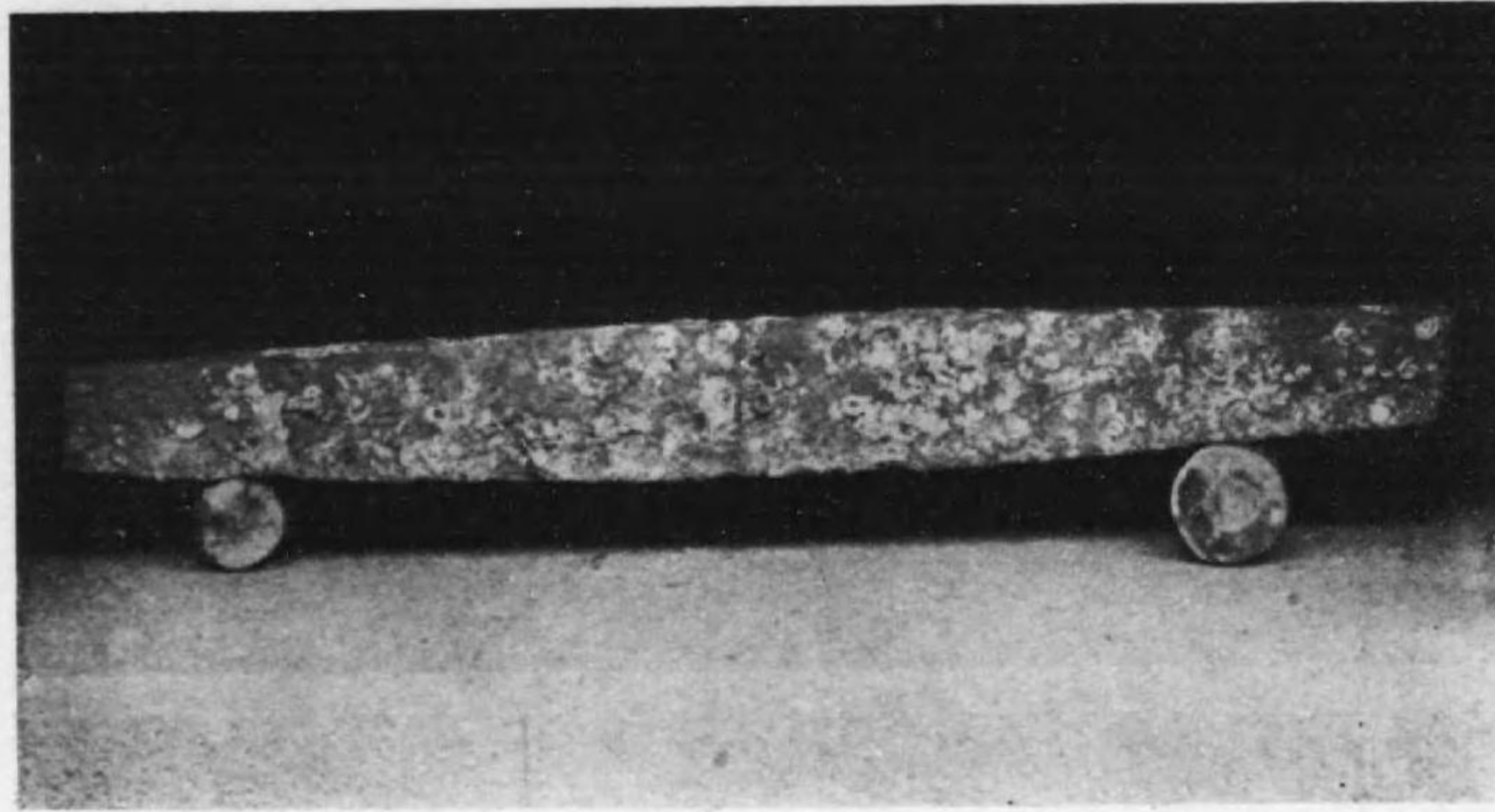
首塚
原田一門ノ手ニ
討取首四百余
怡土郡ニ持帰リ
居城ノアタリニ埋メ
吊ヒシト傳フ此辺方

文永十一年十月二十日
息、浜辺ヨリ西北寄リニ
即チ袖ノ港ノ口ヲ扼シテ
蒙古軍全艦隊碇泊
ト想ハル

雜餉隈
志賀島、俘虜
百千人ヲ處分ス
モロコシ
供養堂守アリ
シト傳フ

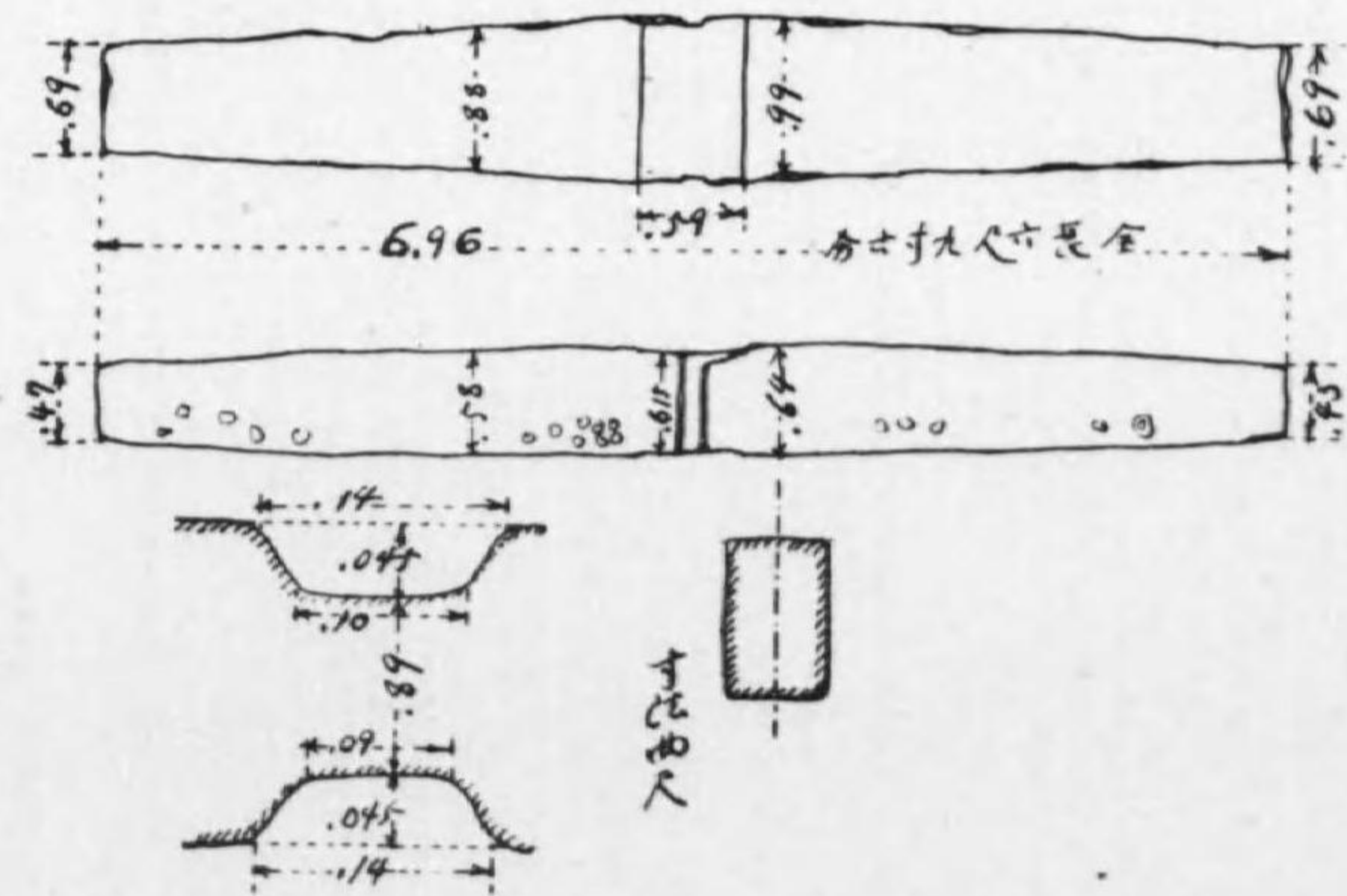
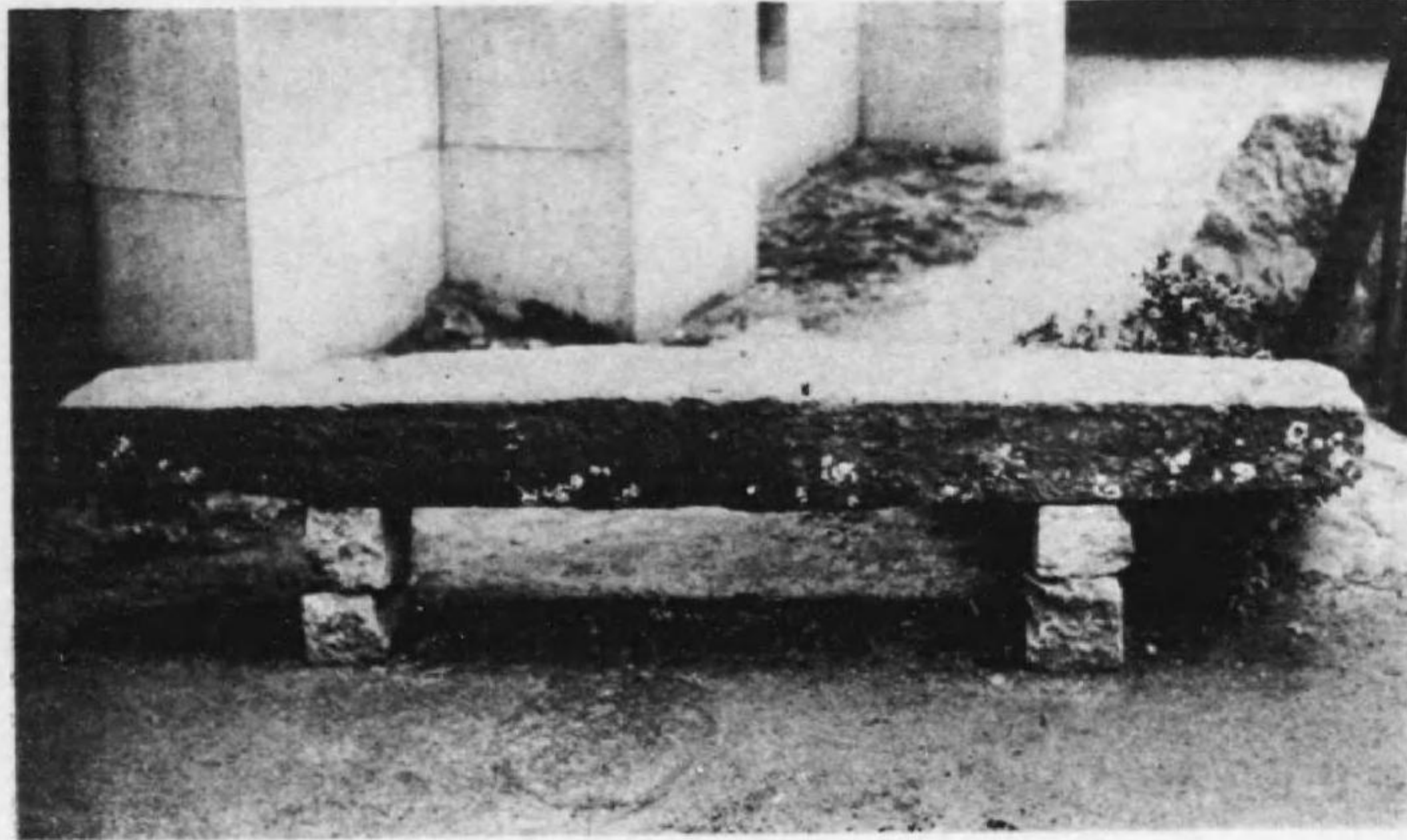
號 崎 宮 石 碇

第
五
圖

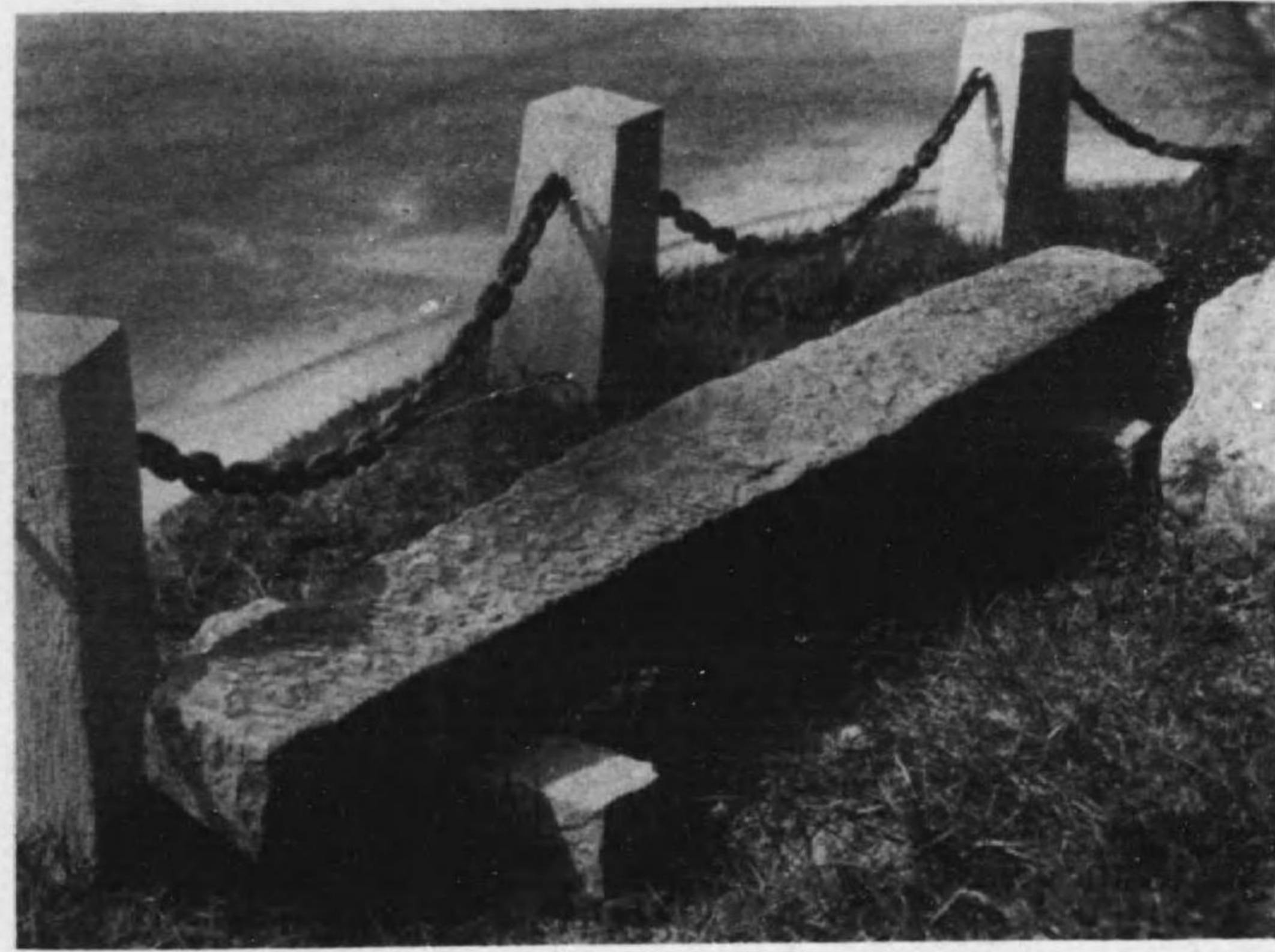


號物博石碇

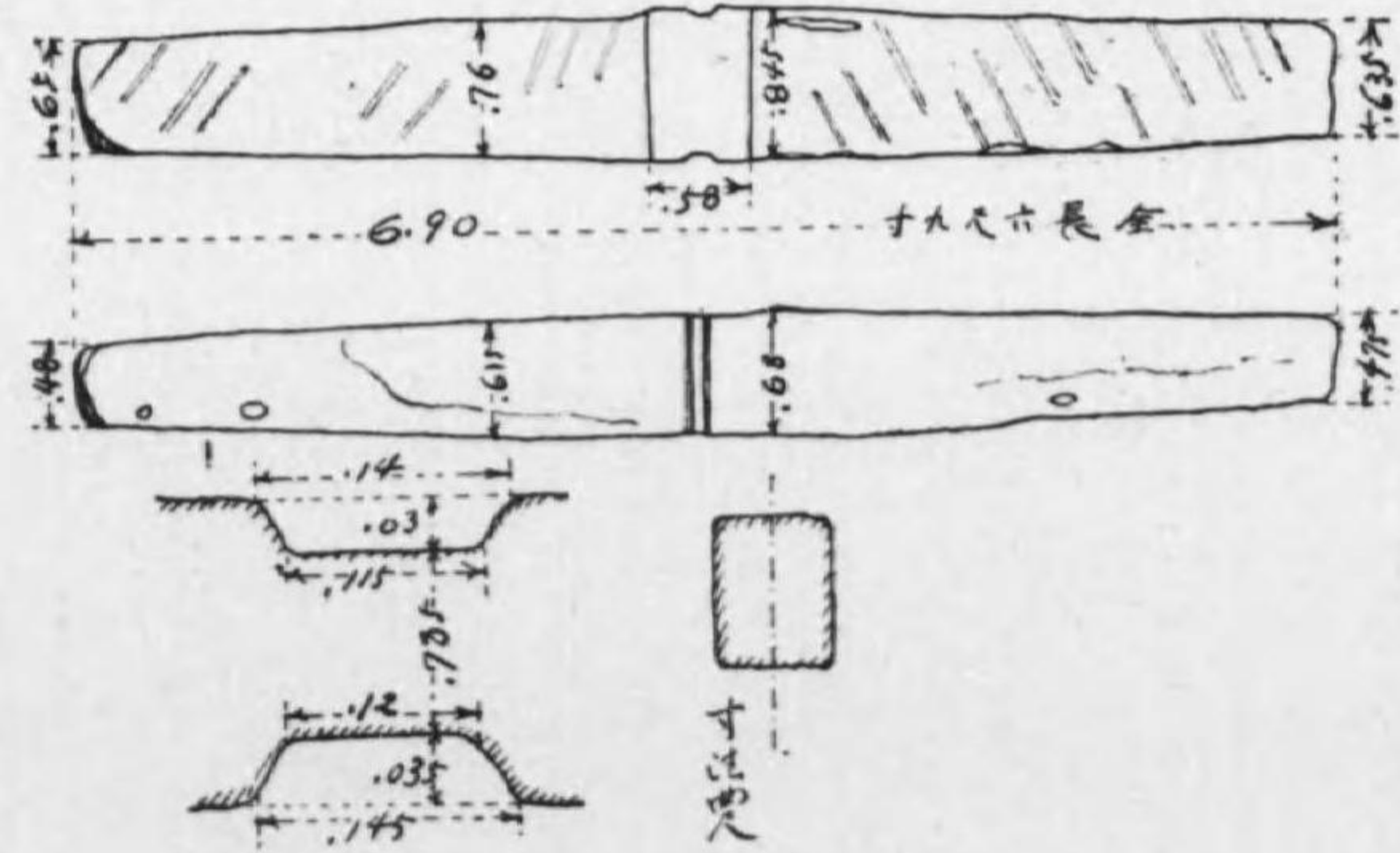
第六圖



號 品 字 石 碇

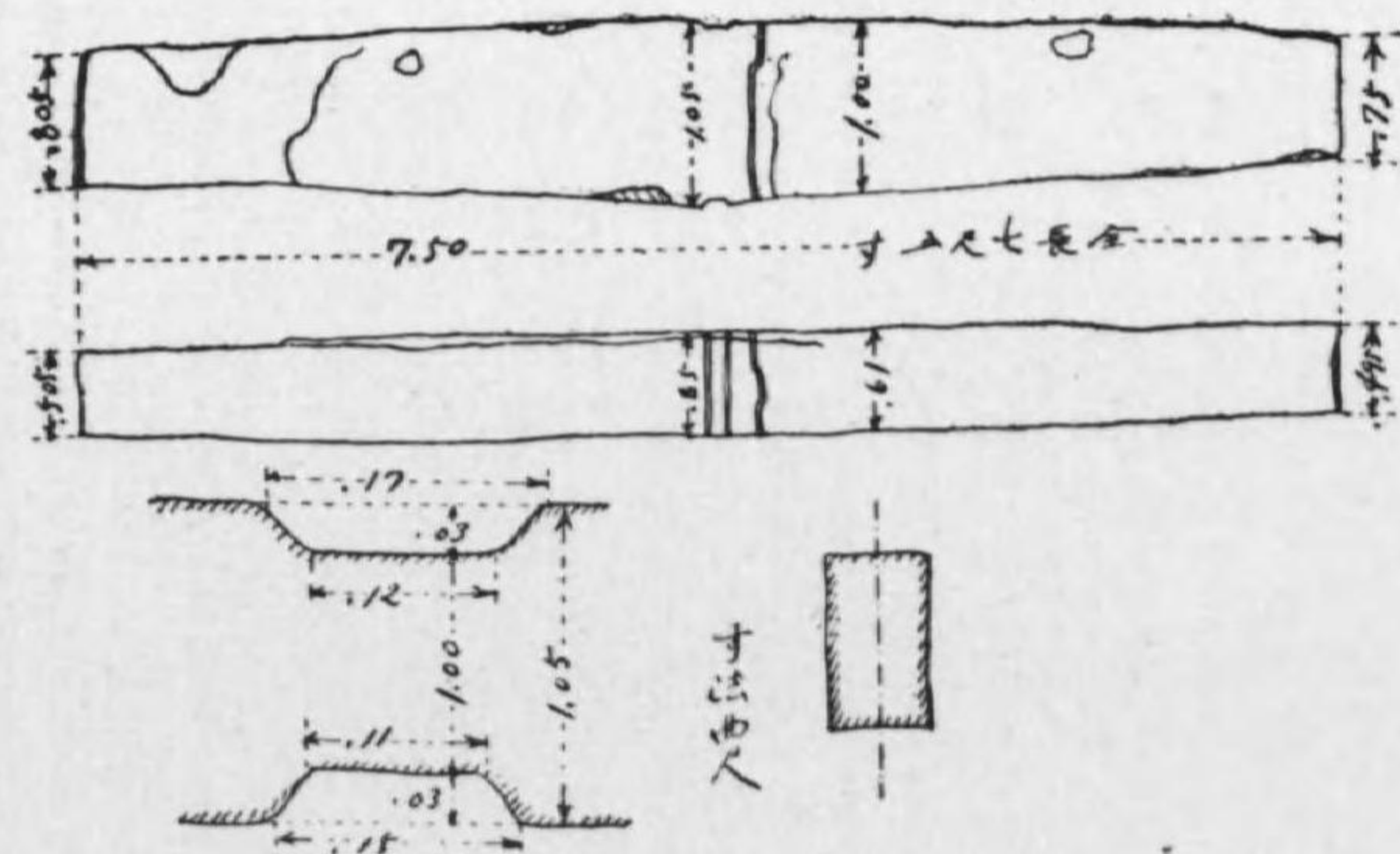
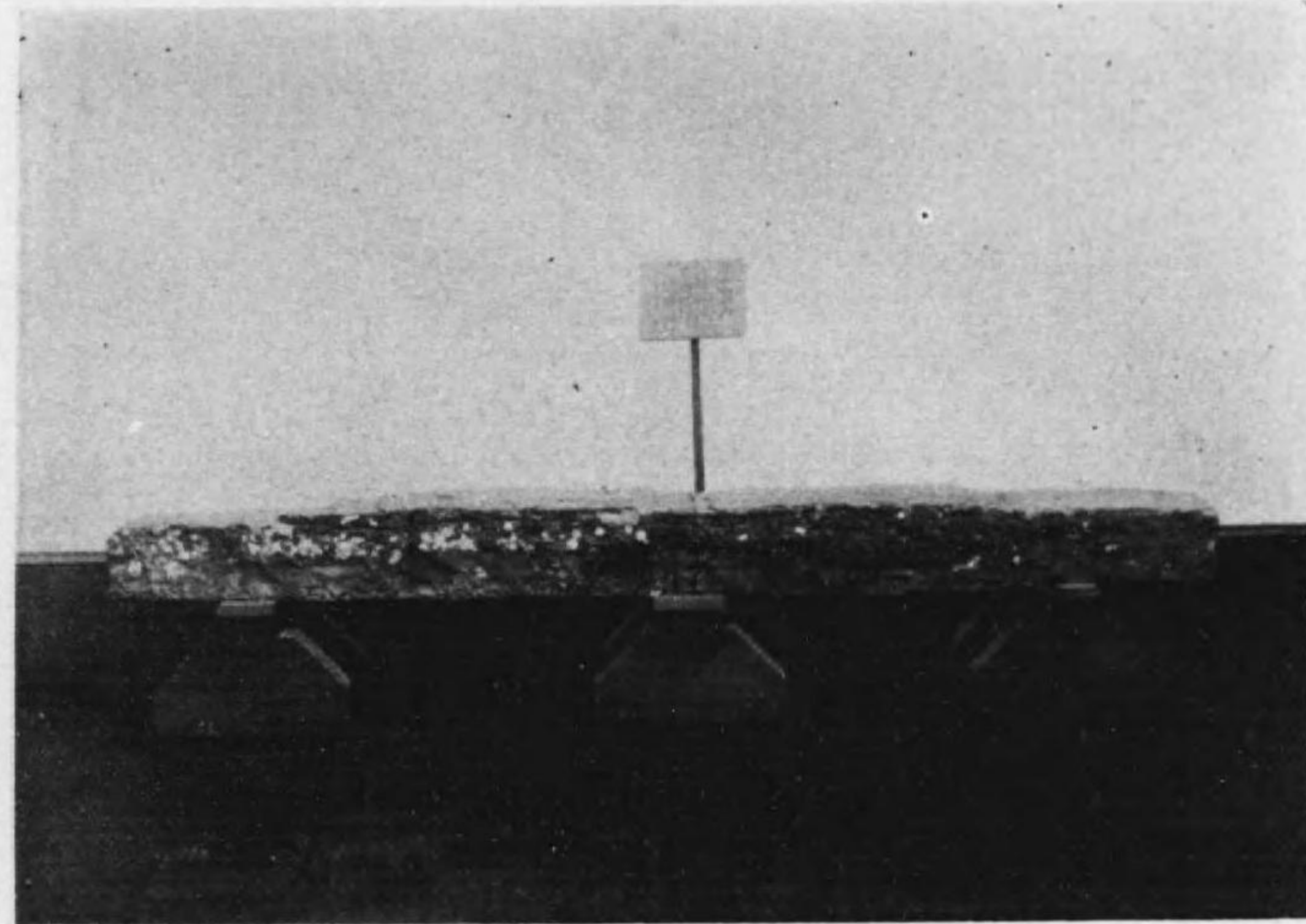


第七圖
(昭和十五年十月十四日
陸軍省陸軍部陸軍部)



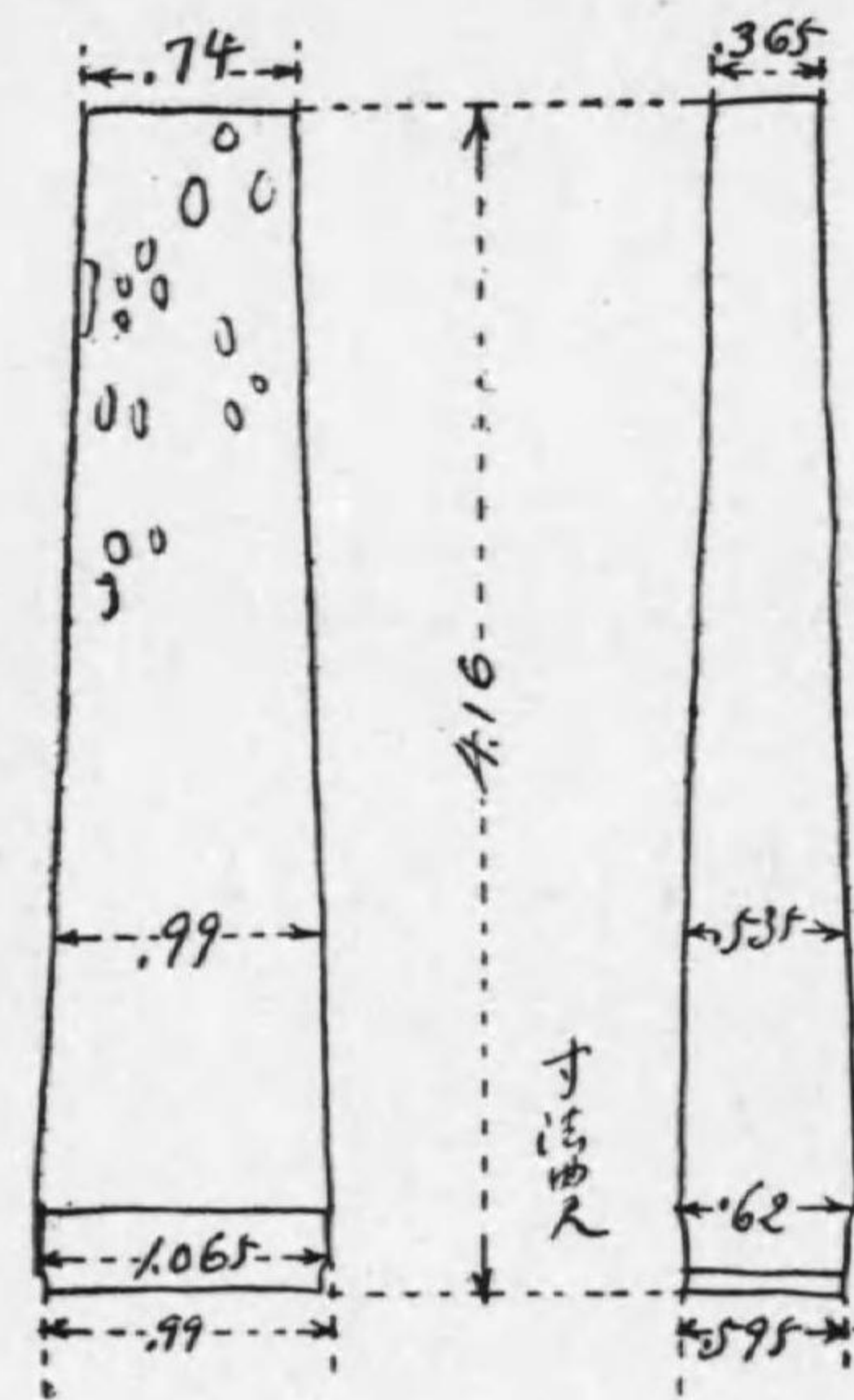
號 兵 海 石 碇

第 八 圖
 (昭和十五年十二月十六日
 吳鎮守府檢閱)



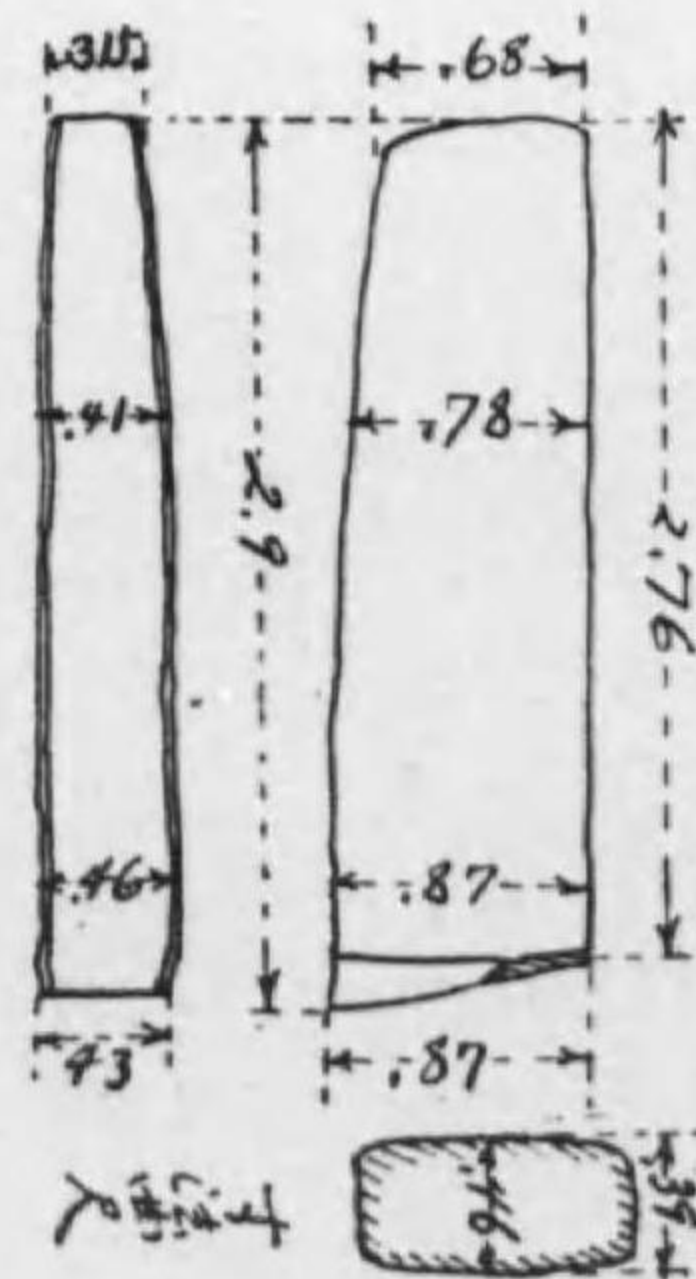
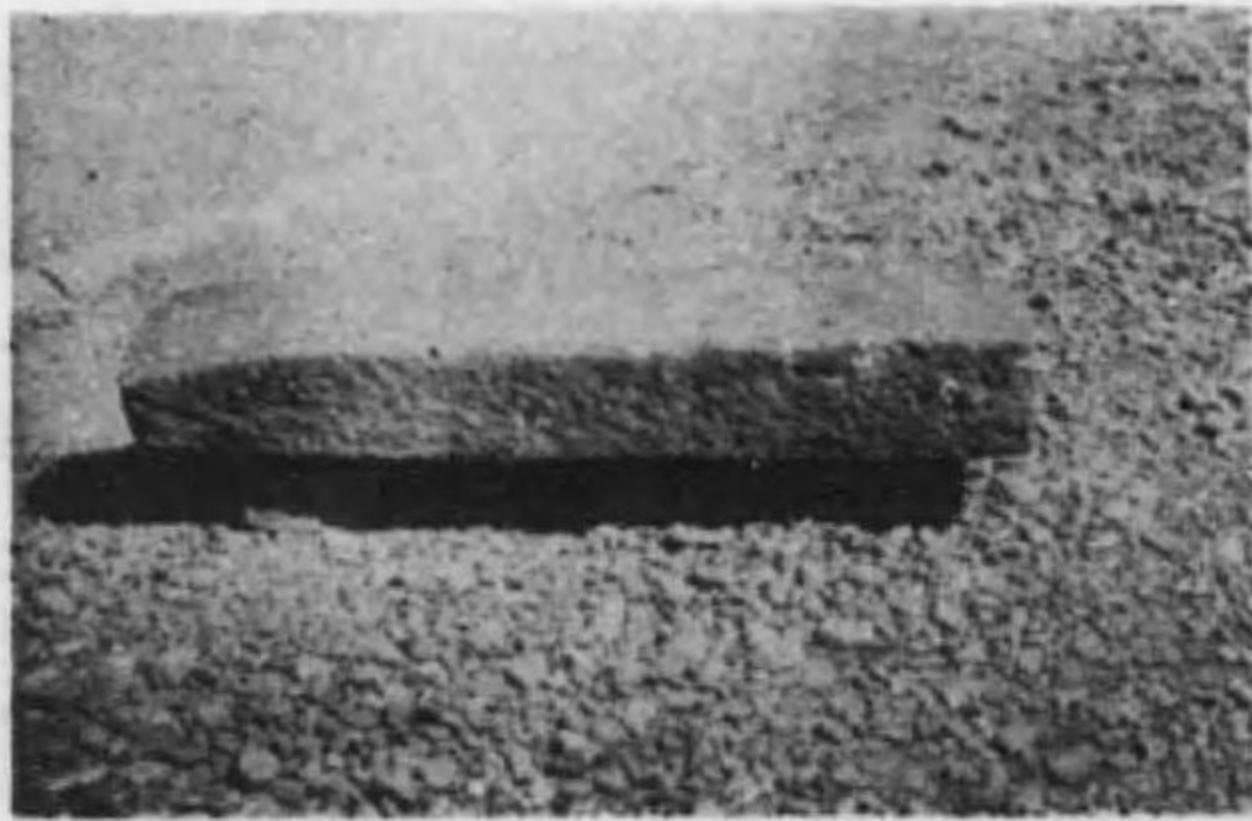
號山治比石碇

第九圖
(昭和十五年八月二十八日
陸軍運輸部檢閱濟)



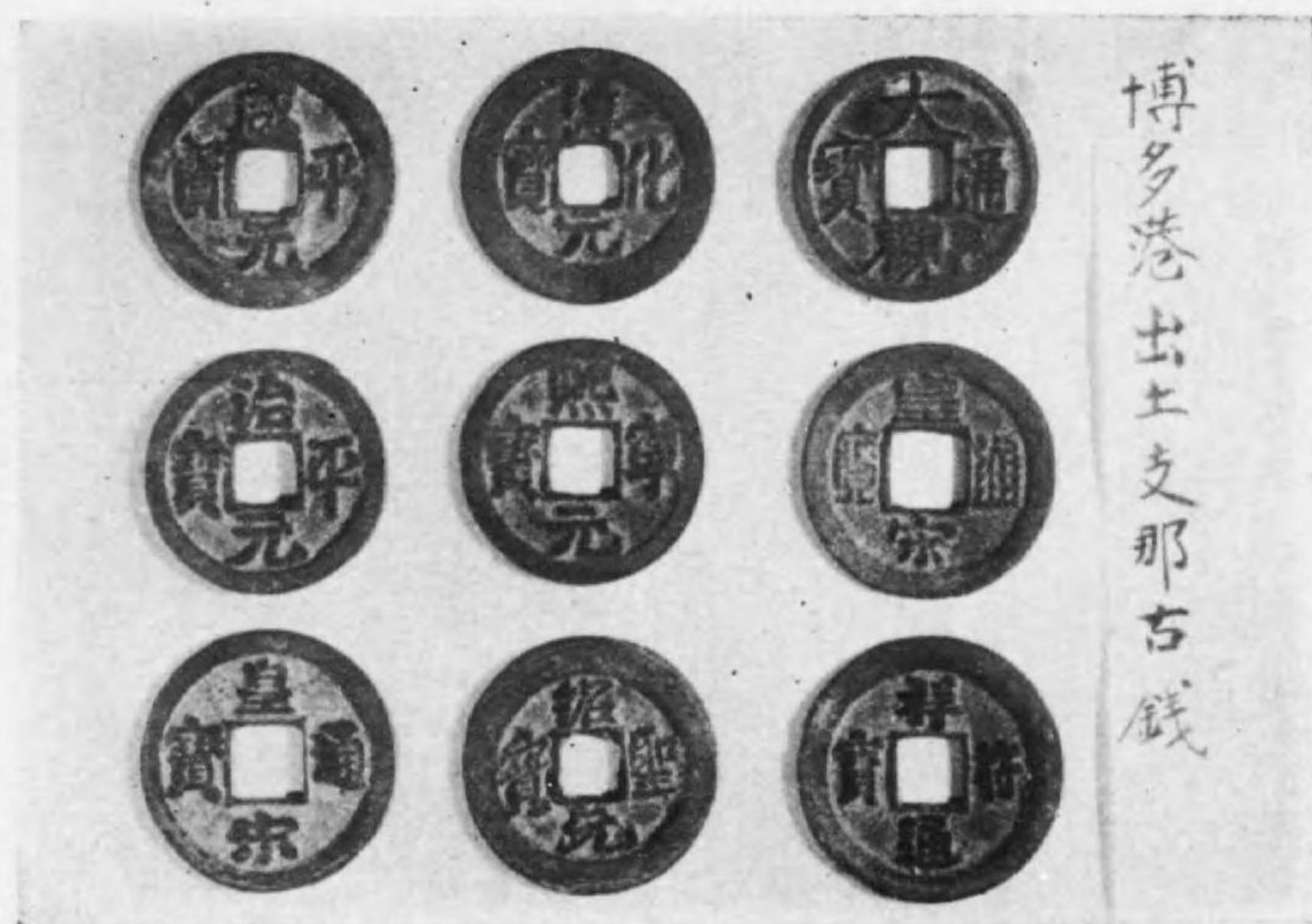
號築修石碇

第十圖



博多港出土支那古錢

第十一圖



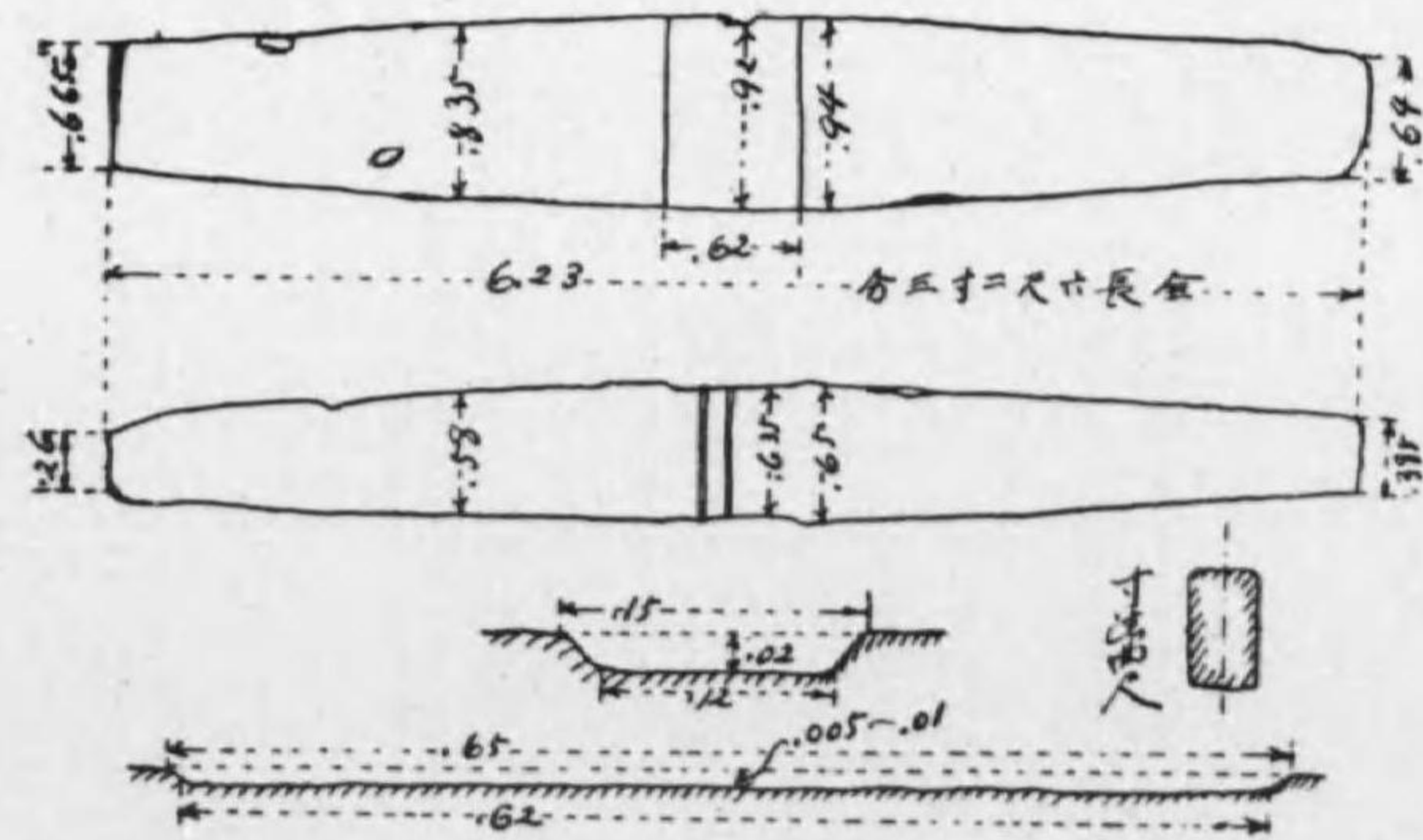
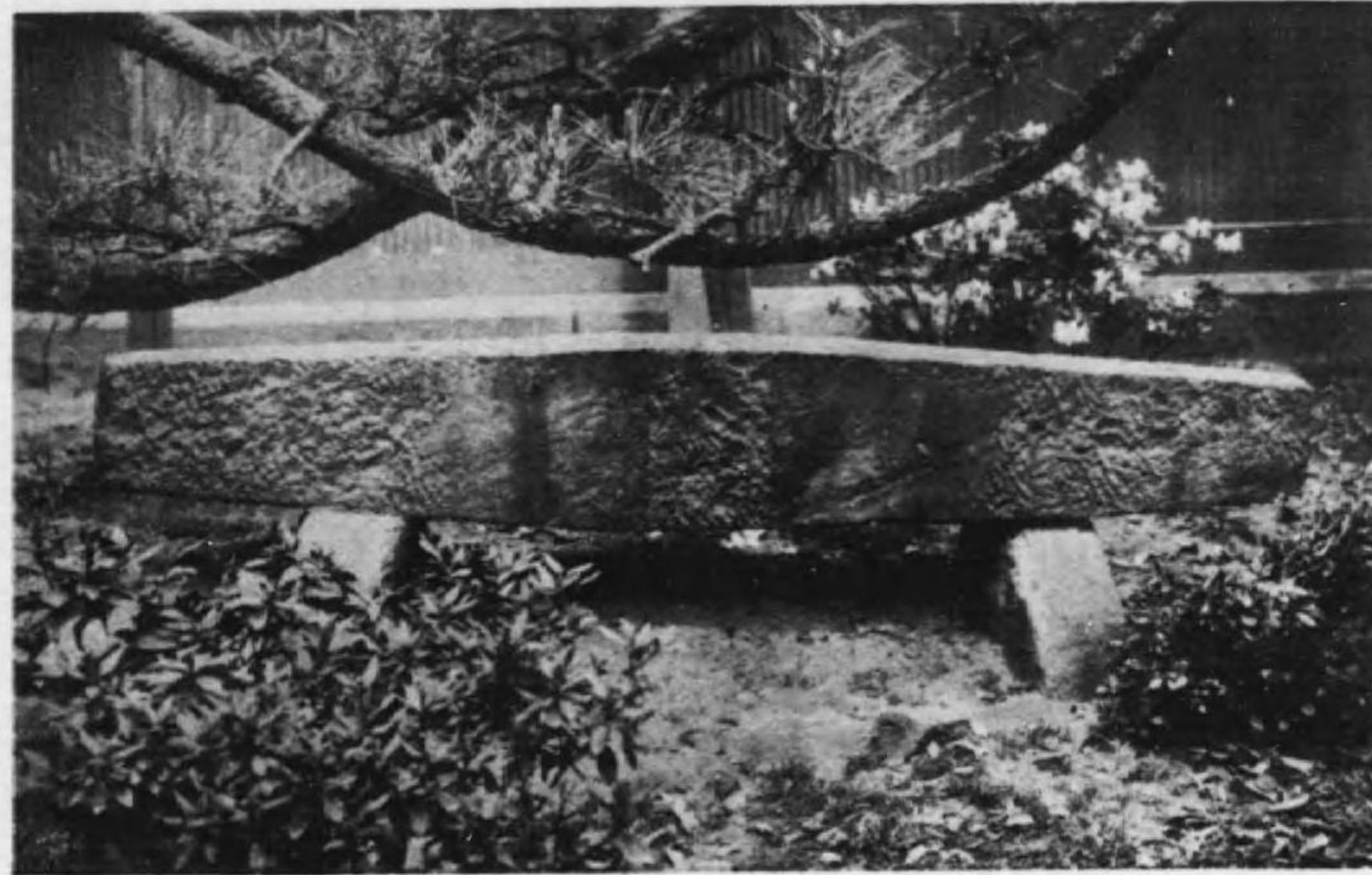
博多港出土支那陶器

第十二圖



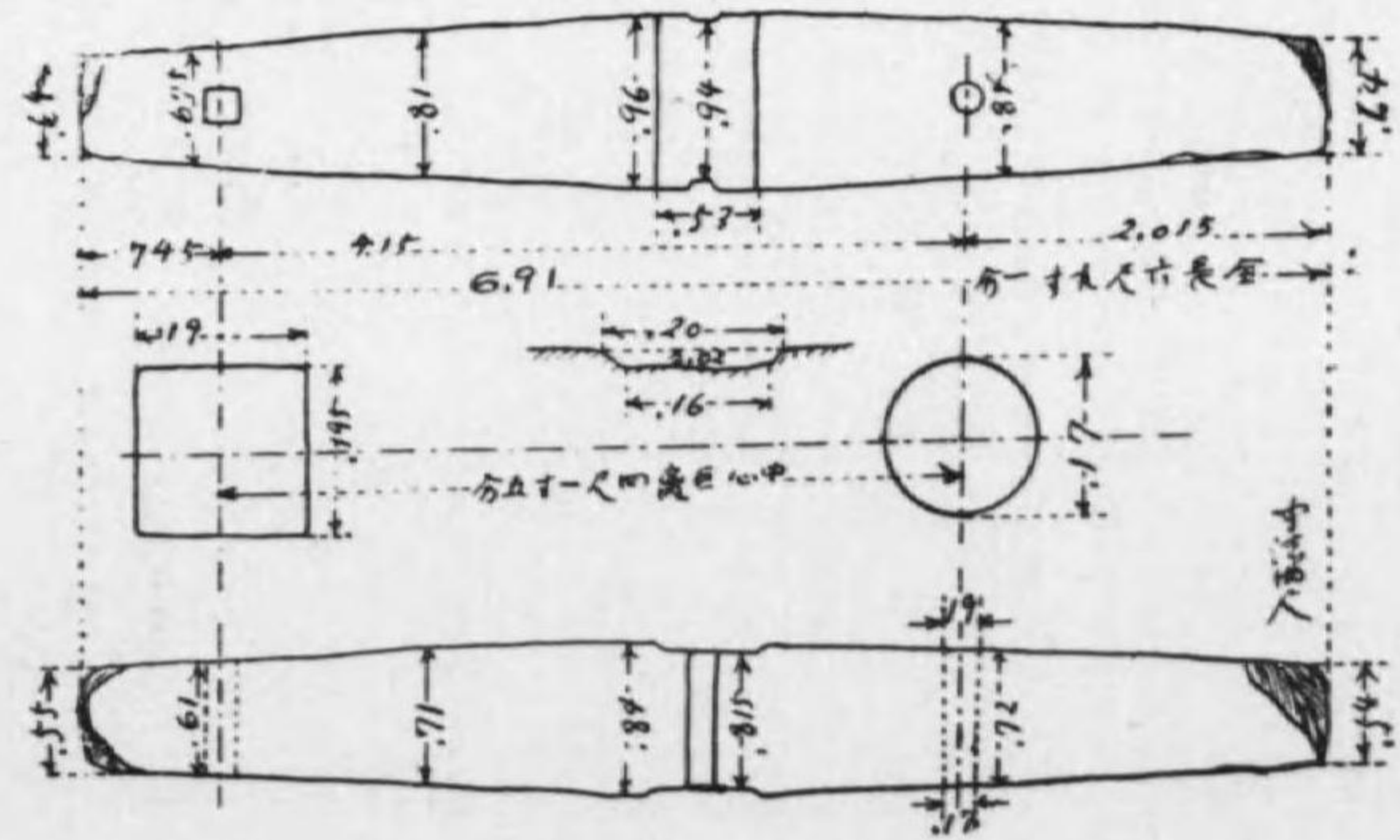
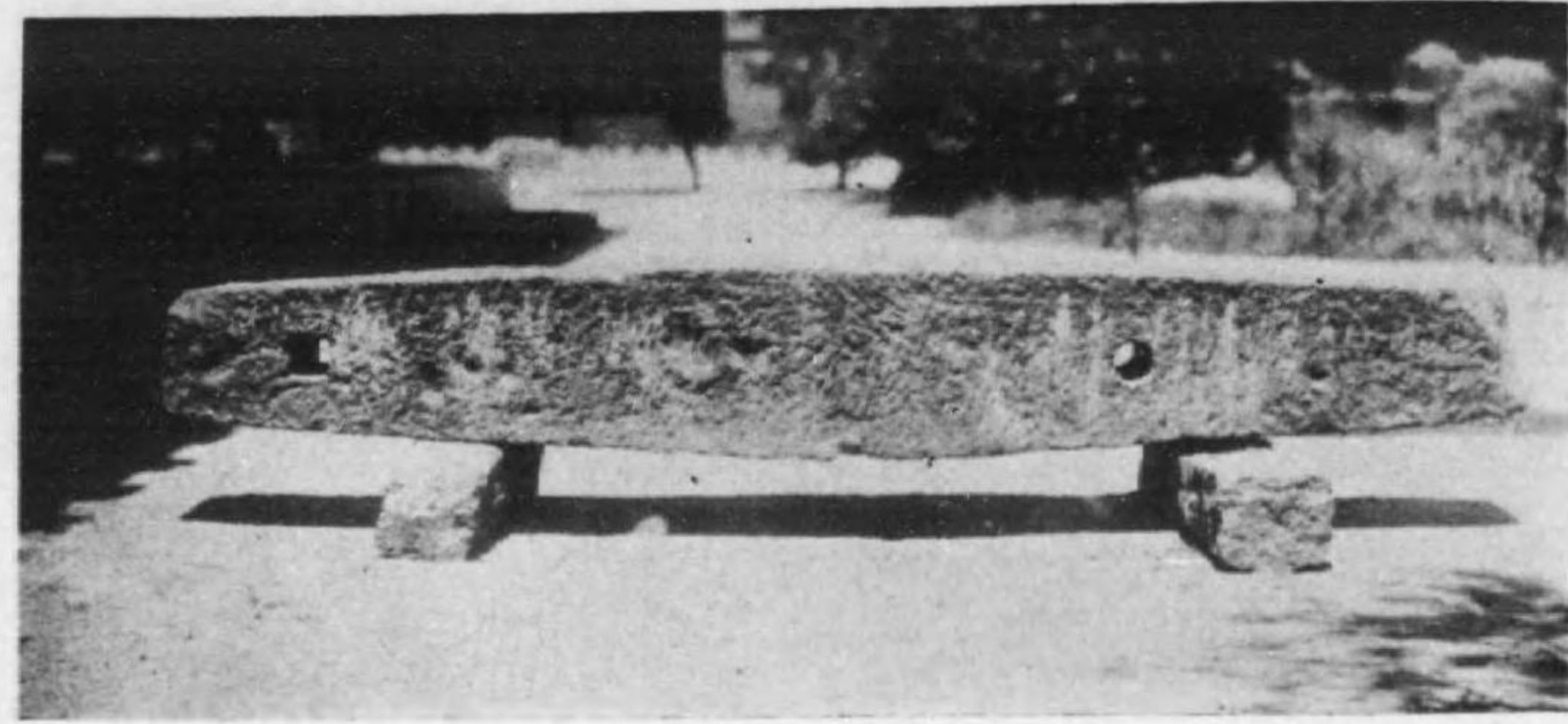
號 屋 京 石 碓

第 十 三 圖



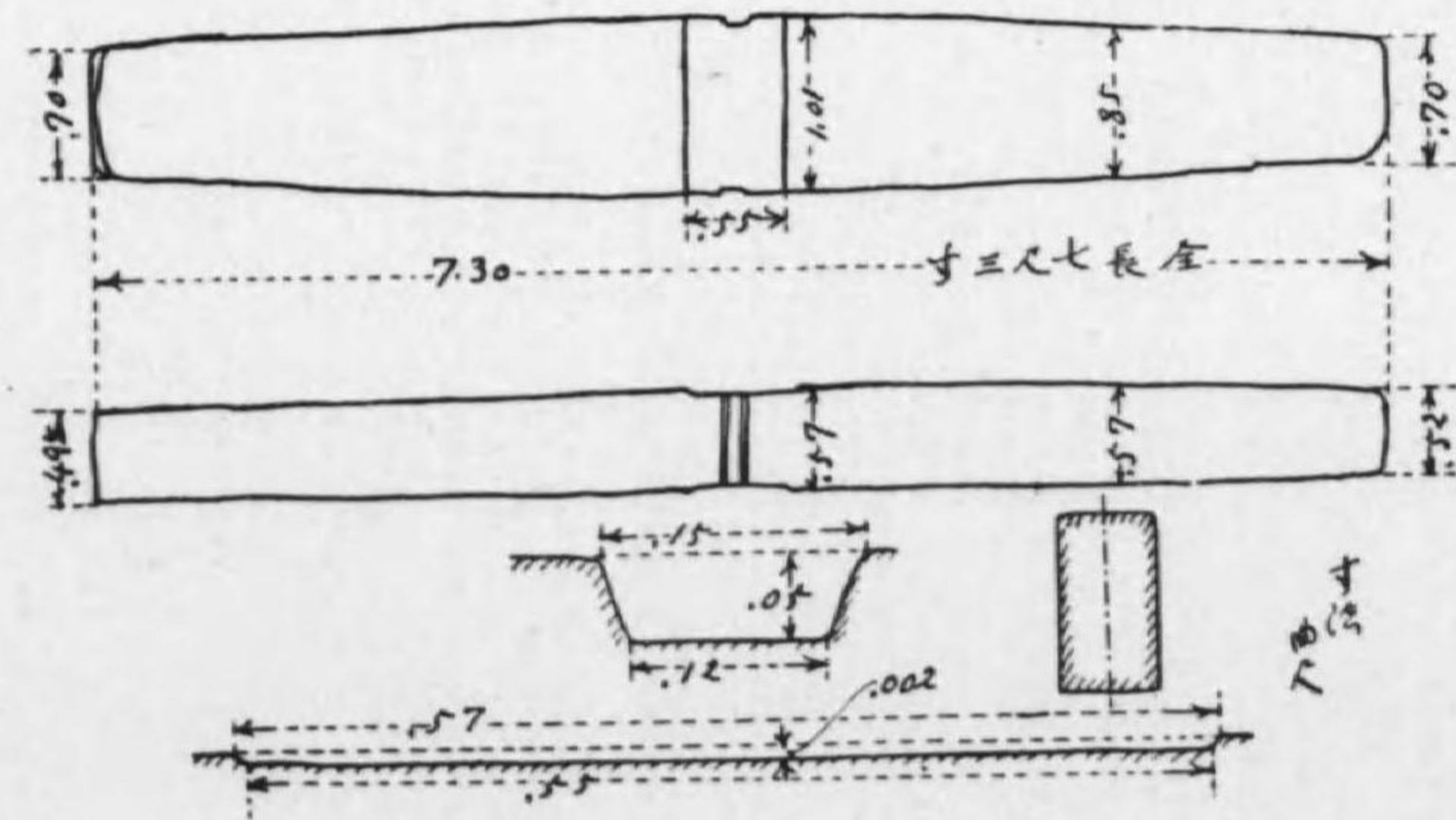
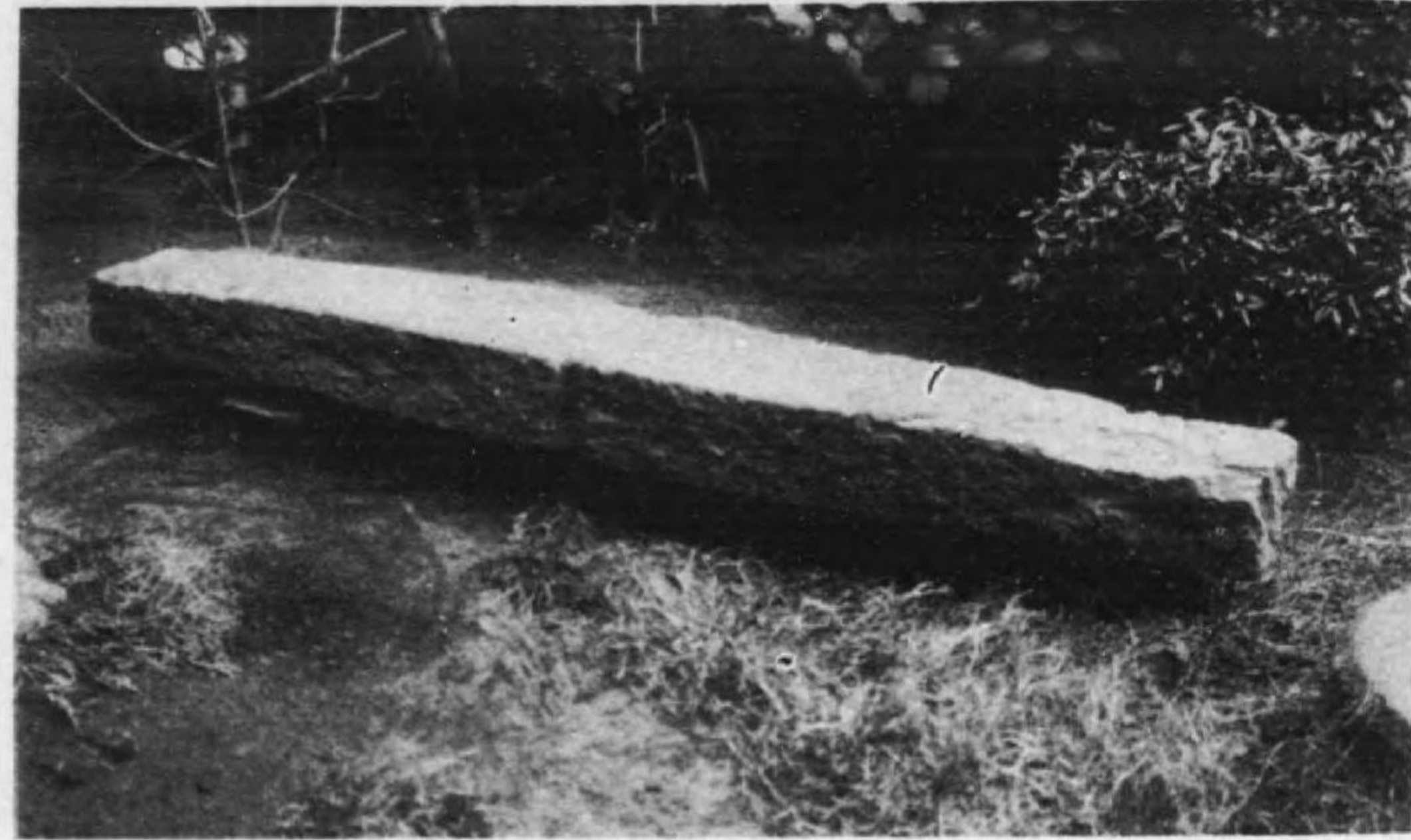
號 寺 天 承 石 礎

第 十 五 圖



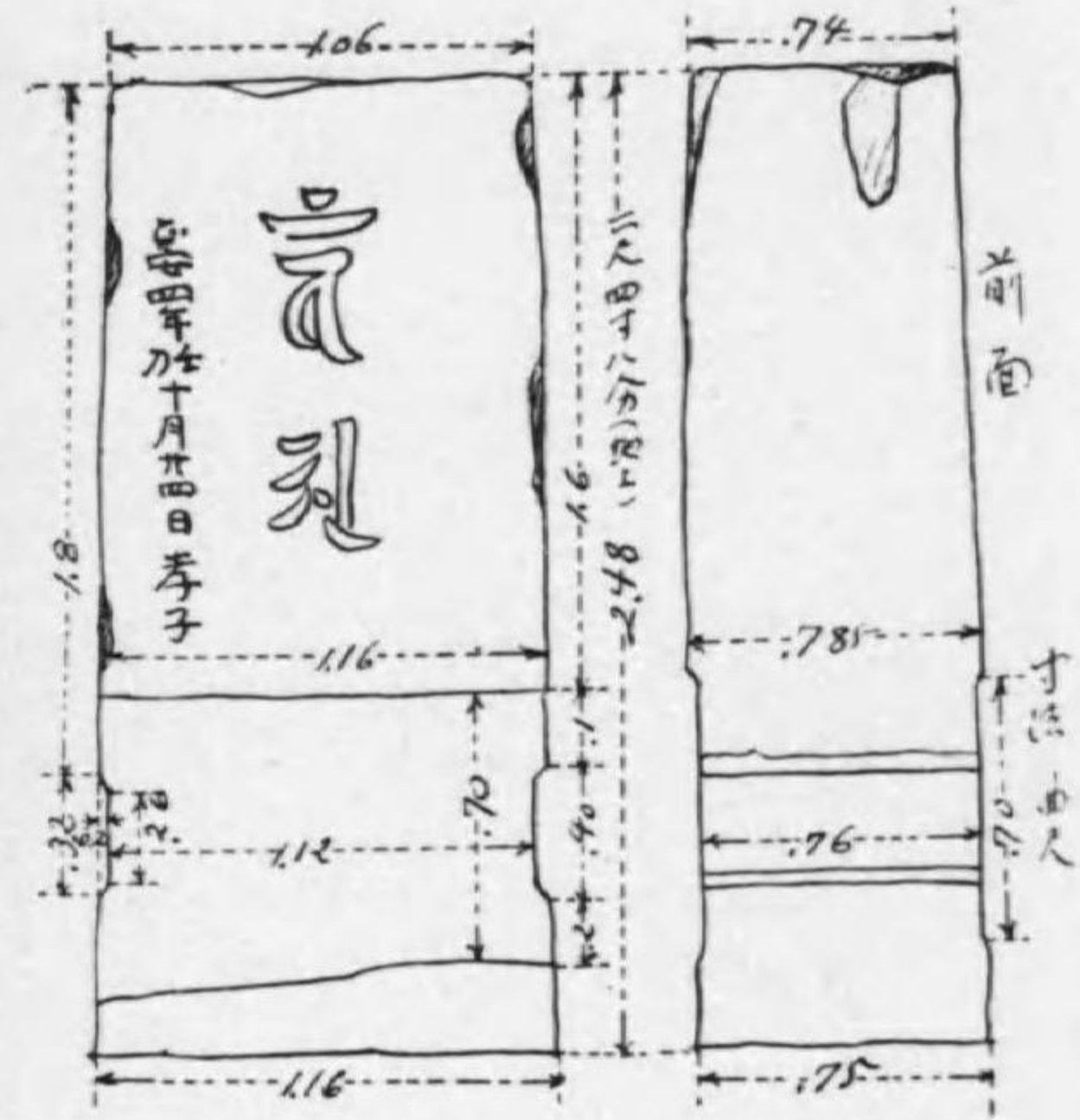
號 屋 松 石 礎

第 十 六 圖



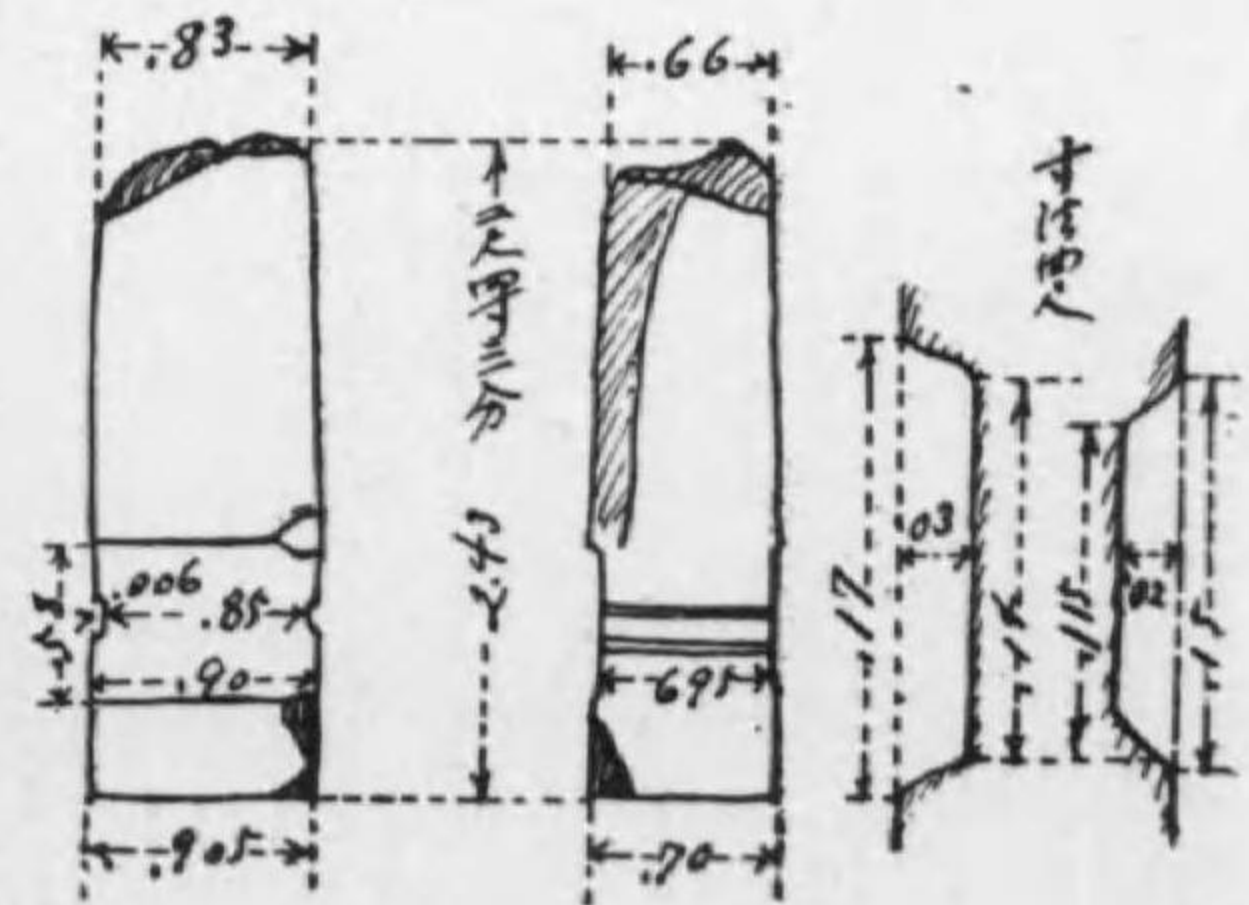
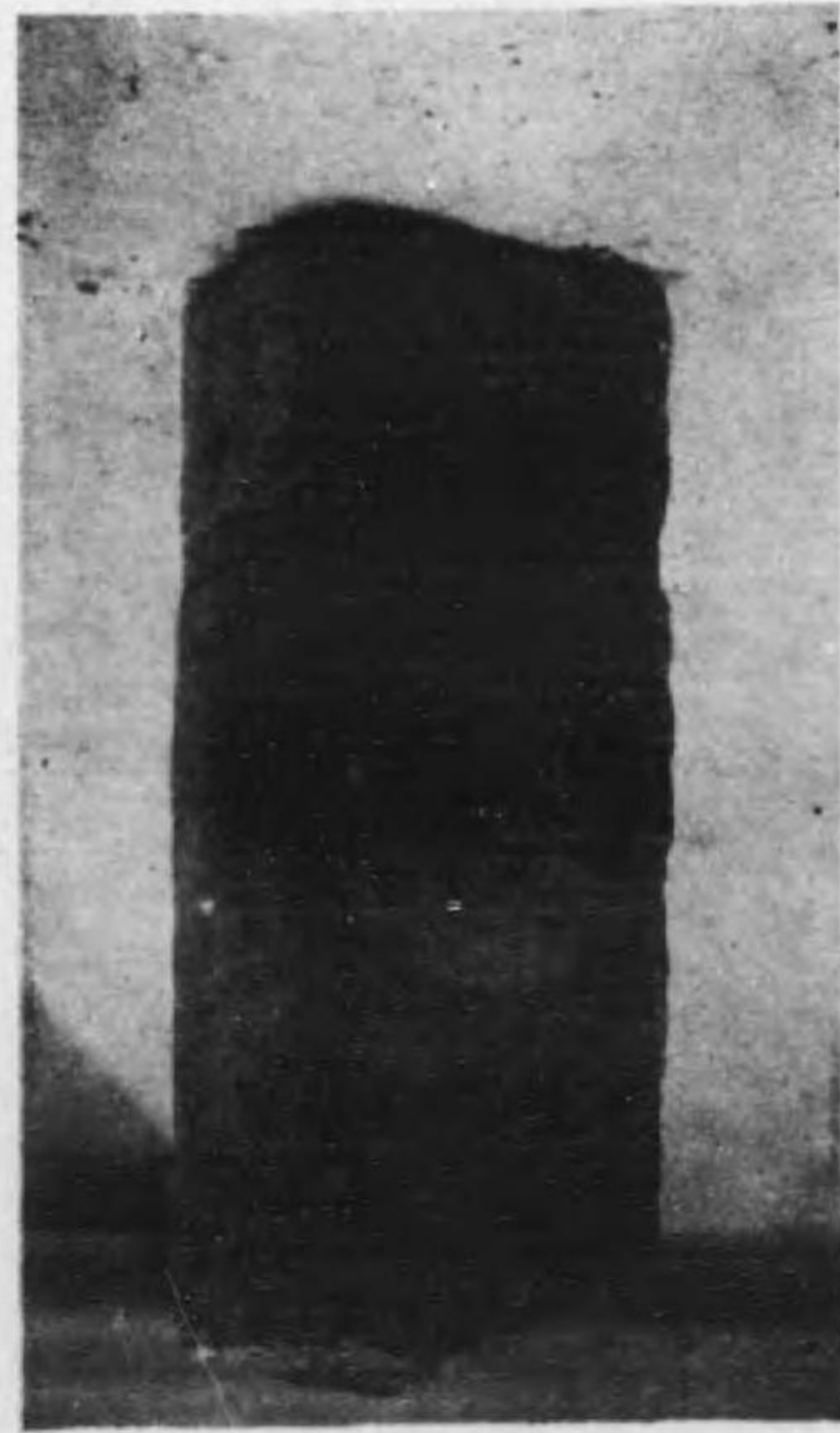
號 島 簍 石 碇

第十七圖



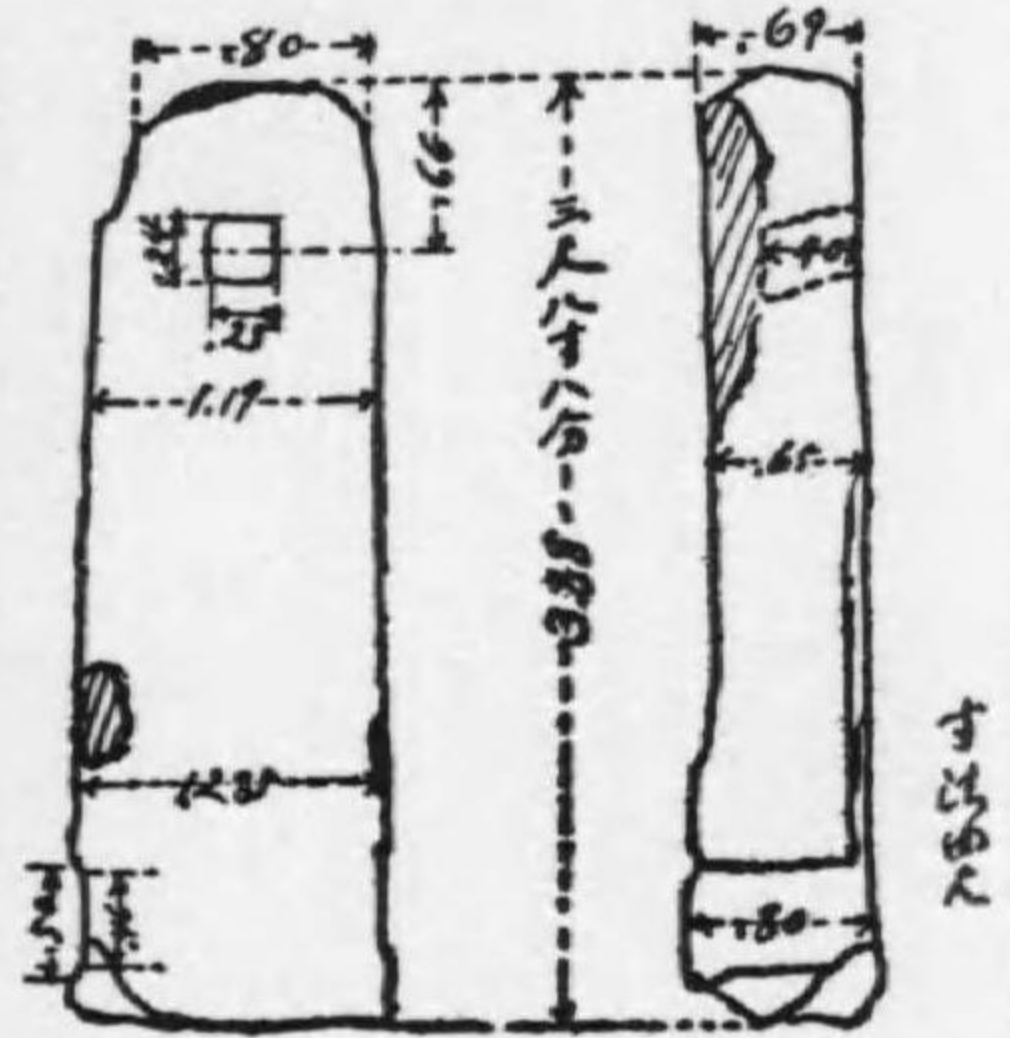
號 應 瑞 石 碇

第十八圖



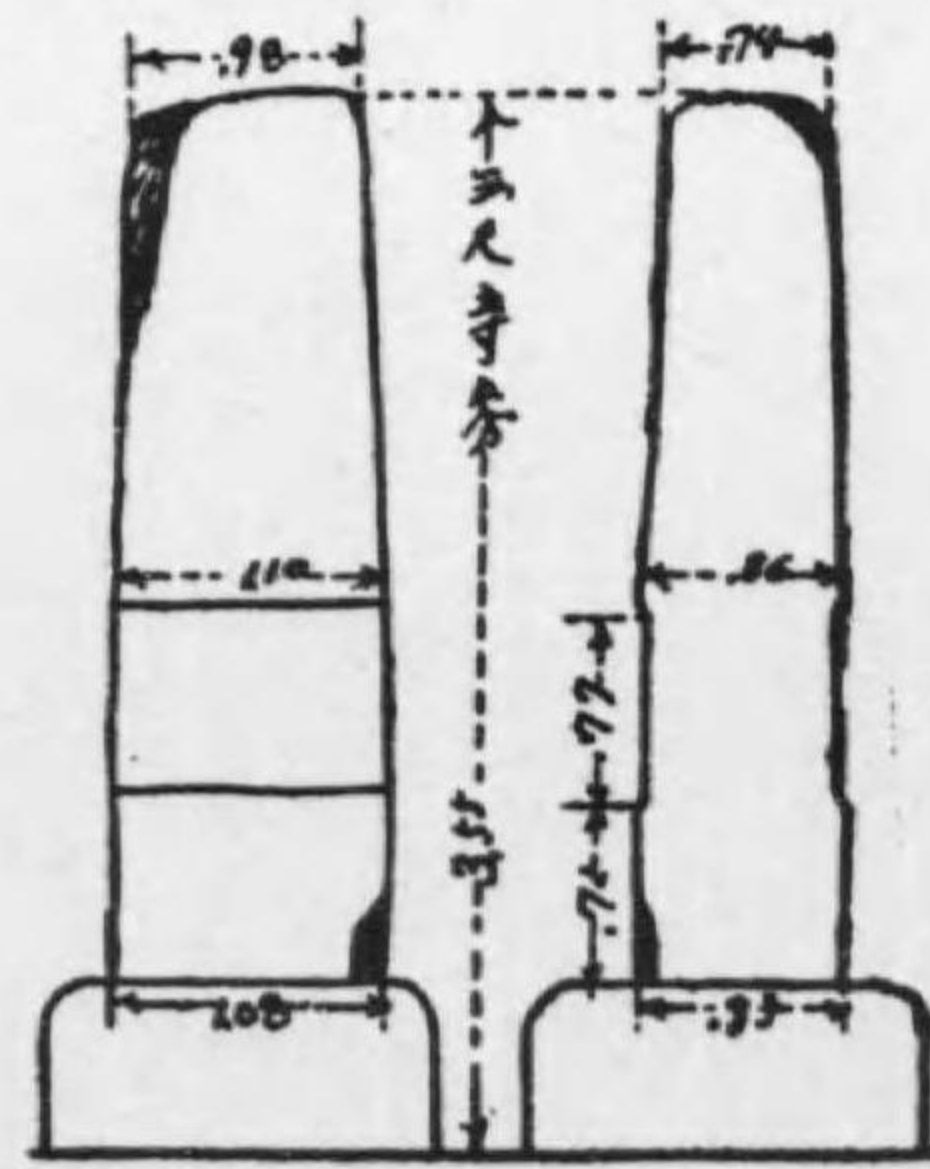
號 內 河 石 碓

第 十 九 圖



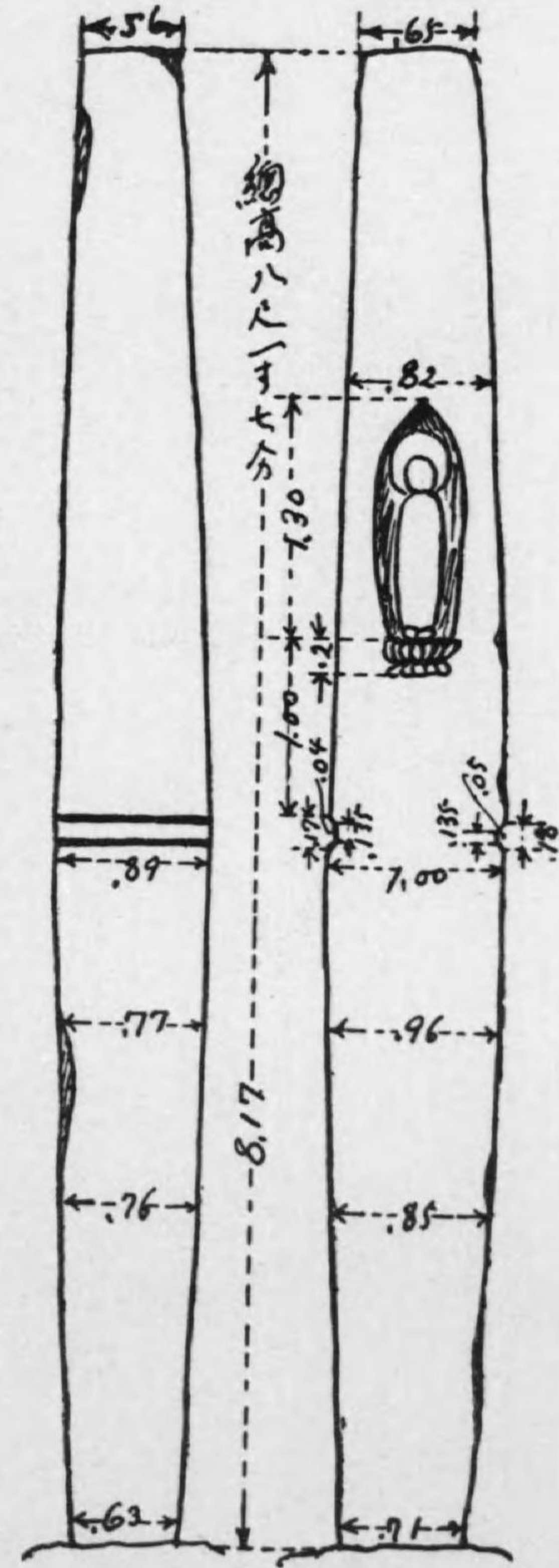
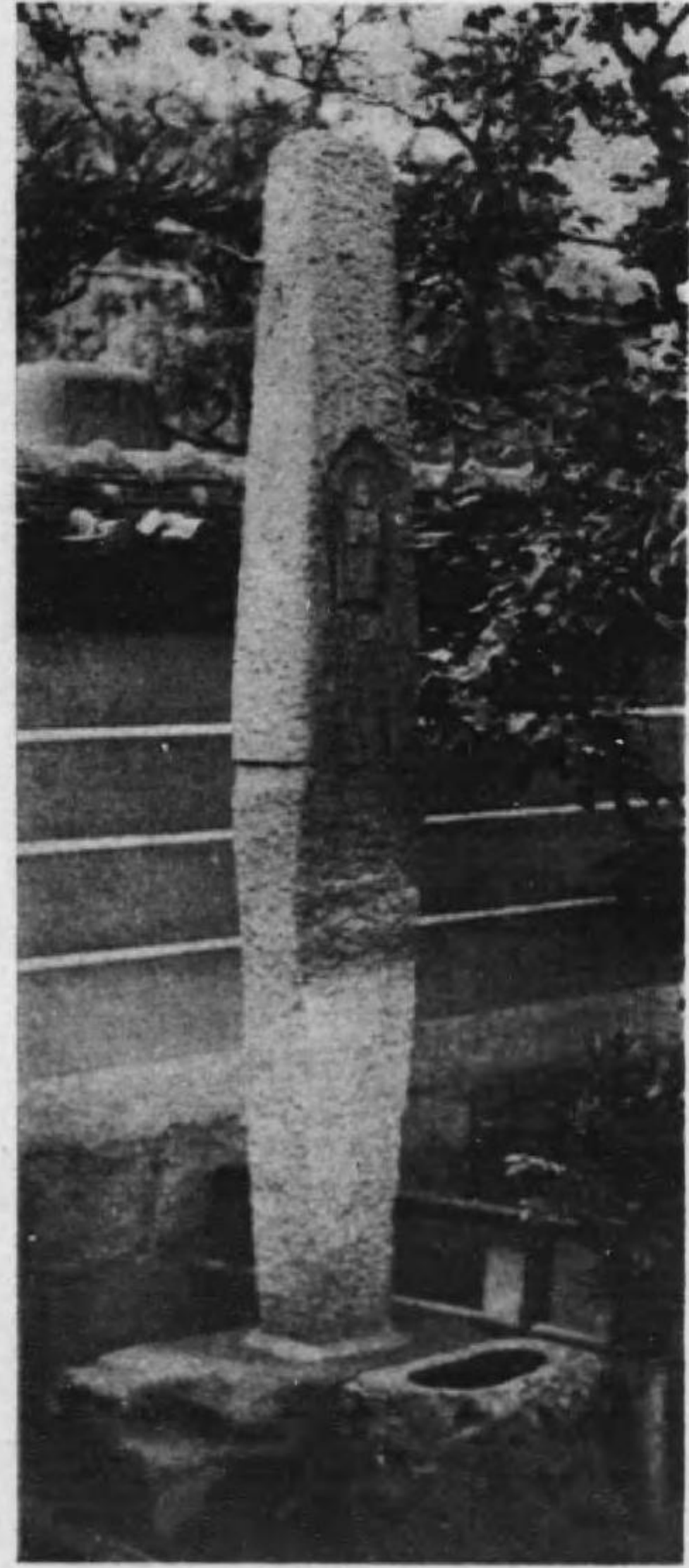
號 泉 冷 石 碓

第 二 十 圖



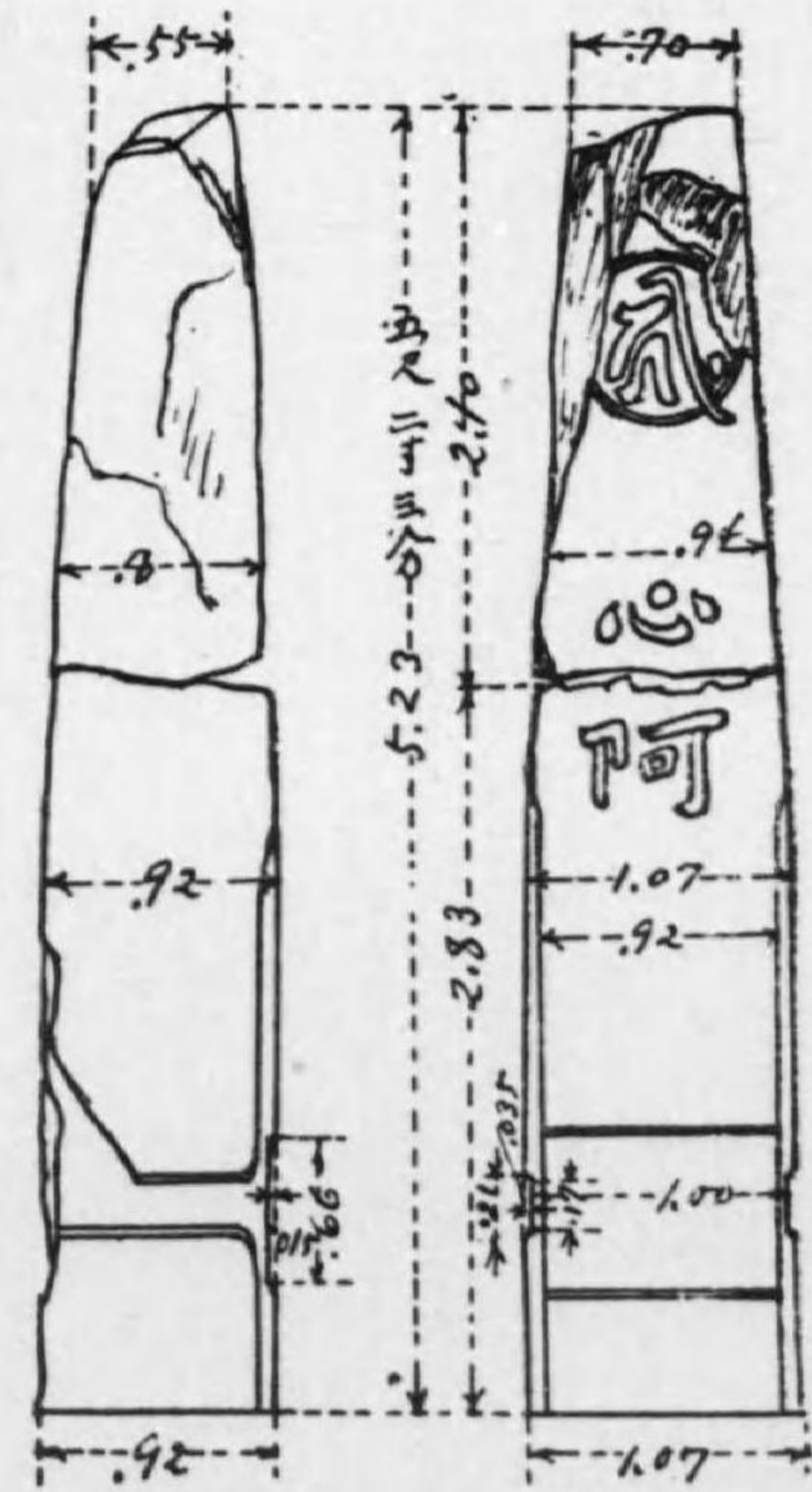
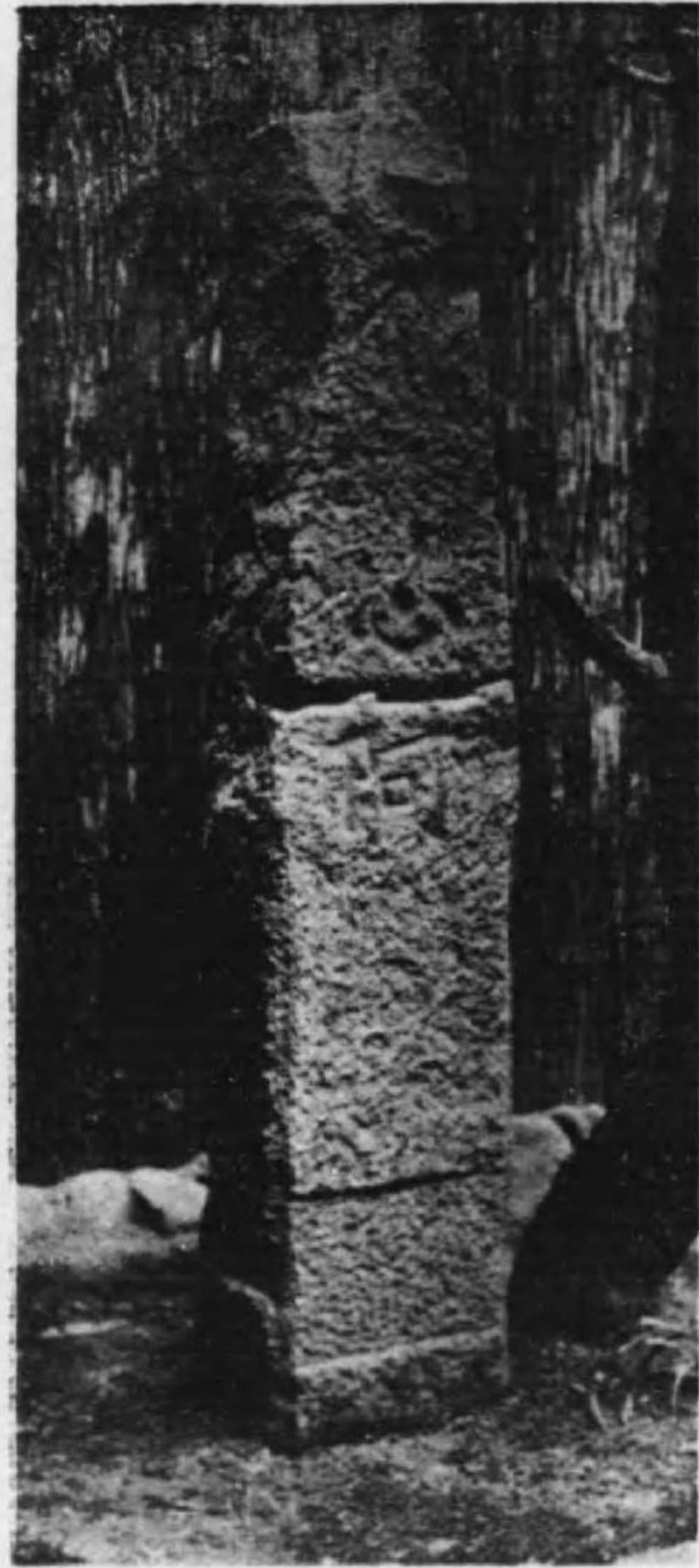
號寺導善石礎

第二十一圖



號 阿 心 石 礎

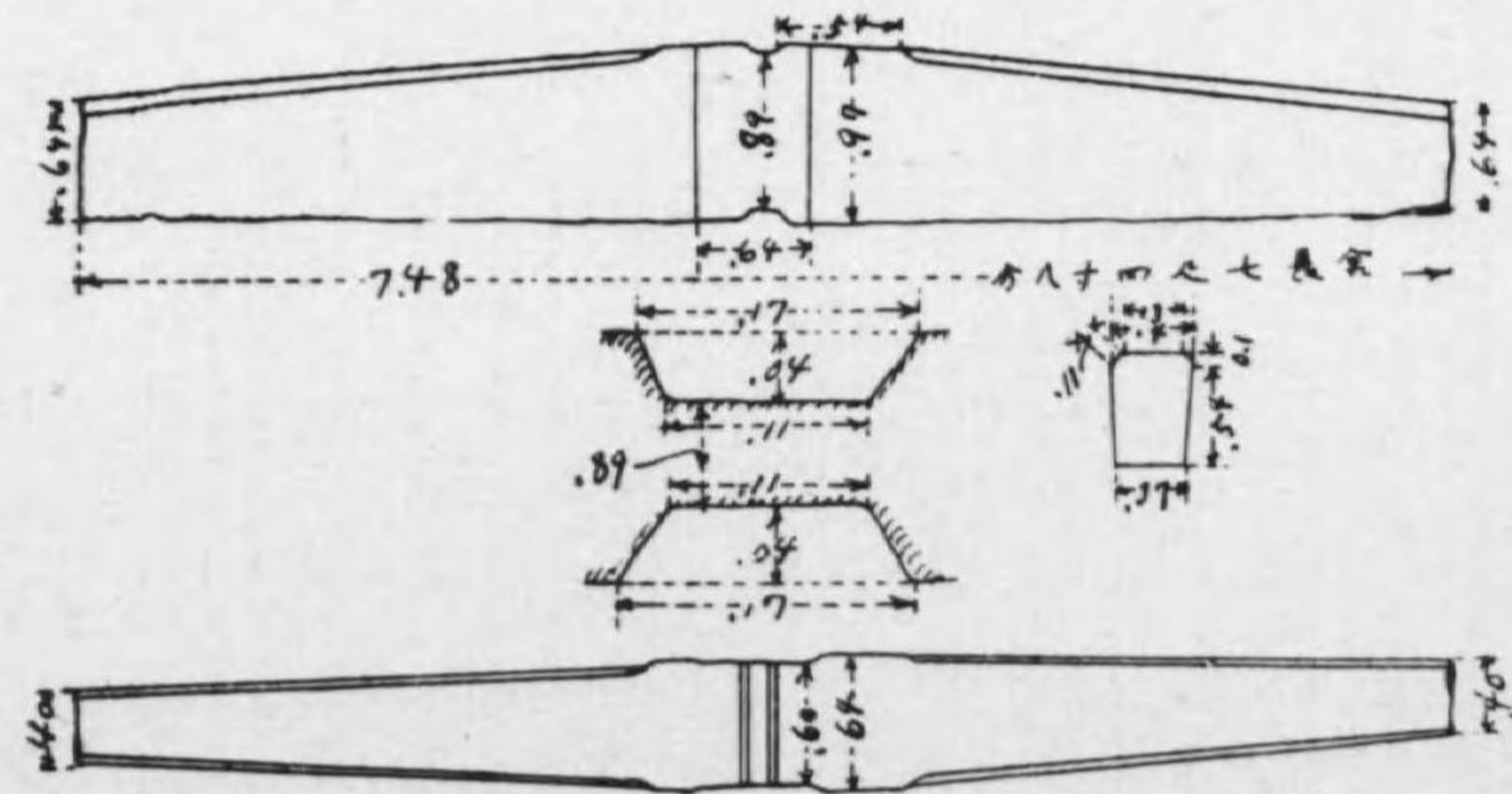
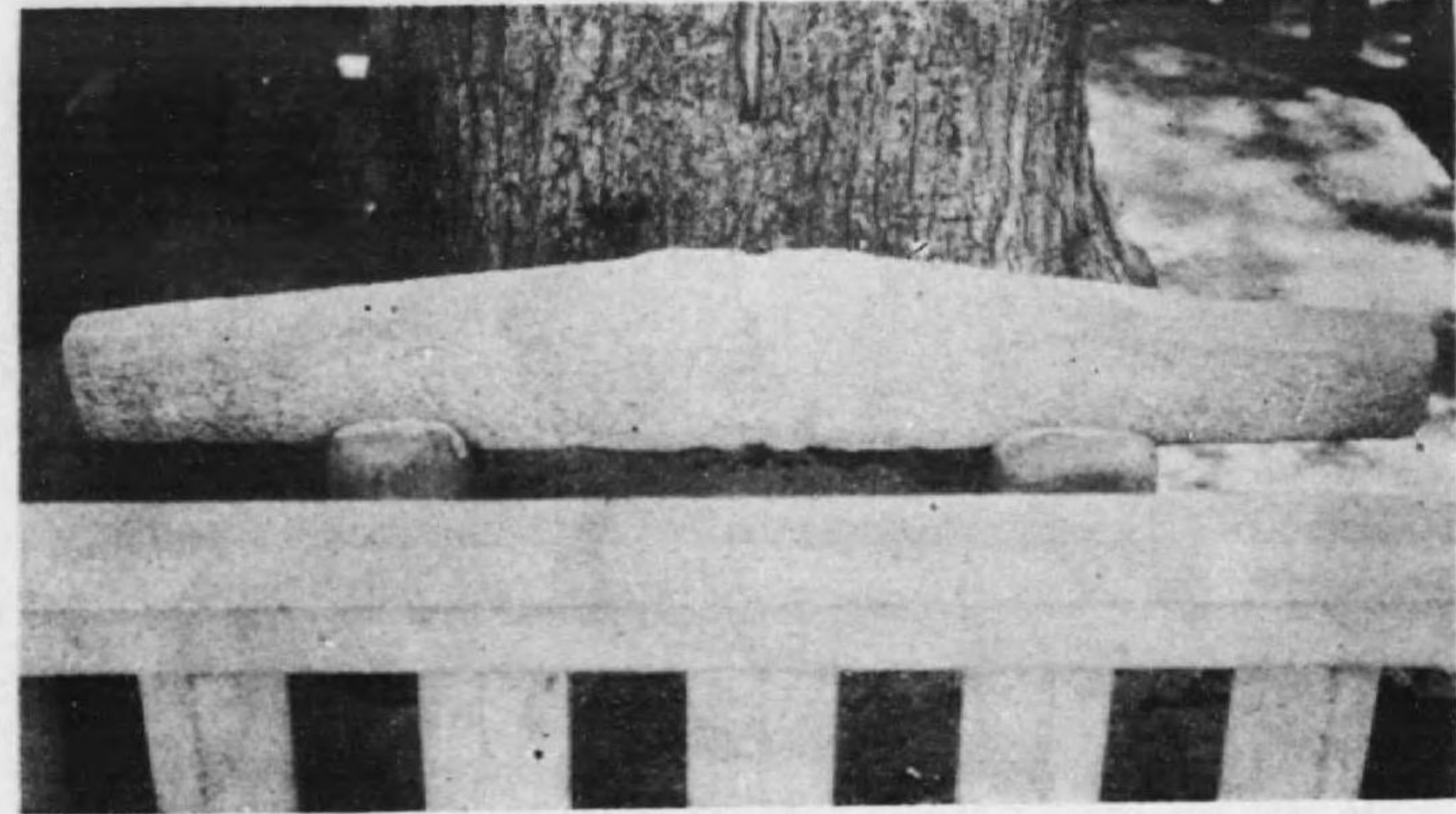
第 二 十 二 圖



寸法曲尺

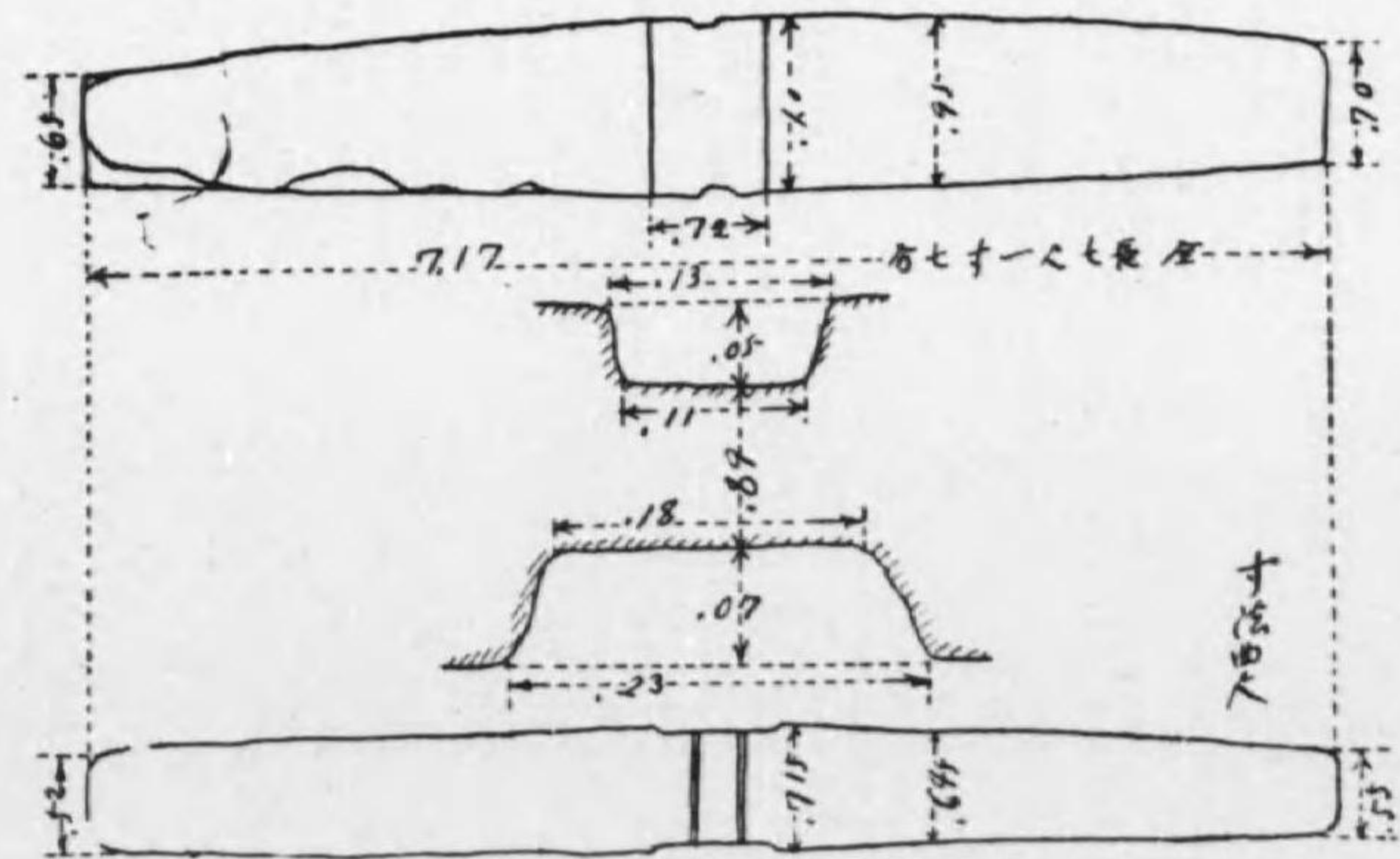
號堂ノ奥石礎

第二十三圖



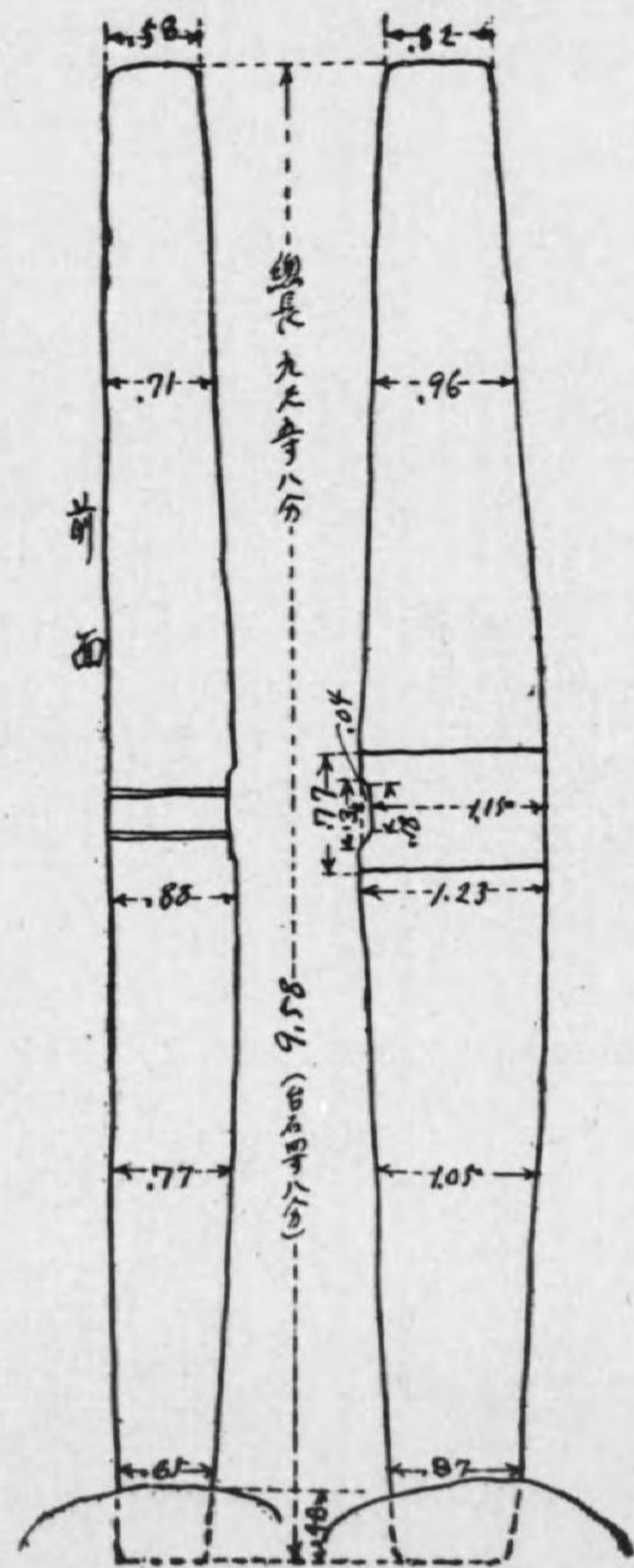
號 島 部 加 石 碇

第 二 十 四 圖



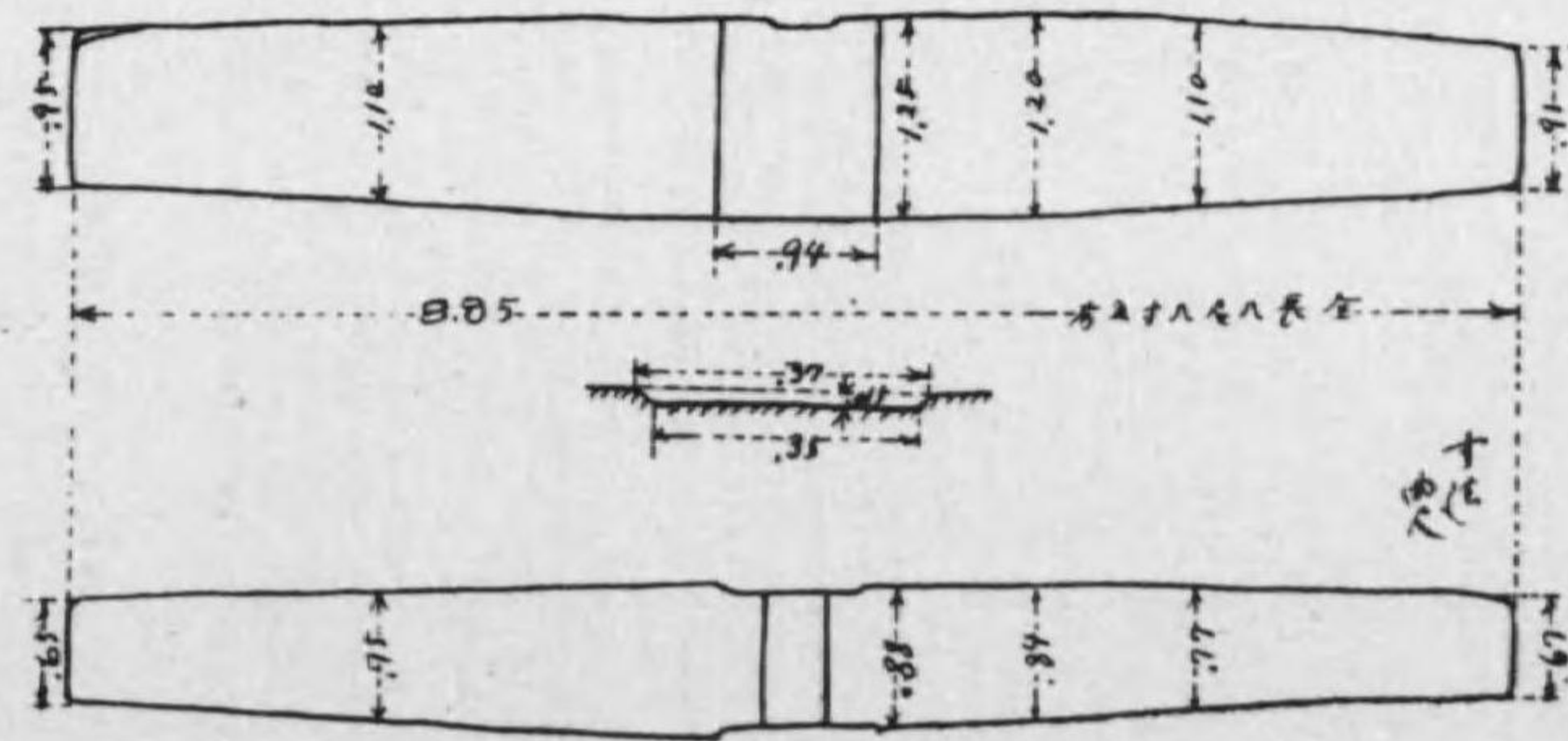
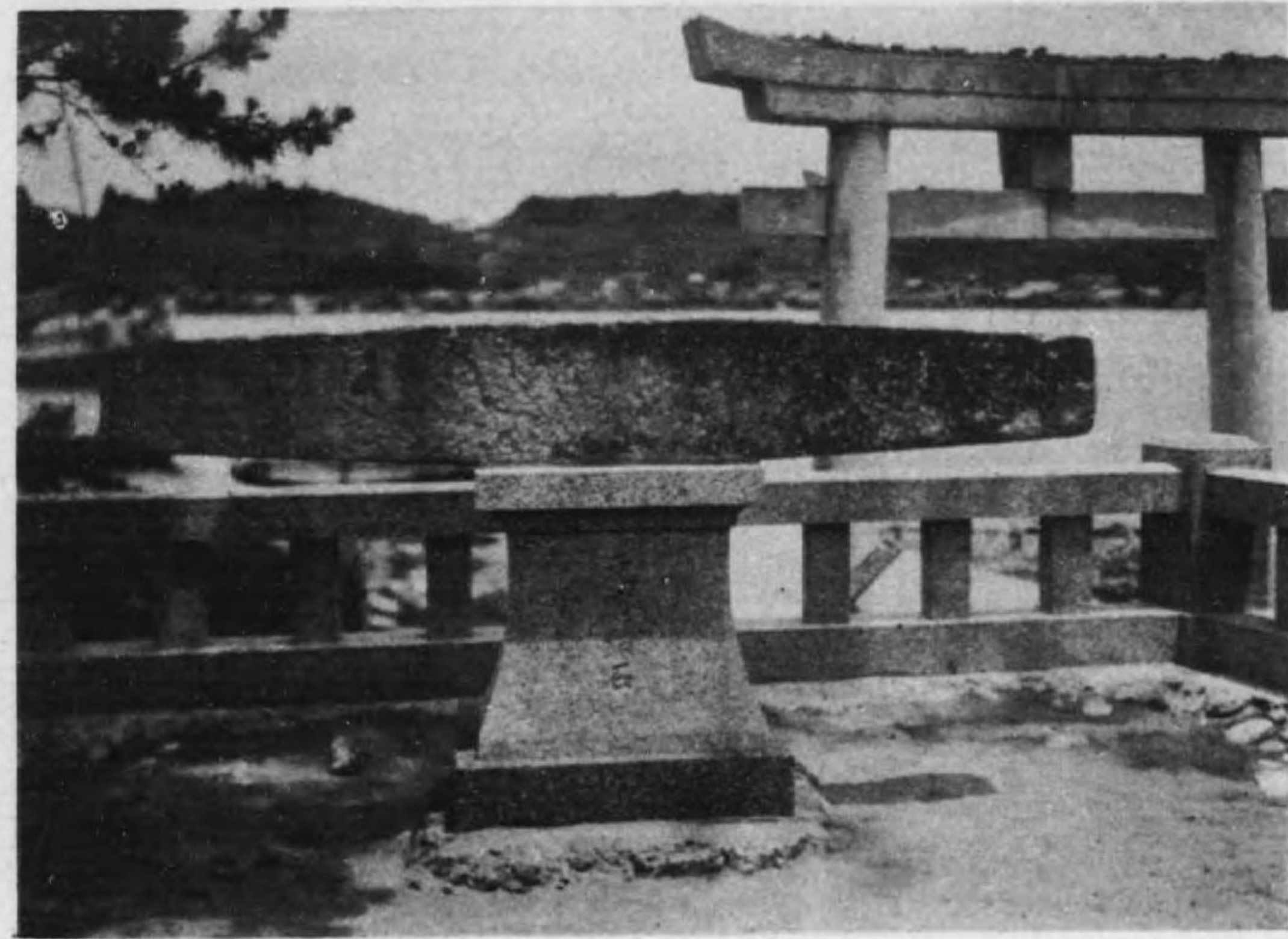
號 村 湊 石 碇

第 二 十 五 圖



石 神 集 島 號

第二十六圖



真寫鏡微顯岩灰凝色赭



第二十七圖

九州帝國大學地質學教室
木下龜城博士寫真

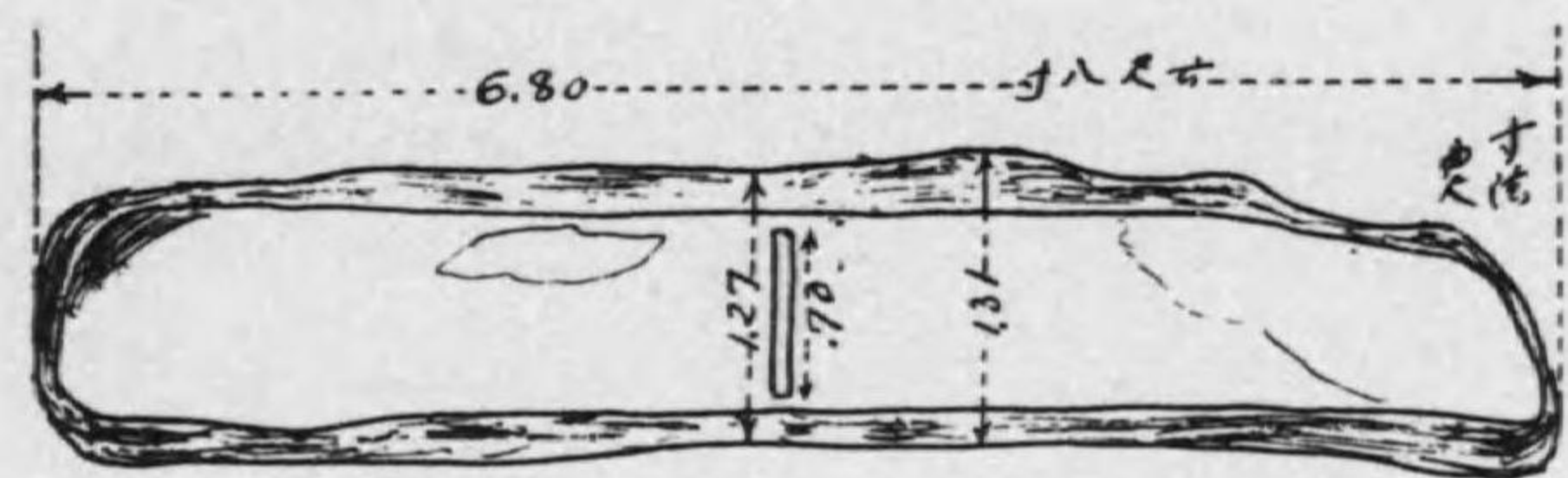
真寫鏡微顯岩崗花



第二十八圖

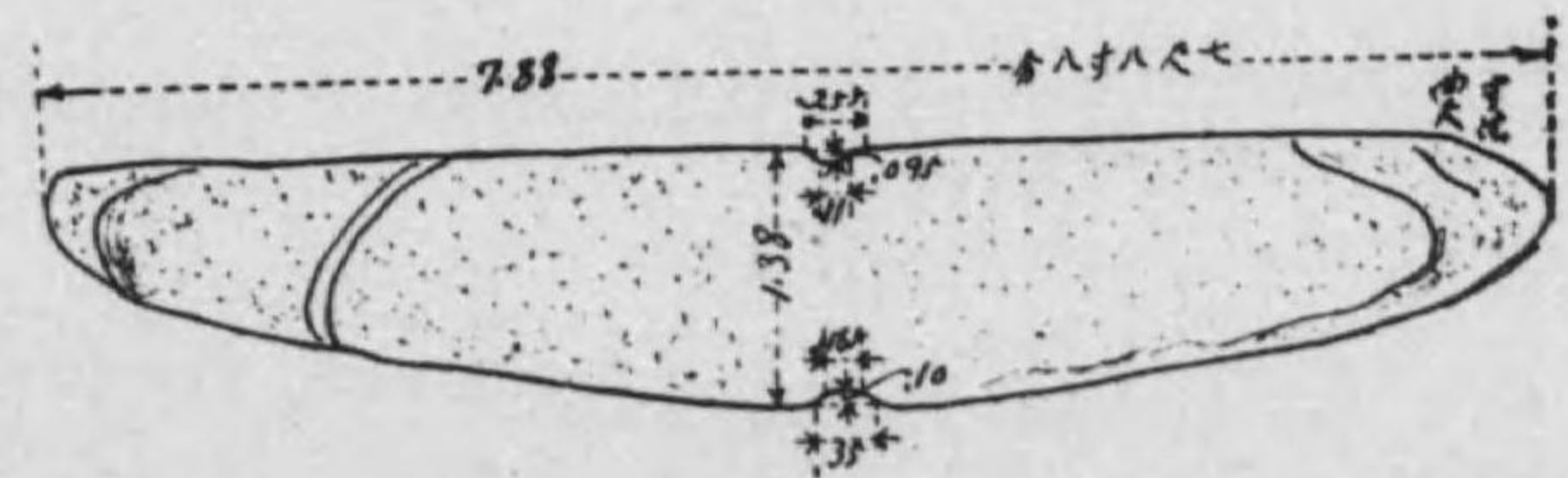
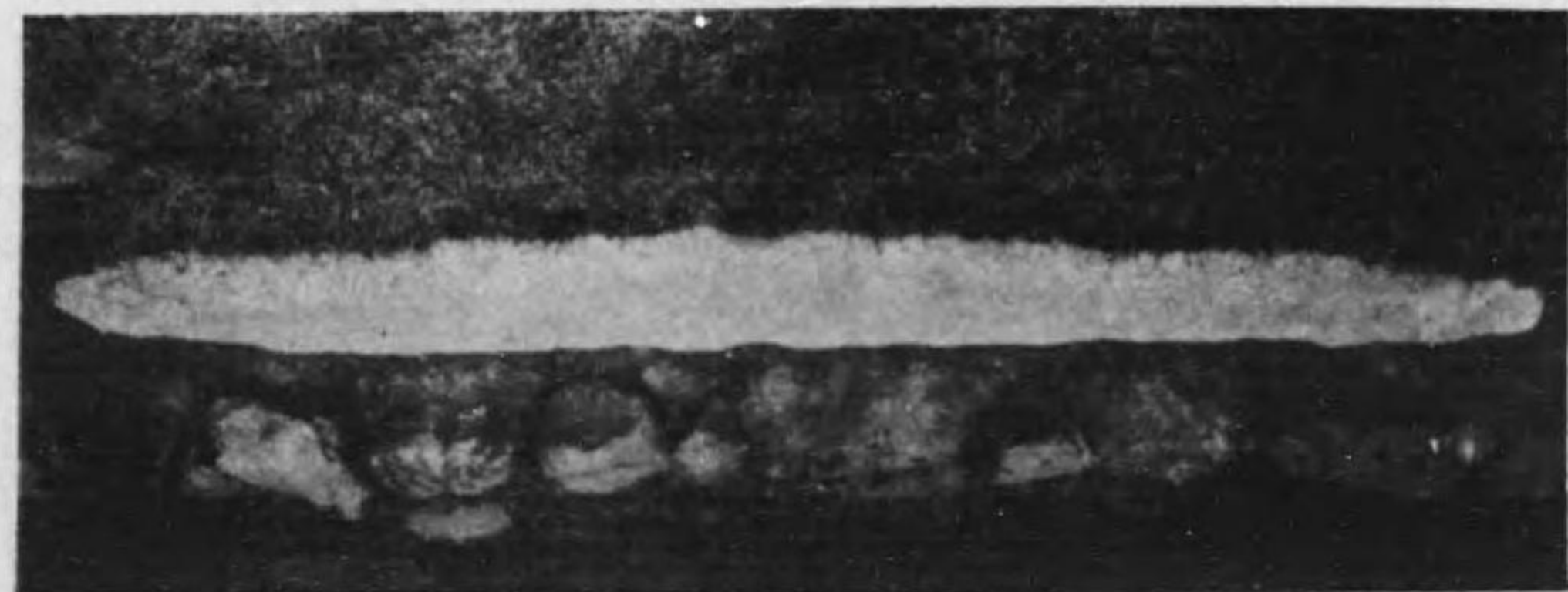
號 武 玄 石 碇

第二十九圖



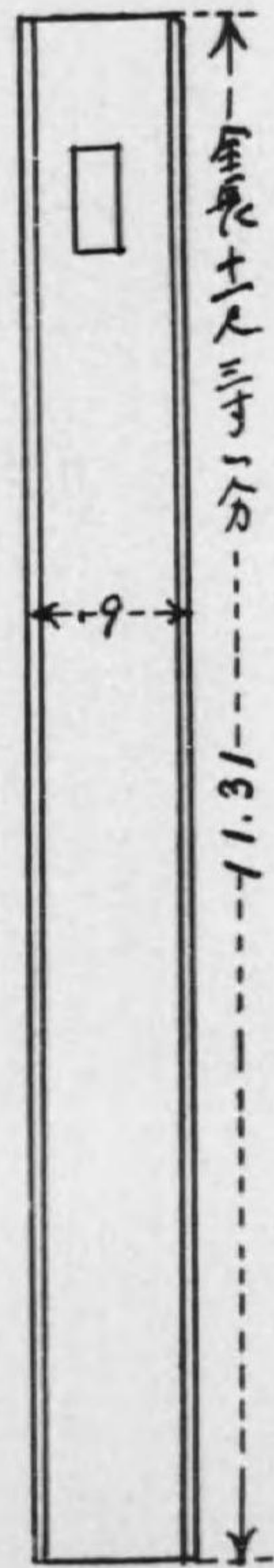
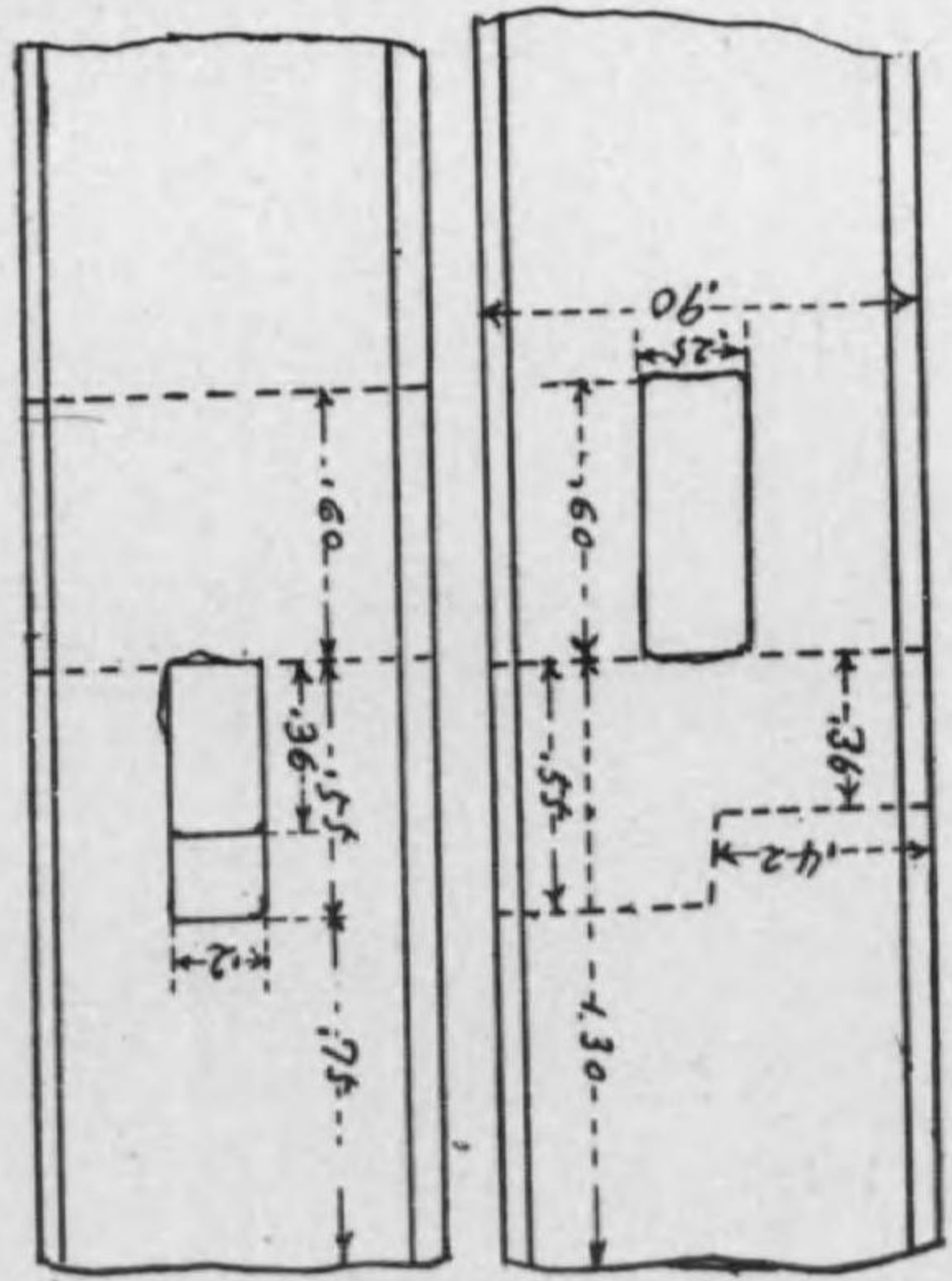
號 鼻 京 佐 石 碇

第三十圖



船繫石偕行社號

第三十一圖



木一金長土尺三寸二分

船繫石妙樂寺號



第三十二圖

船繫石其來不窮號



第三十三圖

蒙古軍船碇石

福岡縣囑託 川上市太郎

言



蒙古國王忽必烈、西歐を席捲したる武威に刀向ふ敵なきと、世も赦し自からも誇りたる、その飽なき征服慾は遂に、日出つる我が大日本に食指を動かし、數回の使者を遣はすも、勸降の使命果さざるのみかは、膽喪の如き相摸太郎は、その不遜の來狀に返書さへ致さざるに、怒り冠をつきたる彼、遂に朝鮮高麗に命じ、日本征討の軍船を艤装せしめた。

造船地

(1) 邊山一名(舟山)

全羅北道扶安ノ南方苗浦港ノ北岸ノ山

(2) 天冠山

全羅南道長興ノ南方ノ古邑面ノ海邊ノ山

蒙古軍船碇石



此の附近は、山に富み、海を控へ、良材良木を得るに尤も適所だったので、造船の工程は、能率は、よく進捗したものである。

文久十一年（紀元一九三四）

第九十代龜山天皇（寶算二十六歳）御讓位（正月二十六日）。

第九十一代後宇多天皇（寶算八歳）御即位（三月二十六日）。

鎌倉幕府執權北條時宗（二十四歳）。

見よ、帝國の精氣潑刺として、新鋭なるを。

此の年蒙古軍は愈々日本遠征の實行期に入り、三月其の軍隊を高麗の南部に集中し來り、造船を督勵し、其の竣工するや、根據地合浦（馬山浦附近）に編成を整ふ。

司令官 都元帥忻都

副司令官 右副都元帥 洪茶丘

蒙古軍 一萬五千人 高麗軍八千人

高麗船工水手 六千七百人

總計 二萬九千七百人

之を搭乘する船艦

軍船（船艦）千料舟

三百隻

稜突見輕疾舟

三百隻

汲水舟

三百隻

合計

九百隻

十月三日、愈々日本征討の途に上る、海を掩うて南下し、對馬、壹岐を舐りて、十月十六、十七日、肥前東松浦沿海岸を冒し、其の暴威を振ひ、十九日博多灣口今津に上陸、翌十月二十日、船を進めて早良川河口入江より太宰府側背脅威のため一支隊の無敵上陸（當時所謂我が武士道では、敵の上陸中を攻撃する如きは卑怯の振舞と思へり）に成功東の博多方向より防戦し來る日本軍を累次邀撃して激戦數合其の牽勢なると見るや、主船隊は舳艫相叩みて東進し、博多港頭に至り、碇を投じ此處を根據地となし、之より一部を輕疾舟にて箱崎の側背を衝かしめ、亦一部を博多市街に上陸せしめ、明日の太宰府總攻撃の準備偵察を行ひ、かくて其の夜、日本軍の或は夜襲を警戒して、何れも母船に假泊した夜、竈門山風の颶風一陣、夢みる蒙古軍船を木ノ葉の如く博多港に覆滅し終つた。

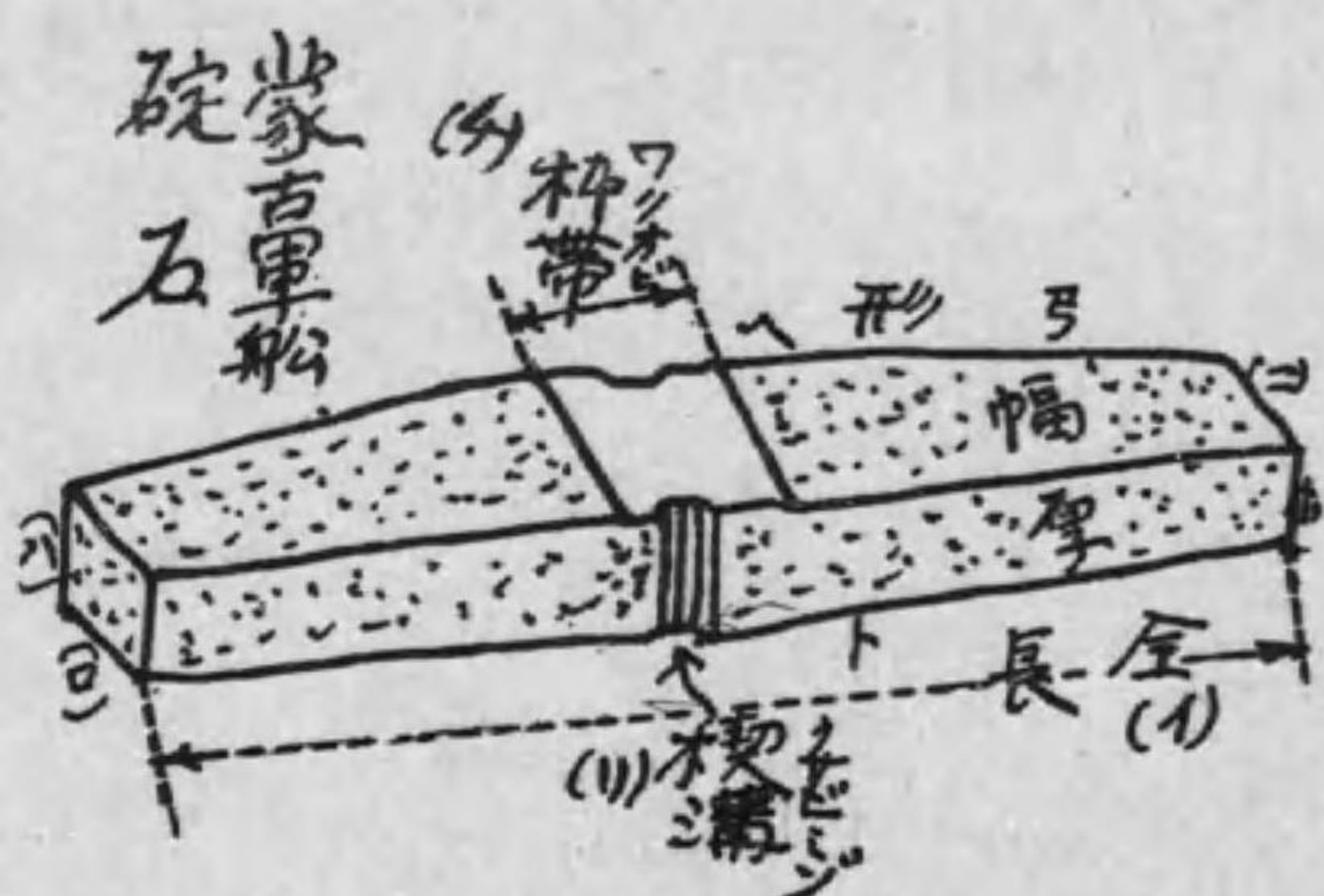
嗚呼、天か命か、戦場の習ひ、其の蒙古軍船隊の來航の地、及び覆滅の地域より、蒙古軍船碇石の出現するを見、此處に記述して戦蹟を偲ぶものである。

(二) 蒙古碇石

形状

蒙古碇石と稱するは、蒙古軍船が使用したる碇石と傳ふるものである。稍薄い角柱狀、謂はゞ羊羹型の長さ七尺餘り、中央が一尺位の幅で夫れも兩端に狭くなり、厚さは幅より二割位の小さいが之も中央が厚く兩端に狭まつてゐる、此の幅も厚さも何れも中央より兩端に漸減してゐるが其の割合は直線的でなく弓形で、幅の方が減方が多く、厚さは變化が緩である。

此の薄角柱狀の廣い面の寸法を「幅」で、狭い面の寸法を「厚」まで表はす。次ぎに全長の中央部に當る所に、横斷して、對面に同型に溝が凹刻せられてゐる、之が廣面のは廣く極めて浅く帯の如く、狭面のは狭くて深く小溝の如く見ゆる、此の廣い帯の如きを「梓帯」、小溝の如きを「楔溝」と名づける、此の兩面の凹刻は碇石の特徴であつて、完全なる碇石では全長の正確なる中央部に刻み込んである。斯くて碇石全體を見れば易者の使用する箸木の大型の感じがあり、其の色は貝殻の點々附着して白斑を出したるは赤羊羹の干乾びたるものゝ様で、赤門ヶ關硯石の色である。今説明のため略圖に、各部の名稱を符號する。



- (イ) 全長の寸法
- (ロ) 一端の幅、厚
- (三) 一端の幅、厚
- (四) 中央部の幅、厚
- (ウ) 楔溝、之れは(イ)の面より少しく刻込まれ一分位で、磨滅してゐるが多い
- (エ) 楔溝で、深、上幅、底幅の三つで示す

此の楔溝は必ず狭い側面にある、此の溝が碇石工作の特徴であることは前にも述べたが、其の位置を全長の正中央に刻んだことは工作上の周到なる注意が窺はるる。

従つて此の楔溝は亦碇石の測定に有効である、今半切の碇石でも楔溝まで残つてゐれば全長を推定せられ、又中央部のみ残存の場合には其の幅と厚さを追研考察して全長を推測せらるゝこととなる。尙小溝の凹刻の寸法に就ては、楔の使用法により、長軸に對し微傾斜あるやとも思はるれど、早や長年月経過のため、測定に困難で、楔の効力が左右に働かず、前後に働くものとして平均寸法をとつて表示した。

石質

紅褐色の凝灰岩で質堅硬一見珍らしき岩石である、又花崗岩の馬山岩と云ふもある。之等の石材の原産地は、造船所のあつた朝鮮南部に産するもので、造船當時同地方より収集したものに相違ない。

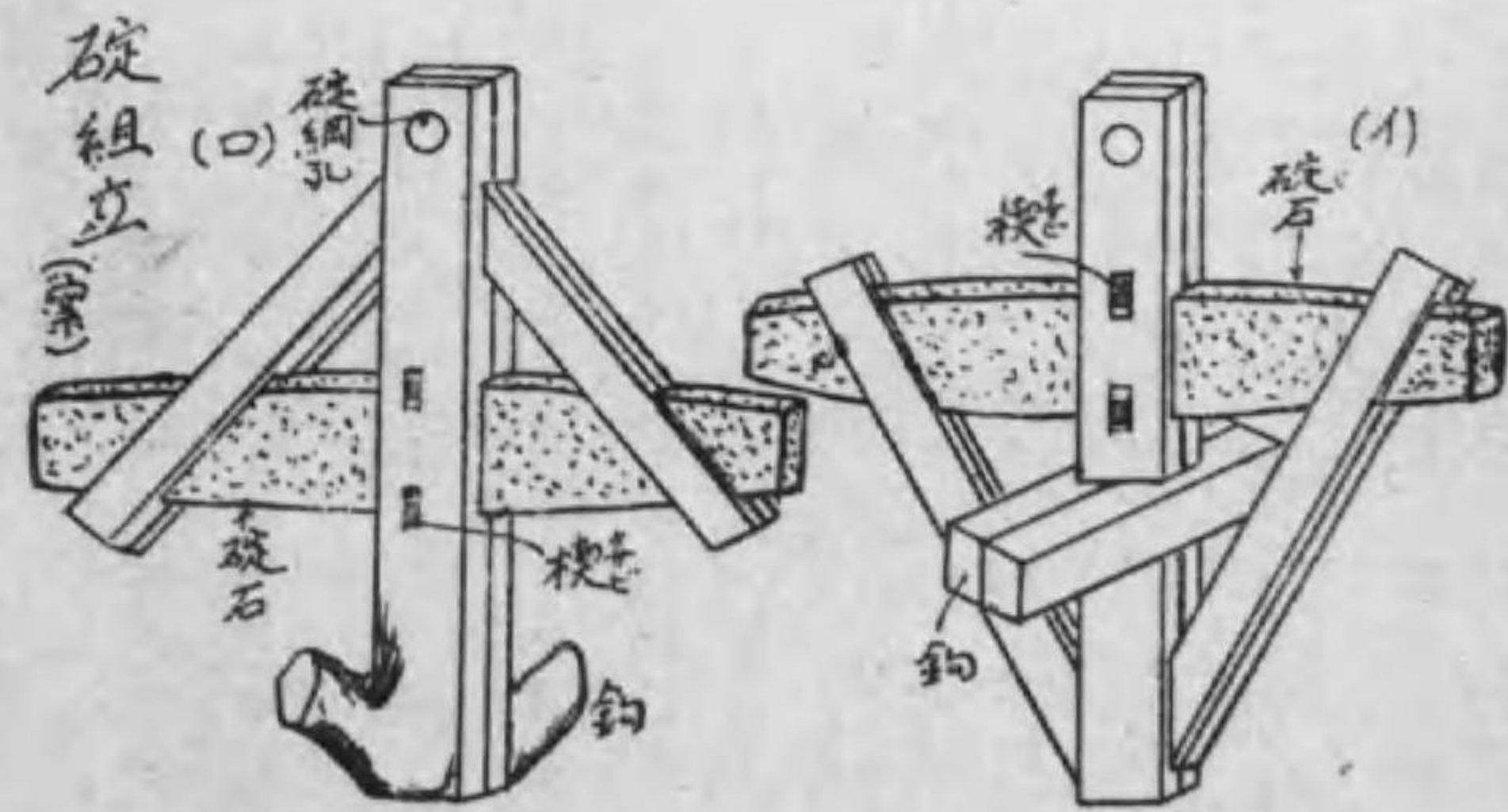
(尙石質に關する説明は後章に譲る)
碇 組 立

此の碇石を此のまゝ中央を綱にて結び海中に投入すれば、石の面が海底の泥砂に密着して、殆んど間隙なき膠着状態となり、容易に引き上げ難いものである。

故に碇の作用を活かすには、此の石に木枠を取付け、海底に木枠の鉤が働くと同時に、木枠の助けにて引上げにも便宜ならしむる様に考案を要する。

挿圖の(イ)は簡單なる木枠組で、(ロ)は自然木の鉤又を利用したものである。

何れも碇石の枠部を両面から木枠で挟み釘附とし、楔溝に當る部に木枠に縦長の楔孔を穿ち、上下より楔にて締め込めば碇石と木枠は強固に組立てらるゝことゝなる。之れに碇綱を附くるのである。



六

(三) 博多港修築浚渫中引揚碇石

内務省博多港修築浚渫工事中、バケツト浚渫船により引揚げられた蒙古碇石、昭和六年(六年が浚渫開始)より同八年に至る間に五個、其後途切れて、昭和十五年に至り更に壹個、合計六箇に及んだ。

然らば昭和九、十、十一、十二、十三、十四年の六ヶ年間浚渫中止かと問はるれば、然らず、此の間は浚渫區域が昭和六、七、八年度より遙かに沖に進んだもので、換言すれば昔の博多港沖の濱の海濱より遠く離れたる沖合(十町以上)には敵艦が碇を投ぜざりしと推定せらるゝことゝなる譯である。(第一圖参照)

今記述の簡易のため碇石現在の所在地により、名稱を附し説明を進める。

(1) 宮崎 號 (第五圖参照)

所在地 福岡市箱崎町 官幣大社宮崎宮境内

發見年月日 昭和十五年(紀元二六〇〇)十月四日

發見地及情況 内務省博多港修築浚渫工事中、博多港中央埠頭、東北角より東北百米突(五十五間)の個所、即ち

東經 百三十度二十四分二十秒
北緯 三十二度三十六分二十七秒

平均干潮面下五、五米突（十八尺餘）の海底浚渫中、ベケット浚渫船（總馬力一、五〇〇〇）のベケットにかゝり幸運にも引き揚げられたものである。

（註）平均干潮面とは内務省の規定、で日目の干潮線を測定し之を平均したるものにて即ち所謂満干士（プラス、マイナス、ゼロ）の點なり之を陸地測量部地圖に註記せる東京灣中等潮位と比すれば、中等潮位の方が^m1.1（プラス一米即ち三尺三寸）高位を指し示せるものとなれり。

此の干潮面下十八尺附近は凡そ四尺位ゐるの泥土あり、其の下部が砂地となり居るもので、碇石は此の附近にあつた。即ち往時の海底にあつた譯である。

（註）元來此の附近は元寇當時は所謂袖ノ湊の港口で、石堂川の流出はなく、石堂川は上流の比惠村附近から西折して、住吉櫛田の間にて那珂川口（冷泉津）に合流したので其後戦國時代の末、天正の初め頃（五年頃か）大友の臣臼杵安房守が比惠川を海に向つて直線に開鑿し、石堂川を設けたので、自然流出したる泥土のため、碇石なども埋没せられたものと思はる。
（註）碇石存在區域と想はるる、中央阜頭（五萬三千坪）埋立終了、堅固なる岩壁完成、立派なる陸地となり建築物も建設せられたれば、此の地下は永久に調査不可能となつた譯である。

前述の如く、博多港浚渫工事中揚陸した、初めの五個の碇石に付ては、何れも月日を失念し、地點も大體の浚渫箇所を示すのみで、正確の記録なく（勿論工事には不必要のこと）、後日史蹟調査上の不便を感じる旨、松尾所長に相談し置きたるを其の注意を現場員に傳へられたるに、今回の出現にて、現場主任内務技師東壽氏、浚渫九州丸船長品川始二氏等の注意深き記録を得たるものである。

尙松尾所長談に、ベケットに碇石が都合よく、釣り上げらるゝと云ふは稀有のことにて、手品師の放れ業の如く、幸運中の幸運に屬し、従つて引き揚げられない碇石が尙相當多きことと思はる。

寸法（曲尺）

- 全長 七尺三寸八分
- 一端 幅七寸二分、厚五寸五分
- 一端 幅七寸一分、厚五寸六分
- 中部 幅一尺九分、厚八寸一分五厘
- 梓帯 幅五寸五分、深僅少
- 楔溝 深六分五厘、上幅一寸三分五厘、底八分、深二分五厘、上幅一寸四分、底不整

石質

赭色凝灰岩にて、紫褐色、質硬度、朝鮮南部産、形狀完全
文永十一年以降、實に六百六十六年間、海底にあり、全面殆んど貝殻の膠着せる、座ろ懐舊の感深きものがある。

此の出土記録正確にして而も完全なる碇石は内務省博多港修築事務所長松尾守治氏の好意により、外敵降伏に神威高き、宮崎八幡宮に奉獻せらるゝこととなり、昭和十五年十二月十七日の佳辰を卜し、官幣大社宮崎宮の大前に運べば、此處に松尾所長、東技師、川上縣囑託等參列

修祓、敬しく神饌を供せられ、祝詞奏上せられ、玉串奏奠、奉獻の奉告祭は終つた。

碇石奉納奉告祭祝詞

掛卷母恐伎宮崎宮乃大前爾恐美恐美母白左久弘安乃昔元乃國乃忽必烈波西爾東爾數多乃國々乎打平定氏勢益々振猛思上里果兵波我賀御國乎母攻滅左乎止軍船舳爾連爾氏大海原押渡里對馬乎打破里壹岐乃島乎蹈躑里十乃仇共波愈多々良乃濱爾押寄世都故是乎以兵龜山天皇命波痛久大御心乎憐麻志給比伊勢爾坐須天照大御神乎始奉里天國爾爾大御使乎差遣倍氏畏加禮杼母大御身乎以兵國難爾代良世給波乎止奈母乞祈奉良志米給比志隨爾奇久母神風吹起里一夜乃中爾幾多乃軍船悉吹拂比仇共乎悉水漬久屍止拂退介志賀其乃軍船爾設用比多留碇乃石乎持參來氏博多港修築事務所長松尾守治伊敵國降伏乃神威母高伎大前爾奉里捧奉良乎止爲留狀乎平介久安介久聞食志氏今母往先母皇國乎守護留武神止大海原廣久遠久乾乃方乎見露坐志氏 天皇命乃敷坐須國波谷蟻乃狹渡留極美潮沫乃至留限里國乃八十國落事奈久島乃八十島洩事無久天地乃共無窮爾守幸給倍止恐美恐美母白須

(2) 博物 號

(第六圖参照)

所在地 福岡市下警固字藥院法印田九六五

所有者 福岡市通俗博物館

發見、場所、説明

昭和七年、内務省博多港修築浚渫工事中、博多港泊地内、即ち博多港中央埠頭より西方二百米突（百十間）附近、水深、平均干潮面下五米（十六尺五寸）位の所

寸法（曲尺）

全長 六尺九寸六分

一端 幅六寸九分、厚四寸七分

一端 幅六寸九分、厚四寸三分

中部 幅九寸九分、厚六寸四分

梓帶 幅五寸九分、深一分餘

楔溝 深四分五厘、幅一寸四分

貝殻點々附着せり。

石質

赭色凝灰岩、形状完全

(3) 字品 號

(第七圖参照)

所在地 廣島市宇品町、陸軍運輸部

所有者 同上

發見、場所、説明

昭和七年、内務省博多港修築浚渫工事中、中央埠頭より西方二百米突（百十間）附船、即ち中央泊地航路

蒙古軍船碇石

蒙古軍船碇石

一一

水深、平均干潮面下五米突（十六尺五寸）位の所
當時陸軍運輸部田尻昌次大佐（のち中將）の所望により、修築事務所長松尾守治氏は、之
と半切品一個合計貳個を寄贈したのである。
現在、陸軍運輸部支關前車廻し内庭内に其の偉容を飾つてゐる。

寸法（曲尺）

全長 六尺九寸
一端 幅六寸五分、厚四寸八分
一端 幅六寸三分五厘、厚四寸八分
中部 幅八寸四分五厘、厚六寸八分
杵帶 幅五寸八分、深一分位
楔溝 深三分五厘、幅一寸四分五厘
貝殼 附着多し
廣面に鑿痕の斜線を見る

石質

赭色凝灰岩、形状完全

(4) 比治山號

(第九圖参照)

所在地 廣島市比治山公園

所有者 廣島市

發見、場所、説明

昭和七年、内務省博多港修築浚渫工事中、前記の字品號と同所附近にて發見。
修築事務所長松尾氏は、田尻大佐の希望により、字品陸軍運輸部に寄贈したるを、更に運
輸部より廣島市に寄贈した、廣島市に於ては、此の元寇記念品を公衆の参考に資するため、
昭和七年十二月、比治山公園に地を選び、記念碑を建設し以て永久保存を期した次第であ
る。

寸法（曲尺）

遺憾ながら中部杵帶半分迄を残し以下破失せり、残部の寸法を示す。
長さ 四尺一寸六分、幸ひ杵帶部を存せるを以て全長を復元推考すれば約七尺ならん。
頂部 幅七寸四分、厚三寸六分五厘
中部 幅一尺六分五厘、厚六寸二分
楔溝 深三分五厘、残存部幅七分
杵帶 幅殘部三寸一分
貝殼 附着

石質

白御影石、半切品

記念碑全體の寸法（曲尺）

蒙古軍船碇石

一三

柱石（碇石）四尺一寸六分、其下台石七寸五分、其下自然石一尺、其下大自然石三尺二寸、其下積石二尺一寸、合計十一尺二寸一分なり。

(5) 海兵 號

(第八圖参照)

所在地 廣島縣江田島海軍兵學校教育参考館
所有者 同上

發見、場所、説明

昭和七年、内務省博多港修築浚渫工事中、中央埠頭より二百米突、西方泊地航路附近、水深、平均干潮面下五米（十六尺五寸）位の個所より引揚ぐ。前回、碇石發見に當り、宇品陸軍運輸部が所望したるに鑑み、海軍歴史資料として缺くべからざる蒙古碇石を海軍兵學校教育参考館として切望するは當然のこと、次回發見の節は是非寄贈方依頼ありたるに、幸ひ發見せるを以て、松尾所長より通知し、直ちに受領に來港、斯くて今、海軍兵學校参考館の堂殿に重要資料として陳列せられ居るものである。

寸法（曲尺）

全長 七尺五寸
一端 幅八寸〇五厘、厚五寸五厘
一端 幅七寸五分、厚四寸九分五厘
中部 幅一尺五分、厚八寸五分

楔溝 深三分、幅一寸五分

同 深三分、幅一寸七分

梓帯は、石質の關係上鱗割せるを見る。

尙、恨むらくば、博多港にて中部より破斷せり、然れども碇石としては形狀偉大なり。

貝殻 附着

石質

赭色凝灰岩

(6) 修築 號

(第一〇圖参照)

所在地 福岡市福岡町

所有者 内務省博多港修築事務所

發見、場所

昭和七年、博多港修築浚渫工事中、前述の海兵號と同時頃、同所附近にて發見、半切品のため事務所に保管せり。

寸法（曲尺）

殘存部 長二尺九寸
端口 幅六寸八分、厚三寸一分五厘
中部 幅八寸七分、厚四寸六分

蒙古軍船碇石

石質

花崗岩質、火成岩で色灰褐色である。

(附記)

○博多港浚渫中出土支那古錢其他

前記蒙古碇石の引上げらるゝ頃、バケツト浚渫の泥土を傳馬船に移して埋立地に運びたる後、其後、其處に古陶器土壺類の點在を認めれば、再び掘り返して見れば、古壺類の外に支那古錢類を得たのである。

現品は目下、九州帝國大學法文學部考古資料研究室に保管してある。

(イ) 支那古錢

(第一圖参照)

支那古錢の出土数は約六百個もあつて、其の中の數枚を寫眞に示せば、大觀通寶、皇宗通寶、祥符通寶、淳化元寶、熙寧元寶、紹聖元寶、咸平元寶、治平元寶、がある、之は宋錢で、文永十一年より百六十餘年から二百八十餘年前(寫眞だけにて)の鑄造である、其後も宋では盛んに鑄造してゐる、此の宋錢を元軍が携行したとすれば、斯く製造年代の古いものばかり持つて來る譯もあるまい。

一方我國では、村上天皇天德二年(紀元一六一八)乾元大寶鑄造以後は原料不足のため鑄錢を禁止せられた、で平安朝の末には支那より盛んに宋錢を輸入した、内地ではアイヌまで宋錢を使用した形跡がある、此の輸入のため物價騰貴した、かくて鑄錢中止は慶長十一年(紀元二二六六)まで約六百五十年間つづいた。其の後、明國の永樂錢を見本として寶永錢が製造せられた。で博多港出土の宋錢は輸入時代にも關係あつて必しも元寇に關係ありとも思はれない。

(ロ) 陶器

同様出土の陶器は多くは内地品であつて、中に高麗か支那の品と思はるゝ天目の如きあれど、之が軍中の使用品としては不似合と思はれ、之れまた元寇關係品として疑はし。且つ右の支那古錢及び陶器の出土が碇石と同深度の海底か、又は場所も判然せず、漠然たるものである、従つて此の品々と碇石並びに元寇關係には別途のものと推察する。

(四) 博多市街附近在來碇石

舊博多市街並に附近の神社、寺院、又は個人宅に往時より、蒙古碇石と傳へて記念保存し又は愛玩せるもの少くない。

そして、夫等の共通性として

(イ) 博多港から揚がったもの

(ロ) 蒙古碇石

と云ふ二點は必ず一致したる傳承である。

以下其の石質、工作、形狀を述ふる。

(1) 京屋 號

(第一三圖参照)

所在地 福岡市(舊博多區) 中島町

所有者 明治生命保險株式會社

發見 不詳

説明 舊博多區中島町の旅館京屋にあつたものが、其の後、同所を明治生命保險會社に譲渡したので、従つて碇石も共に譲られ、目下同社本館裏の庭園に其の偉容を飾られてゐる。此の碇石の記事は伏敵篇にも記載せられてゐるが、寸法等に一致を缺いた點があるので、

此所に記す。

寸法(曲尺)

全長 六尺二寸三分

一端 幅六寸六分五厘、厚二寸六分、先端少しく磨損

一端 幅六寸四分、厚三寸八分五厘

中部 幅九寸四分、厚六寸五分

楔溝 深二分、上幅一寸五分、底部一寸二分、而して一方だけ存在、他方磨損

杵帶 幅六寸二分

貝殻 附着の痕あり

石質

赭色凝灰岩

(2) 櫛田 號

(第一四圖参照)

所在地 福岡市(舊博多區) 社家町

所有者 縣社櫛田神社

發見、不詳

説明、來歴不詳、境内大銀杏樹の下の石玉垣の中にある赤石のもの。

寸法(曲尺)

蒙古軍船碇石

一端破失して残部全長八尺三寸一分、従つて完全のときは更に長大であつたと思はる、又小端より二尺八寸七分の所で破断したのを四分丸鐵四寸鑿カサギを一方に二本宛嵌入し「セメント」にて固め接続が施工してあるのを考ふれば、セメント時代だから近頃のこころと思はる。

一端 幅六寸七分、厚六寸二分

破失端 幅九寸三分、厚五寸六分

中部 幅一尺一寸五分、厚八寸

楔溝 深七分、上幅一寸一分、底一寸、深八分、上幅一寸四分、底一寸一分五厘

杵帶 幅六寸七分、一方だけ

貝殻 附着

石質

赭色凝灰岩、岩中に石英の混入多く結晶殊に隆起せると認めらる。

(3) 承天寺

(第一五圖参照)

所在地 福岡市(舊博多區)上辻堂町

所有者 承天寺

發見、未詳

説明、來歴未詳

此の碇石に特徴と云ふは、四角と圓の二孔が兩端近くに穿たれてゐる、是に就ては諸説あれども、筆者は或る時代に此の長物を地方の旗竿台に使用せんため上段に角孔、下段に丸孔を穿ちたものと推定する。

寸法(曲尺)

全長 六尺九寸一分

角孔端 幅六寸四分、厚五寸五分 何れも先端缺損

丸孔端 幅六寸四分、厚五寸四分

中部 幅九寸六分、厚八寸四分

楔溝 深二分、上幅二寸、底一寸六分

杵帶 幅五寸三分

孔は四角孔先端より中心迄七寸四分五厘、丸孔下端より中心迄二尺一分五厘にあり、四角孔一寸九分×一寸九分五厘、丸孔徑一寸七分と一方一寸九分、兩孔の距離中心より中心四尺一寸五分なり。

貝殻 附着の痕あり。

石質

赭色凝灰岩

(4) 松屋

(第一六圖参照)

蒙古軍船碇石

所在地 福岡市榊木屋町八

所有者 栗原成太郎

發見、未詳

説明 現所有者の先代、筑紫郡太宰府町旅館松屋の主人が愛玩せし品、所有者が福岡市に移轉する際、之を持参したもので、従つて名稱を松屋號と附した。

寸法 (曲尺)

全長 七尺三寸

一端 幅七寸、厚四寸九分五厘

一端 幅七寸、厚五寸二分

中部 幅一尺一分、厚五寸七分

楔溝 深五分、上幅一寸五分、底一寸二分

梓帯 幅五寸五分、深二分弱

形状 完全、整備せり

石質

赫色凝灰岩、結晶隆起多し、色紫褐色

(5) 簀島號

(第一七圖参照)

所在地 福岡市住吉簀島町 橋本千太郎方

所有者 區有とか個人有とか未定

發見、未詳

説明 兩端破失し中央部の胴體を殘存、之に表面に、金剛界大日如來の種子式(バン)と胎藏界大日如來の種子式(ア)の二字を上下に凹刻し、其の左側に「正安四年^壬十月廿四日孝子」と刻してある。

此の「孝子」とは禮記に、祭稱孝子孝孫とあり、即ち石碑建設者自から孝子とか孝孫とか稱するもので、此の篤志家が祖先の年忌供養(三十三忌)のため珍石碇石に彫刻祭つたものである。

正安四年(壬丑)は紀元一九六二年で文永十一年(紀元一九三四)より二十九年後である。之から考ふれば此の碇石の如きは或は戦後最も早く發見せられたものであらうと思はる。此の碇石に斯く梵字が彫刻してあるため、所在地の簀島區では初め池畔にあつて大日様と祭られ、或は崇りあるなど稱して、今は橋本氏の宅地の圍みの内に小祠を建て其の内に入れている。

寸法 (曲尺)

兩端を破失し中央部の胴體の長二尺四寸八分(尙幾分地下に入れり)

上端 幅一尺六分、厚七寸四分

下端 幅一尺一寸六分、厚七寸五分

梓帯 幅七寸、深一分

蒙古軍船碇石

蒙古軍船碇石

二四

楔溝 深二分、上幅三寸二分、底二寸六分
深二分、上幅四寸、底三寸三分

石質 赭色凝灰岩、石面に結晶隆起あり。

(6) 瑞應 號 (第一八圖参照)

所在地 福岡市 (舊博多區) 御供所町一九聖福寺山門内瑞應庵
所有者 瑞應庵

發見、未詳

說明 昔博多港より揚りたる蒙古碇石と傳ふるのみ、中央部を殘存して兩端を破失してゐる。

寸法 (曲尺)

殘存長 二尺四寸三分
一端 幅八寸三分、厚六寸六分
一端 幅九寸五厘、厚七寸
梓帶 幅五寸八分、深六厘
楔溝 深三分、上幅一寸七分、底一寸四分
深二分、上幅一寸五分、底一寸一分五厘

石質

赭色凝灰岩

(7) 河内 號 (第一九圖参照)

所在地 福岡市 (舊博多區) 行町
所有者 河内卯兵衛氏

發見、未詳

說明 筑紫郡水城村國分の道端の小溝の蓋 (橋) に使用し、農夫は此の上にて鋏鎌を砥いだものが、土木管區の道路改修に廢物となつたのを五年前河内氏が入手したもの、半切品である。

従つて當時の表面は中央の磨滅が甚だしい之に四角の孔 (未貫通) のあるのは珍らしいが、或は之も完全なる碇石の時代に旗竿台にでもと試作した跡かも知れない。

寸法 (曲尺)

長 三尺八寸八分
上端 (磨損) 幅八寸、厚六寸九分
下端 幅一尺二寸八分五厘 (中部) 厚八寸
梓帶 磨滅
楔溝 深一分、上幅五寸、底四寸六分
角孔、二寸五分×二寸四分角、深四寸、約十度の下傾斜なり。

蒙古軍船碇石

二五

頂上より角孔中心點六寸六分

石質

淡紅色で角礫狀緒色凝灰岩

(8) 善導寺號

(第二圖參照)

所在地 福岡市(舊博多區)蓮池町

所有者 善導寺

發見、未詳

說明 寺では、碇石地藏尊と稱へ、碇石の表面に彫刻せられたる地藏佛を一般信者の參拜に供してゐる。寺傳に、建曆年中、善導大師尊像御來朝の折り乘せ參らせし船人碇石を以て地藏尊像を刻み奉納せしと云へど附會の説のやうである。

或人は近代まで鐘樓附近の地中に半没のまゝであつたとも云へり。

貝殻 附着の痕あり

寸法(曲尺)

全長 八尺一寸七分

頂端 幅六寸五分、厚五寸六分

下端 幅七寸一分、厚六寸三分

中部 幅一尺、厚八寸九分

楔溝 深五分、上幅一寸八分、底一寸三分五厘
深四分、上幅一寸七分、底一寸三分五厘
佛像 一尺三寸、蓮台二寸、尙其の下部に文字型痕らしきも磨滅して不明。

石質

黒雲母花崗岩

(9) 心阿號

(第二圖參照)

所在地 福岡市行町

所有者 河内卯兵衛氏

說明 全長を存せず、中部杵帶迄を殘存、其の中部を下に此の碇石を立て、凡ろ中程に、「心阿」なる文字、其の亦上に梵字彌陀の種子(キリク)を圓内に何れも凹刻してある、其の雄渾なる刀痕の此の文字の「心」と「阿」との中間より故意に切斷してある、之は中部の下端に水溜を穿ち庭先用の手洗盤に使用の目的で、餘り長過ぎるから切斷したので下端には水溜が穿つてある。

右の如く、此の石に對する利用心理の變化は「心阿」と共に不測である、亦誰が斯く工作を施したかも不詳である。

初め此の碇石は住吉町末永節氏宅にあつたものを、某茶人に譲つたと知つた河内卯兵衛氏が追慕切なる由を傳聞した茶人は更に河内氏に讓渡したと云ふ茶話もある。

蒙古軍船碇石

蒙古軍船礎石

寸法 (曲尺)

總高 五尺二寸三分

先端 缺損あり測定困難なれど大凡幅七寸、厚五寸五分

中部 幅一尺〇七分、厚九寸二分

楔溝 深三分五厘、上幅二寸一分、底一寸七分

梓帶 幅六寸六分、深一分五厘

破斷 上部二尺四寸、下部二尺八寸三分

梵字徑七寸、心阿六寸幅、殊に心の中心點が眞圓をなせるは注目に値す。

河内氏此の心點を燭を灯して夜もすがら眺めた逸話あり。

石質

石英斑岩、紅褐色

(10)

冷泉號

(第二〇圖参照)

所在地 福岡市 (舊博多區) 今熊町

所有者 冷泉小學校

發見 未詳

説明 昔博多港より揚りたる蒙古礎石と傳ふ、半切品である。尙此の校庭には龜山帝の勅願石と云ふ大なる碑石あり。

寸法 (曲尺)

殘存長 三尺五寸五分

頂端 幅九寸八分、厚七寸四分

下端 幅一尺八分、厚八寸三分

中部 幅一尺一寸、厚八寸六分

梓帶 幅七寸七分、深一分

楔溝 磨滅

石質

斑狀優白質、花崗岩 (馬山岩)

(11)

奥堂號

(第二三圖参照)

所在地 福岡市 (舊博多區) 社家町櫛田神社境内

所有者 櫛田神社

發見 明治四十年夏、博多上奥堂町居住の佐藤半次郎氏、自宅に井戸掘鑿中、地下凡十六尺の所より掘出したるを櫛田神社に奉納したるもの。

今、境内大銀杏樹の下の石玉垣の中にある白石のものである。

此の出土地點は、或は往時の博多柚の湊の水路の一部なりしやとも想はれ、更に推考を要するものである。

蒙古軍船礎石

此の碇石の工作は他のものと異なり、圖面に示す如く、完全精巧をつくしてゐる。即ち角柱状をなさず、中部が一方に幅廣く屋根型をなし其の稜邊が落してある、従つて反對側は直線をなしてゐる。

寸法 (曲尺)

全長 七尺四寸八分

一端 幅六寸四分五厘、厚四寸

一端 幅六寸四分、厚四寸

中部 幅九寸七分、厚六寸四分

杵帶 幅六寸四分、深二分

楔溝 深四分、上幅一寸七分、底一寸一分

石の稜角を落せり。

石質

優白質花崗岩 (馬山花崗岩)

(12)

玄武 號

(參考名) (第二九圖參照)

所在地 福岡市姪濱町且過町

所有者 酒屋石橋善次郎

發見、未詳

説明 明治二十四五年頃、福岡市南港町醬油屋吉田家にあつたものを、石橋氏の先代善三郎氏所望し、其後今の姪濱町に移轉の際持參し、座敷の庭先の踏石に据ゑてある。恰好の玄武岩の自然石を碇石に利用したるものと思はれ、中央部の楔溝が之を繼かに示すだけで夫れも未貫通の上、廣面にある異式である。

寸法 (曲尺)

全長 六尺八寸、自然石のため寸法不整

中部 幅一尺二寸七分、厚最大六寸六分

溝 (半成) 深一分五厘、幅一寸一分、長七寸

石質

玄武岩、灰色、不等邊なる六角形

(此の玄武號は唯、參考品として記載す)

(五) 肥前東松浦沿岸引揚碇石

肥前松浦鴻呼子港口に横はる松浦佐與姫の望夫石(宣化天皇二年(紀元一、一九七)新羅征討大伴狭手彦の妻佐與姫惜別追慕此地にて石に化すと)にて名高き加部島より、其の東の萬葉に名ある神集島に至る海底より合計三基の碇石を明治、大正、昭和に亘り発見せられ、其の碇石の形状、工作、石質、等博多港修築浚渫工事中の引揚品と同型、相似したるもので、此處に蒙古軍船航行の跡を辿る確實なる好資料である。

(1) 加部島號

(第二四圖参照)

所在地 佐賀縣(肥前)東松浦郡呼子町加部島田島神社境内
所有者 國幣中社田島神社

發見 大正十五年五月(十二月二十五日昭和と改元)

説明 加部島村片島の金丸久吉等が加部島田島神社の宮ノ岬東方一町餘りの海にて海鼠漁業中嬖女が發見せるを青年の助勢にて引揚げ田島神社に奉納したものである。

想ふに敵船が加部島の田島港口に碇泊せしものであらう。

寸法(曲尺)
全長 七尺一寸七分

- 一端 幅六寸五厘、厚五寸二分
- 一端 幅七寸、厚五寸五分、稍磨損あり
- 中部 幅一尺、厚七寸一分五厘
- 梓帶 幅七寸二分、深一分
- 楔溝 深五分、上幅一寸三分、底一寸一分
- 深七分、上幅二寸三分、底一寸八分五厘
- 全面 貝殼密着、形狀整備

石質

赭色凝灰岩

(2) 湊村號

(第二五圖参照)

所在地 佐賀縣(肥前)東松浦郡湊村社八坂神社前
所有者 同村、濱青年中

發見 明治三十二年八月

説明 同村の浦川才造、浦川敬太郎兩人共同船出、湊村大字横野字塔元の沖にて漁業中、水深四五尋の所にて發見、引揚げたるもの。

明治三十九年十二月、八坂神社前に日露戰役記念碑建設を發起し、此の碇石を利用することとなり、表面に「明治三十七八季戰役記念碑 濱青年中」と、向つて左側に「海軍中佐

蒙古軍船碇石

正四位勳三等功四級子爵小笠原長生書」と刻し、台積を加へて總高十四尺の見事なる建碑竣工した。

但し之等文字彫刻に正面及側面を削りたるため碇石の形態は裏面にて窺はねばならないことゝなつた。

寸法(曲尺)

全長 九尺五寸八分

頂端 幅八寸二分、厚五寸八分

下端 幅八寸七分、厚六寸五分、尙五寸位台石挿入

中部 幅一尺二寸三分、厚八寸八分

梓帯 幅七寸七分、深三分

楔溝 深四分、上幅三寸、底一寸八分

石質

片狀石灰岩又は變質石灰岩

(松浦潟より出土の碇石三個の内、加部島號、神集島號は赭色凝灰岩にて博多港出土品と一見區別つかざる程であるが、此の湊村號の石質は別種である、其の詳説明は後章に述べあり)

(3) 神集島號

(第二六圖参照)

所在地 佐賀縣(肥前) 東松浦郡湊村神集島住吉神社境内

所有者 村社住吉神社

發見 昭和二年二月

説明 長崎縣(肥前) 北松浦郡宇久島神浦潜水業池田權作は海鼠漁業のため、當地に出張、神集島住吉神社西方沖合にて作業中、發見、引揚げ、住吉神社に奉納した。

寸法(曲尺)

全長 八尺八寸五分

一端 幅九寸二分、厚六寸五分

一端 九寸一分、厚六寸七分

中部 幅一尺二寸五分、厚八寸八分

梓帯 幅九寸四分、深一分

楔溝 深一分五厘、上幅三寸七分、底三寸五分

貝殻 附着

石質

赭色凝灰岩

(六) 壹岐國引揚碇石

壹岐國が蒙古軍の根據地となりしは周知のことにて、蒙古碇石の出現また然るべきものと思はる。

(1) 佐京鼻號

(第三〇圖参照)

所在地 福岡市大濠町一三七

所有者 倉光千秋

發見 大正十年

説明 壹岐國八幡村佐京鼻の沖合にて蟹女が發見せるを引揚げたるものにて、倉光氏が福岡市に移轉の際持參せるものである。

寸法 (曲尺)

自然石の海鼠型のもので、寸法不整

全長 七尺八寸八分

中部 幅一尺三寸八分、厚七寸六分

楔溝 深九分五厘、上幅二寸五分五厘、底一寸一分

深一寸、上幅三寸五分、底一寸八分五厘

石質

自然石、花崗岩

此の海鼠形の碇石にからまる珍談秘話ぬらくら永きものあれど此處に省くこととする。

(2) 芦邊號

尙芦邊浦にも碇石ある由聞きたれど、調査を遂げなかつたことを遺憾とする。

(七) 碇石石質並産地に就いて

上述せる碇石の福岡市附近にあるものに付ては、九州帝國大學地質學教室木下龜城博士に調査を煩はしたるを左に述ぶることとする。

(イ) 石質

福岡市にある蒙古碇石を石質の上から見て分り易く分類すれば二ツとなる。

(1) 赤石と呼ぶもの、(2) 白石と呼ぶものと云へよう。

(1) 赤石と呼ぶべきものでは(以下川上氏命名の) 博物號、京屋號、承天寺號、栴田號、河内號、松屋號及び宮崎號がある。

(2) 白石と名付けらるゝものでは、善導寺號、心阿號、冷泉號、奥堂號、修築號がある。

(1) 赤石

赤石の石質は何れも(河内號を除く)殆んど同質にして盡く赭色凝灰岩に屬し赭色砂質の石地中に白石他形の長石が散在してゐる。長石は大小1-2mmを普通とするが大なるものは5mm×1Cmに及び又松屋號に見る如く多數の長石の小品が一個所に集まりて徑1Cm内外の結晶集團をなすことがある。之等の長石の結晶は時に略一定の方向に平行に配列し其結果不完全なる流狀構造若くは綫狀構造を呈するものもある。此種の構造は松屋號に於て

特に著しい、石材の表面では長石の部分は他の部分に較べると稍高く突出し甚しき場合には其の高さ3mmに及び、尙この外、本岩中には他種の岩石の破片を有することがある、例へば栴田號は長さ23Cm巾12Cm厚さ3Cmの稜角ある珪質の岩片を抱有するが如きである。本岩を薄片として顯微鏡下に檢すると角立つた長石の破片と其の間を充す火山灰よりなり(第二十七圖顯微鏡寫眞参照)凝灰岩に屬することが明かである。

此の岩石も亦殆んど分解の痕を認めぬが稍顯著な鱗割がある、即ち鱗割は單に一枚に限らず、博物號にては0.5mm乃至2mmの厚さのもの三枚平行して重なり、又京屋號では鱗割せる層の厚さ3mmに達してゐる。之等の鱗割は石材の表面の粗なる部分には見られずして滑かなる面にのみ存し且つ上面に於て特に著しい。而かも最近(昭和十五年十月四日)博多港中央埠頭東北角より北東百米平均干潮面下五、五米の個所より發見され宮崎宮に奉納された碇石(宮崎號)には全然鱗割せる部分なきより見れば鱗割は地表にて風雨に曝されし結果生したるものであり、假令六百六十六年と云ふが如き長年月の間と雖も海中に放置されたものは斯くの如き現象を生ぜざるものと推測される。河内號は同じ赤石ではあるが、その石質は上述せるものと稍々異つてをり、大なるものは2×2Cmより小なるものは3mm×3mmに至る多數の角立つた岩片を抱有し其の結果著しい角礫狀構造を呈してゐる。岩片の大部分は栴田號の赤石に見たる珪質石片と同質の岩石であり、石英斑岩の珪化せるものと認められる、尙此外少量の黒色の岩片を混有するがこのものは單に肉眼のみの鑑定にては其の岩石名を斷定するに至らぬ。之等の岩片の間を充す石地は紫紅色の赭色凝灰岩で

あつて此の内にも $1\text{Cm} \times 6\text{mm}$ 大の長石の破片が多数含まれてゐる。従つて河内號も一種の赭色凝灰石たることは明かであり唯單に赭色凝灰岩中に混有する、岩片の極端に多くなり爲に角礫狀構造を具現するに至つたものに過ぎぬ。さればこの河内號は岩石學上は角礫狀赭色凝灰岩と稱すべきものである。

(2) 白石

白石は長石、石英、黒雲母を主成分とする花崗岩質の岩石であつて成分礦物粒の細粗並びに構造の相違によつて花崗岩と石英斑岩とに分たるゝが、善導寺號を除いては黒雲母は極めて少なく且つ珪長質礦物に於てもその大部分は長石であつて石英は僅かに之れを認むのみである。

又之を薄片として顯微鏡下に檢すれば(第二十八圖顯微鏡寫眞参照)長石には正長石及び斜長石の外格子狀の双晶を示す微斜長石があるのを知る。されば岩石學的には優白質花崗岩と稱するのを適當とする。之等の白石のうち奥堂號は粗粒均質の長石の集合よりなる塊狀の石で石英は比較的少なく黒雲母亦少く全然片狀の組式を缺き標式的優白質花崗岩に屬する。冷泉號も岩質大略奥堂號に等しいが、その中に $1\text{Cm} \times 2\text{Cm}$ 大の長石の稍大なる結晶を散在して斑狀優白質花崗岩と稱すべきである。

修築號は上述せるものに比すれば細粒にして且つ屢々微小なる晶洞を有し之れに向つて長石及び石英の結晶の簇生するのが認めらるる。

心阿號は灰褐色を呈する結晶質の石基中に 3mm 大の兩錐形石英の斑晶を有し石英斑岩

と稱すべきものである。然し之れ又鐵苦土礦物は殆んど之れを缺き成分礦物上は他の優白質花崗岩と何等異なることない。

斯くの如く岩石の組織上は互に相違するに拘らず成分礦物の殆んど相均しいのは之等の岩石が同一の岩漿より晶出固化せるが爲であり、同一若くは極めて接近せる産地のものなることを推定するに難くない。

之等と稍々趣を異にするのは善導寺號で、之又中粒花崗岩質の岩石であるが、他のものに比すれば黒雲母の量多く又珪長質礦物に於ても石英は長石より却つて多量であつて、純然たる黒雲母花崗岩に屬する。

即ち此の礫石のみは他の白石花崗岩質の礫石とは異りたる産地の石材にて作られしものに非ざるやと想像される。

然し花崗岩質の礫石では成分礦物並ひに組織構造の如何に拘らず赭色凝灰岩に於けるが如く鱗剝するものなく又分解の痕も認められない。此の事實は大氣の下にては花崗岩は比較的風紀崩壊し易きも海中にては斯る作用を受け難きを示すものである。

(四) 産地

文献によれば文永十一年役に用ひられた蒙古の軍船は

(1) 朝鮮全羅北道扶安の南に位する苗浦港附近の邊山(一名舟山)と

(2) 全羅南道長興南方の海邊の山天冠山

より切り出した木材で造つたものと云ふ、従つて礫石の原石も亦之等の附近より採石され

- ⊕ 花崗岩
- ⊖ 佛國寺層
- ▽ 灰色花崗片麻岩



たものと考ふべきである。今、朝鮮總督府地質調査所の調査に係はる地質圖によつて之等の地方の地質を見ると、扶安郡苗浦里の附近は花崗石より構成されるが、苗浦里の西方八軒に位する邊山（海拔四二四米）の附近には灰色花崗片麻岩を基盤として佛國寺層が發達してゐる。又長興附近に於ても灰色花崗片麻岩が基盤をなし、其の南方十五軒の天冠山（海拔七二三米）附近には上部慶尙層が之を蔽うて現はれてゐる、尙天冠山半島南方の島嶼には變水成岩系及び佛國寺層の露出するものがあるが一小局部を占むるに過ぎない。之等の地方の基盤をなす灰色花崗片麻岩は片狀構造の顯著なる岩石であつて、碇石のうち白石と呼ばれるものに見るが如き塊狀の花崗岩質の岩石でない、されば碇石の

- ⊕ 佛國寺層
- ⊖ 上部慶尙層
- ⊗ 變水成岩
- ▽ 灰色花崗片麻岩



原石として利用されたと考へられるものは、苗浦里附近に見る花崗岩並に其の西方邊山附近に現はれる佛國寺層と天冠山の四周に發達する上部慶尙層の岩石でなければならぬ。上部慶尙層と云ふのは中生代白堊紀の一部を代表するもので、燧石質岩と互層する赭色頁岩が最も特徴ある地層をなすが、之に伴つて屢々玢岩の熔岩流又は其の集塊岩を産し且つそれと共に赭色凝灰岩層をも出す、蓋し赭色凝灰岩の大部分は玢岩の噴出と同時に堆積した火山灰の固結石化したものに外ならないからである。又佛國寺層と云ふのは之れ又白堊紀の一部ではあるが、其の大部分は石英斑岩及び珪長斑岩より成り、屢々之等の火成岩は花崗岩及び其の周邊相たる馬山岩によつて貫かれる、尤も基盤に近き部分には一部集塊岩及び凝灰岩を見ることがあるが、其の産出は一小部分に過ぎない。

碇石の製造に用ひられた原石が何れの地から産したかは、邊山並びに天冠山附近の現地を調査して始めて決定さるべきであるが、從來蒙古軍船の造船所であつたと傳へられる邊山の附近には碇石に見る白石と同質の岩石が多く見られ、又天冠山の附近には赤石に相當する岩石の發達してゐることが、今日迄の地質調査の結果よりも知られる、このことは碇石の原石の産地を知る上に於ても極めて注意すべき事柄である。

(ハ) 碇石の鐵錆に就いて

福岡市通俗博物館の碇石博物號を側面から見た時、中央の溝の部分が長さ六寸幅二寸位の間が赤褐色に鐵錆に汚染されてゐる。これを以て碇石の中央の溝に鐵貝が付いてゐたことに起

因するのでないかと推定するものがあるやに聞くが、此の碇石を仔細に観察すると側面にも亦上面にも黄鐵礦から變成したと思はれる徑 $2\sim 3\text{mm}$ の褐鐵礦が數ヶ所に發見され且つその周りの部分が赤褐色に淡く着色されてゐるのに氣付く、これから見ると中央の溝の部分の鐵鏽も人工的に附した金具に由來するものでなく、矢張り造岩礦物として含まれた鐵鏽の酸化に基くものとするが穩當であらう。

(二) 東松浦潟出土碇石の一つに就いて

東松浦潟出土碇石の三個の内、加部島號、神集島號の二つは博多港修築浚渫工事中引揚品と同質同形同工作なれど、他の一個の湊村號は石質別種である。

○湊村號

黝灰色緻密であるが表面に平行に疎なる片狀を呈する、然し剝理は顯著ならずして槌にて敲けばカンカンと音を發する、且つ肉眼にては殆んど成分礦物を識別し得ぬが表面並びに裏面には徑 $3\text{mm}-1\text{cm}$ の白斑狀の礦物があり、特に石材の磨きたる面にては容易に觀察される。この白色礦物は一定の外形を示さずして極めて不規則な輪廓を有するも側面即ち剝理の著しき側より見れば形概して小さく剝理に平行して配列せるものかと想像される。此外新しく剝理せる面では石墨を想はしむるが如き黒色金屬光澤の礦物を認むることがある。

これを薄片にして顯微鏡下に檢するにその大部分は方解石の集合よりなりその外少量の炭質物(石墨)及び白雲母等を含有するのを認めることが出来る。

この外、粗粒質は方解石の集合體の一部には屈折率、複屈折共に低く往々波狀消光を示し一

見長石かと思はるゝ粒狀の礦物を含むが未だ充分にその性質を究むるに至らぬ。

一方又本岩石の小片に稀塩酸を灑げば容易に泡を發して溶けその大部分が炭酸石灰よりなることが明である。従つてこの岩石は片狀石灰岩若くは變質石灰岩と稱すべきものである。

朝鮮地質圖に就いて見ると、天冠山四近に發達する地質は灰色花崗片麻岩及び新羅統に屬するといはれる上部慶尙層を主要なものとするがその南方洋上にある一小島には以上の外、佛國寺層及び變水成岩系の諸岩石の露出するものがある。

この變水成岩系中には屢々、變質水成岩を挾有するので、湊村號碇石は後者の石材にて造られたものと推定するの外はない。

(八) 結 尾

内務省博多港修築浚渫工事中揚陸せし蒙古碇石は其の地點の確實性を歴史的に物語るものとして斯界に與へた啓示は得難いものであつた。

之に誘因せられ舊來博多附近に點在してゐた碇石も其の相似の石質、相似の工作、相似の形狀を推考すれば何れと見紛ふ姉妹品で、其の共通性の餘りに一致するより、豫て心に求めてゐた、其の往時の揚陸地點も同様、博多港中央埠頭附近と推定するに躊躇せないものである。

従つて文永役蒙古軍船碇泊地域は那珂川の打ち出しを遮けて（大川の打ち出しに碇泊するは航海者の最も警戒を要するもので流砂に碇を埋没せらるゝ憂ひあり、現に揚子江の或るヶ所など日に二回も檢錨を行はねば危険の例あり、従つて當分水からん碇泊に、比惠川が那珂川に合流して冷泉津となり海に注ぐ水先きの不安を遮けて）東によりたる即ち沖の濱の西北方、所謂袖ノ湊の港口を約九町より十町離れて碇泊したるものと信ぜらるゝに至つた。

之より所要に應じ、戦闘員を疾舟を以て出動せしめたものである。

而して誰か豫知しよう、此の我が眼前近くに位置したる、傲慢極まる彼の根據地が、轉がて數時間後には、彼等最後の墓場にならうとは。

而して六百六十六年後の今日、其の遺物の碇石を吊ふことゝなつてゐる。（第四圖参照）之等碇石の調査により、蒙古軍壹岐出發以後の航程並に行動經過を考察すれば

(1) 文永十一年十月十六日十七日壹岐を發したる蒙古軍船は肥前東松浦沿岸、加部島、呼子、神集島附近に碇泊上陸掠奪を試みしも、此の附近一帯は海岸線峻嶮、且つ平地少なく、山岳重疊して、上陸にも不便、大軍の上陸後の作業に不適當を覺り、地の利を知れる松浦黨の守備せると且つは碇泊地の不適に、天候は海上風波暴れ行動意の如くならざるに充分の目的を達せず、轉じて本上陸目標たる博多灣に向へり。

(2) 十月十九日、博多灣に多可島（後ノ玄海島）西水道より侵入せる主艦三百、疾舟三百、汲水舟三百合計九百隻より成る大船隊は、先づ今津長濱より疾舟を以て戦闘員を上陸せしめ、今津市街の背後を衝き、船隊は今津港に碇泊、此の日風やみ曇天。

(3) 十月二十日（曇天、夕方より雨、夜半大暴風）、敵は早朝出發、百道海岸早良川入江より、太宰府側撃隊を上陸せしめたるに幸ひ無敵上陸（當時所謂我が武士道では準備なき敵を攻撃するは卑怯の振舞と思へり）し、上陸掩護の先遣隊は早くも東の警固赤坂高地に達し博多方面を警戒し、本隊は着々上陸したる、其頃、西の怡土早良口より原田一族松浦黨の猛然たる側背防戦を受けたり。

抑も筑前原田一門（大藏秋月）及び松浦黨にとりては何れも其領土内に蒙賊襲來、自家の火災同然、敵を刺さずは敵に刺さる、而も武士のみならず家族領民皆同運命、嗚呼祖國の危急生死の境、之を諸國應召勇士の如く證人立てゝの戦争とは同日の比に非らざる眞に之れ死生を超越したる、郷土防戦の至情純血化して火と燃ゆる殉國の矢叫びである、敵の戦法何かはと小田部、原の台地より敵の上陸集團への肉薄、突撃、生還せざる戦友の屍晒す敵陣に再度、

三度の突入戦である、原田一門松浦黨の戦死者最大數なりしは全く之がためにして其の猛攻撃も想ひやらる。

集團戦法に勝利せる異賊兵共、此の日本兵の猛勇決死の白兵戦には偉大なる或る精神力（日本魂）の存するを感じ、心竊かに大なる恐怖を引いたのが、後刻艦がて戰場離脱を誘つた原因の一つである。

若し夫れ、原田一門松浦黨の此の側背防戦に隙取らざりせば、敵は難なく警固赤坂の高地に先遣したる上陸掩護隊の誘導により、平尾街道より其の優勢なる馬蹄に太宰府城下近く迄躊躇せしやも計られざりしものなり。

然り原田一門松浦黨の悲惨なる戦死の蔭には、遙かに榮譽利達を越超し謙讓誇らざる尊むべき犠牲殉國の多くの郷土勇士の靈を弔ふを忘却してはならざるなり。

(4) 西部地區にて原田松浦黨の奮戦に、敵の東進涉々しからざる間に、博多の日本軍本部より精兵逐次西進、先づ赤坂高地の後続なき敵の先發隊を破り、鳥飼、龜原、百道の所謂、早良戦區の激戦となりしが、尙彼の集團戦法に腦まされ、我軍不利、各個撃破の悲運に陥り、迫る薄暮、潮の如く喊聲あげ來る乘馬の一隊、先頭の敵將を、我が大將小貳景資亦駒ながら一矢を放てば命中落馬之を好機に兩軍戰場離脱し、我は遭遇戦の不利を遮け第二防禦陣地選定に水城方面へ、敵は船隊に歸り、母艦隊の碇泊地博多港に泊營せり。（第三圖參照）

(5) 早良川入江上陸支隊の牽勢攻撃成功に、敵の主艦隊は東進して博多市街の前なる沖の濱、即ち袖の湊の港口を扼したる博多港に碇を投じ、根據地となす、此處太宰府への最捷路なり。

(6) 次で之より疾舟（傳馬舟）を以て一部隊を多々良濱に上陸せしめ箱崎の後方攪亂を企圖すれば、當時百道の防戦に心を西に馳せ居たる防備兵亦不利となり、又宮崎宮危しと見るや神職は御神體を遠く東三里の宇美村極樂寺に移し奉りし後に社殿は兵火に罹りたり。

(7) 彼は其優勢を利用し、我を西に東に奇襲し應戦に遑なからしめたる虚に、更に新手の兵を博多市街に上陸せしめ、奉行所を急襲し、附近の榑田社に火を放ちたる頃は日も暮れて雨さへ降り出したれば、或は日本軍の夜襲を警戒し、何れも母艦に販りて宿營し、全艦隊博多港口に碇泊す。

(8) 斯くて明日の總職員上陸、太宰府攻撃大勝利の夢を結びたる夜、竈門山風の颯風一陣、檣は折れ、碇綱は切れ、船は覆り、九百隻の船舟、志賀島に僅かに一船の殘影を止めて、八百九十九隻は何地と知らず消え亡せたるを、我が住民、夜明けて後ち海上を眺め、敵船影なきに初めて夫れと知りしなり。

敵ながら萬里遠征の輩、一抹の悲哀を感じ、一掬の涙なきを得ないものである。

斯く碇石の調査より得たる具體的資料は上述の如し。

然り、而して

吾人、當時の日本國民の此の文永役の實戦の體驗より得たる戦訓は何ぞ。
視よ、我に海軍力の無き悲さ、海を廻らす帝國に戦船なき悲哀。

眼前手にとる所に敵艦隊の横行を恣にする、何たる無禮、何たる不覺。嗟吁、切齒扼腕。

サレド、之ぞ、天が、我等に與へられし、覺醒の第一歩である。

敵よ、世界に誇る元軍よ、必ずや、汝は再舉、來襲するならん。

來らば、來れ。

汝を武士扱ひに上陸默認は、再び早や神人共に許さざるぞ。

我に戦艦の準備成らずとも、我が扁舟は、五挺櫓は、矢の如く汝の船胴に體當りするぞ。

櫓を倒して、攀舷、殺陣するぞ。

昨日の博多港頭汝の覆滅は早や今日の過去なるぞ。

神風は云はじ、颱風は忘れ去れ、そして新たに記憶せよ、新來の汝は我が日本刀に颯らるゝ

を覺悟し來れ。

我は汝の來る日を懼れず、腰間の秋水勇み勇んで煌々たり。

我が國土に、決して汝の一步を許さざるぞ。

皇國の神威は説くも不可解ならん。

唯、儼たり、凜たる日本魂を識るや、汝。

好敵必ずや來れ、深く戦はんのみ。

◇ ◇ ◇

(註) (梅田社鑑) 弘安四年蒙古の國より襲ひ來りし時、此津残らず放火せんとなん、御社も炎上す、トアレド (按) 弘安四年は文永十一年の誤りならん。

附記

(1) 志賀島の俘虜百二十人を太宰府に致し、水城堤防西端外の「ダントウ」(今の九州鐵道本線水城驛の北方) にて處分したるを後ち住民其の附近の唐土に堂宇を建て供養せしと傳ふ。

亦、志賀島弘にも塚を弔つたと云ふ。

(2) 原田一門が早良戦區にて得たる敵の遺骸俘虜は、其の領村、怡土高祖城麓に葬り供養せし由傳ふ。

附 録

船 繫 石（一名 纜石）

蒙古碇石と類似品に見做さるゝものに船繫石がある、名だけ聞いては同品の様に思はるゝが、實物を見れば全く別途のものである。

船繫石は凡る九寸角位の角柱状の長大なる硬質石材にて、之を海濱の船着場に其の下部を埋没し、之に纜を繋いだものである。

之も調査の便に「假稱」を附して以下記述する。

(1) 借 行 社 號（第三一圖参照）

所在地 福岡城内、陸軍借行社前庭

發見、未詳

説明 四角柱状形、長大なる石材にて、借行社前庭に下部二尺を埋め、地上九尺三寸を屹立せる姿勢は堂々たるものである。

寸 法（曲尺）

全長 十一尺三寸一分

中央部 九寸角

頂上近く両面に角孔を貫通せり

一は頂上より一尺三寸下に堅六寸幅二寸五分の角孔を。

一は頂上より七寸五分下に堅五寸五分幅二寸の角孔が對面にては頂上より九寸二分、堅

三寸六分、幅二寸となり。何れも貫通せり。

石 質

硬質、紅砂岩（原產地支那抗州附近の見込）

(2) 妙 樂 寺 號（第三二圖参照）

所在地 福岡市（舊博多區）御供所町、妙樂寺境内觀音堂

發見、未詳

説明 博多妙樂寺内觀音堂の石門の笠木に利用してある、之に彫刻の文字右端に凹刻で「唐石」、次に凹刻で横讀みに「具一切功德慈眼視衆生福聚海」量是故應頂禮」と大書がある。

次に「横嶽蘭陵義秀書」とあり、裏面に「安政六末九月日 前石城玉堂拜寄」とある。

表の「無」の字の所が破斷したのを鐵鏈セメントにて接續工作してあるため、「無」の字が變體してゐる。

寸 法（曲尺）

長 八尺七分八厘（若し「無」の字の破損なくば全長九尺もありしものと思はる。

蒙古軍船碇石（船繫石）

小口 八寸八分、奥行六寸四分五厘
石 質

紅砂岩、見事なる石材である。

(3) 其來不窮號

(第三圖参照)

所在地 福岡市藥院十ヶ浦、内本浩亮宅
發見、未詳

説明 角柱狀で、表面に「其來不窮」の四文字が雄健に凹刻してある。

此の石は初め博多中島町松永藥種店にあつたものを、のち博多驛前の吉村藥店に移り、之を更に内本氏宅に移したものである。

寸 法 (曲尺)

地上五尺二寸八分、尙九寸埋没してあると、幅七寸一分、奥五寸一分、文字の長さ四尺六寸五分である。

頂上より一尺六寸の所で破れてるのは遺憾である。

石 質

紅砂岩

○船繫石の石質、産地に就いて

船繫石の石質等につき再び、九州帝國大學教授木下龜城博士を煩はした。

(イ) 石 質

船繫石を俗に唐石と呼んでゐる、此の唐石の石質は、借行社號、妙樂寺號共に殆んど同質の紅灰色中粒の砂岩であつて、廓大鏡を用ひると石英粒が赤色の膠結物によつて結着されるのが認められる。

分解は殆んど行はれず、僅かに一部に於て石材の表面に平行して1.5mm位の厚さで鱗剝するものがあるが之とて石材の一面特に上面に於て見られる丈けである。

(ロ) 産 地

此の紅灰色砂岩の産地に就いては木下博士は同大學教授渡邊久吉博士の話を傳へられた。渡邊博士より聞く處に據れば、唐石と稱する赤色砂岩と同質の岩石は、支那の杭州附近に産し現に石材として利用されつゝありと云ふ。と、右の説明を聞いては、考慮を要すべきである。

往時も定めし之等の石材が船繫石となつて、杭州附近より日本に渡來したものと判斷すべきであらう。

然らば、之等石材を中支より出征せし江南軍が携行せしかと云へば、

蒙古軍船碇石(船繫石)

軍中、船繫石の携行は疑問である。

且つ此の石の博多に於ける出土地點も不明、又江南軍が博多灣内深く進入したことも尙未詳であつて、従つて船繫石を江南軍が携行したと相像するは無理であつて、之は元寇役には無關係のものゝ推定すべきである。

然らば、如何にして中支の石材が博多にあるかとなるが、之は元寇より以前の遣唐使往復瀬繁なりし頃にか、或は元寇役後の室町時代明との交通時代にか、殊に借行社號は、その昔警固所ありし鴻臚館時代に、彼地より輸入したる遺物と想像して差支あるまいと思はるる。何れにせよ、

此の船繫石は其の彫刻の「其來不窮」の文字其のまゝを地に往くもので、其の出生こそ中支抗州と知られたれ、其の來る経路は窮め得ず、尙史上の研究物であらう。

（昭和十五年十二月稿）

元

寇

防

壘

目次

(一) 緒言	一
(二) 防壘の構築	四
(三) 防壘の調査	一一
(四) 石壘砂丘埋没と發掘	一七
(五) 史蹟指定	三三
(六) 結び	三七

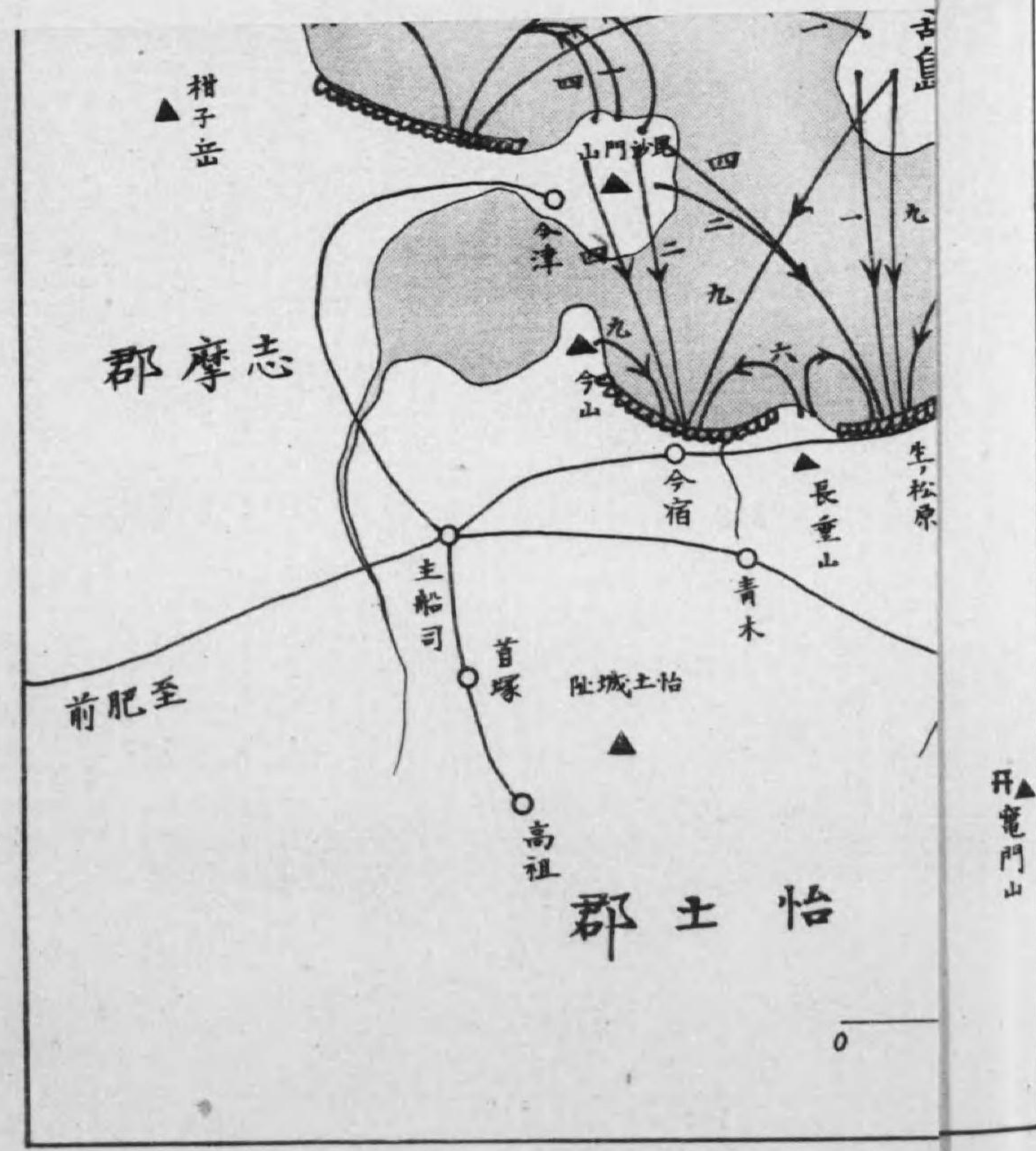
圖版目次

- 口繪 蒙古襲來繪詞一面
- 一 博多灣沿岸防壘構築圖
 - 二 今津元寇防壘 其一
 - 三 同上 其二
 - 四 今宿青木松原石壘を抱ける松根

- 五 生松原展望
- 六 生松原防壘指定標識
- 七 中村家亂杭古文書
- 八 百道松原石壘を埋めし砂丘
- 九 百道松原發掘防壘



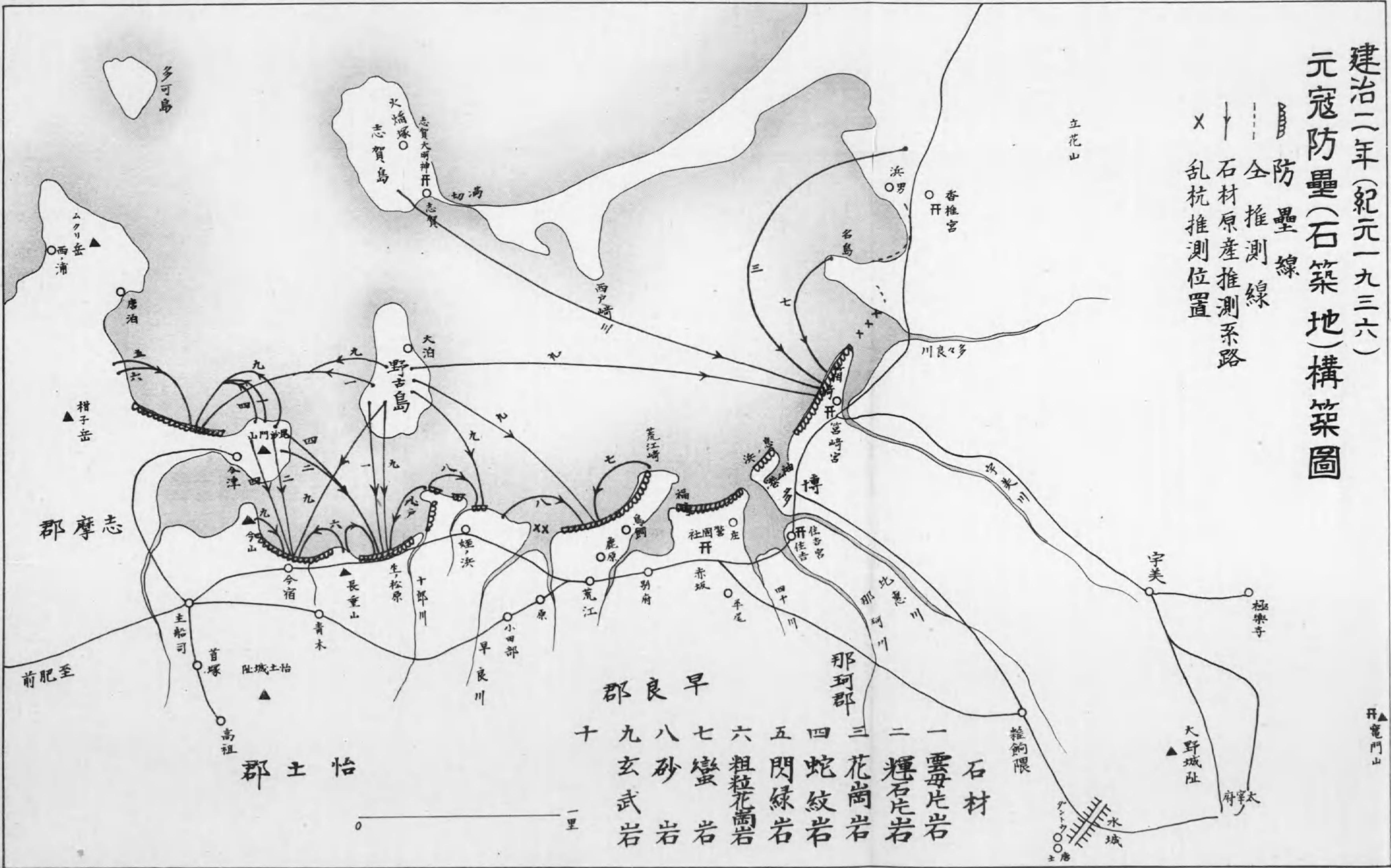
蒙古襲來繪詞 第一圖



建治二年(紀元一九三六)

元寇防壘(石築地)構築圖

防壘線
 全推測線
 石材原産推測系路
 X 乱杭推測位置



- 石材
- 一 雲片岩
 - 二 輝石片岩
 - 三 花崗岩
 - 四 蛇紋岩
 - 五 閃綠岩
 - 六 粗粒花崗岩
 - 七 燧岩
 - 八 砂岩
 - 九 玄武岩
 - 十

元寇防壘第一圖

今津元寇防壘其一

第二圖



今津元寇防壘其二

第三圖



根松るけ抱を壘石原松木青宿今



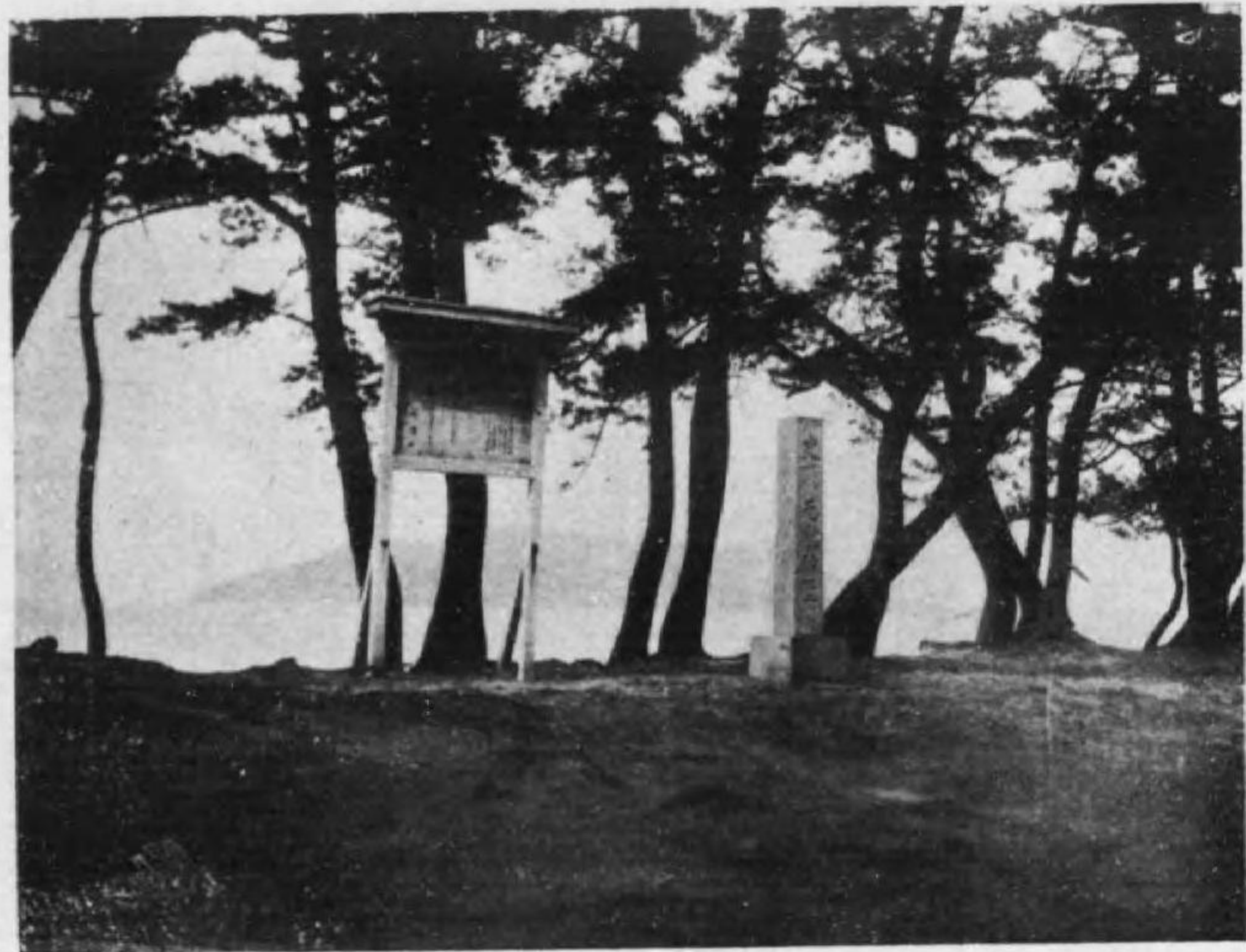
第
四
圖

望 展 原 松 生



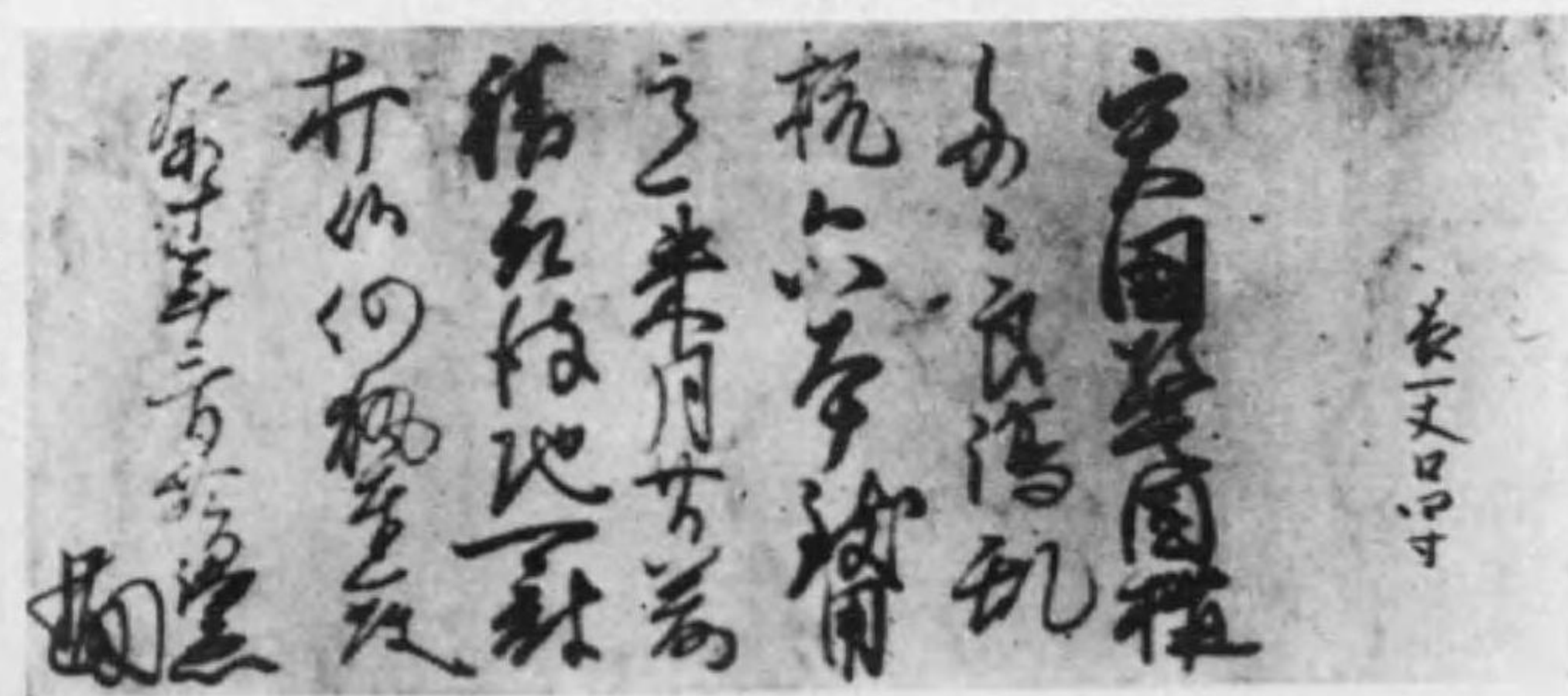
第
五
圖

生松原防壘指定標識



第六圖

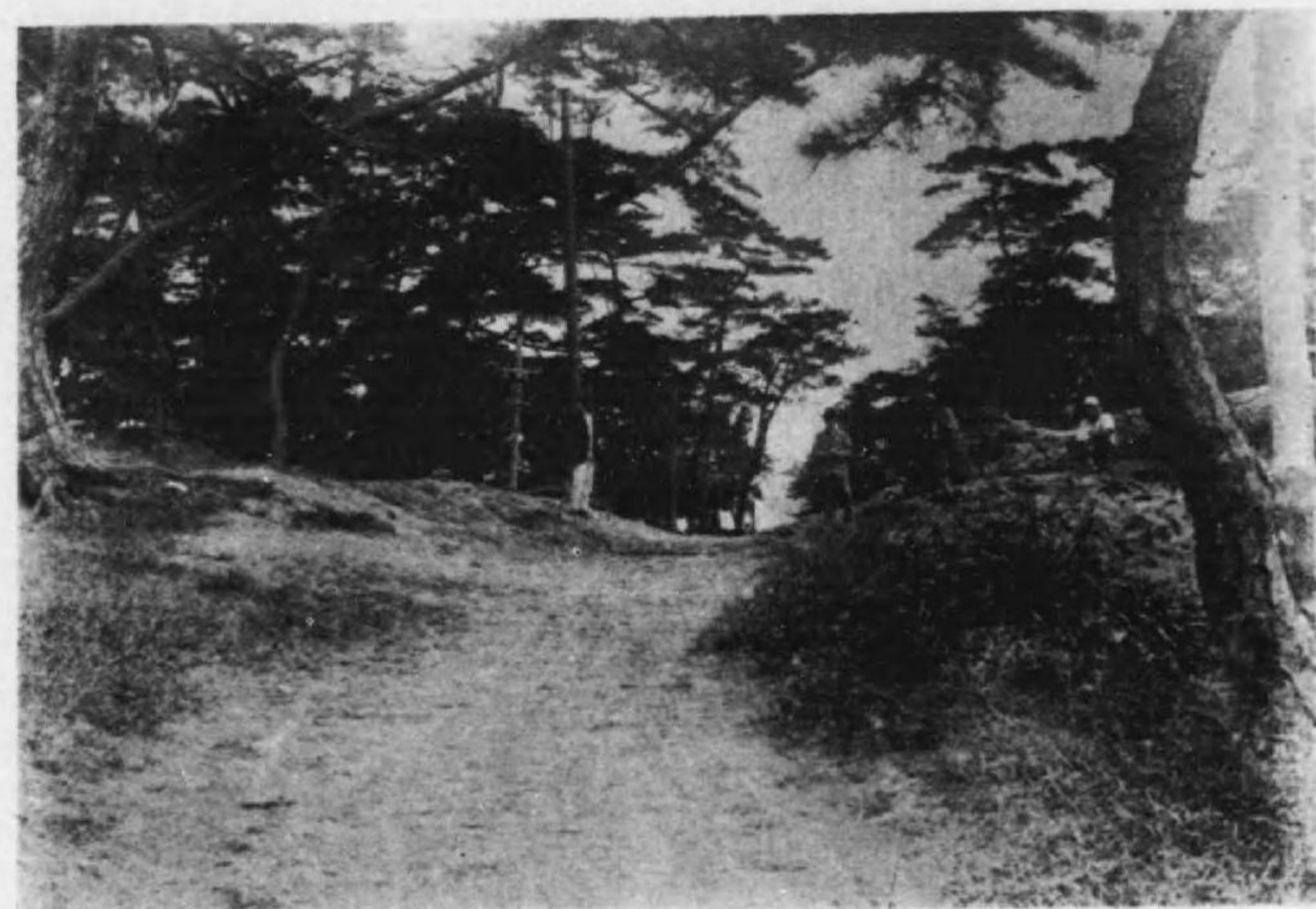
中村家亂杭古文書



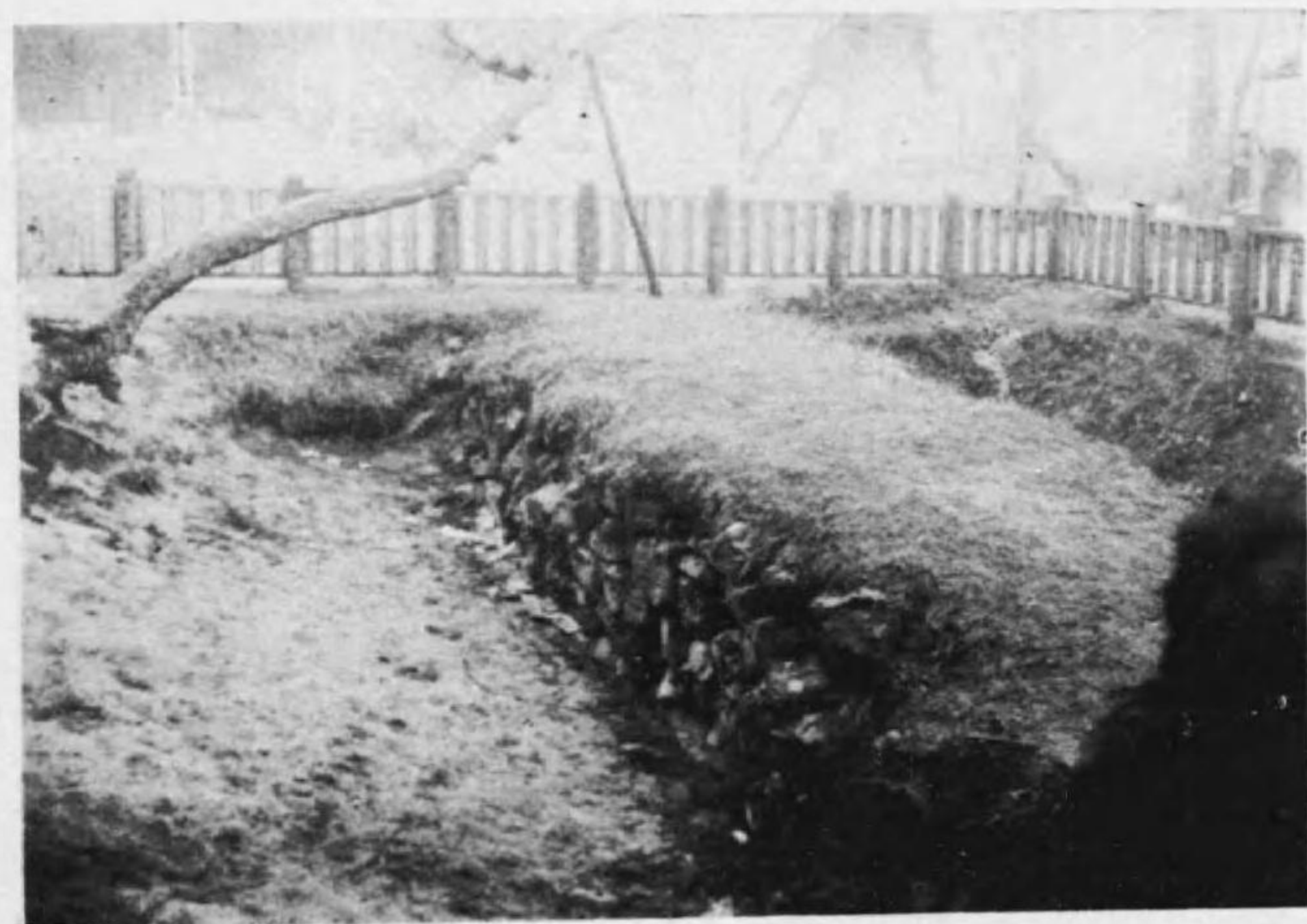
第七圖

百道松原石壘を埋めしめ砂丘

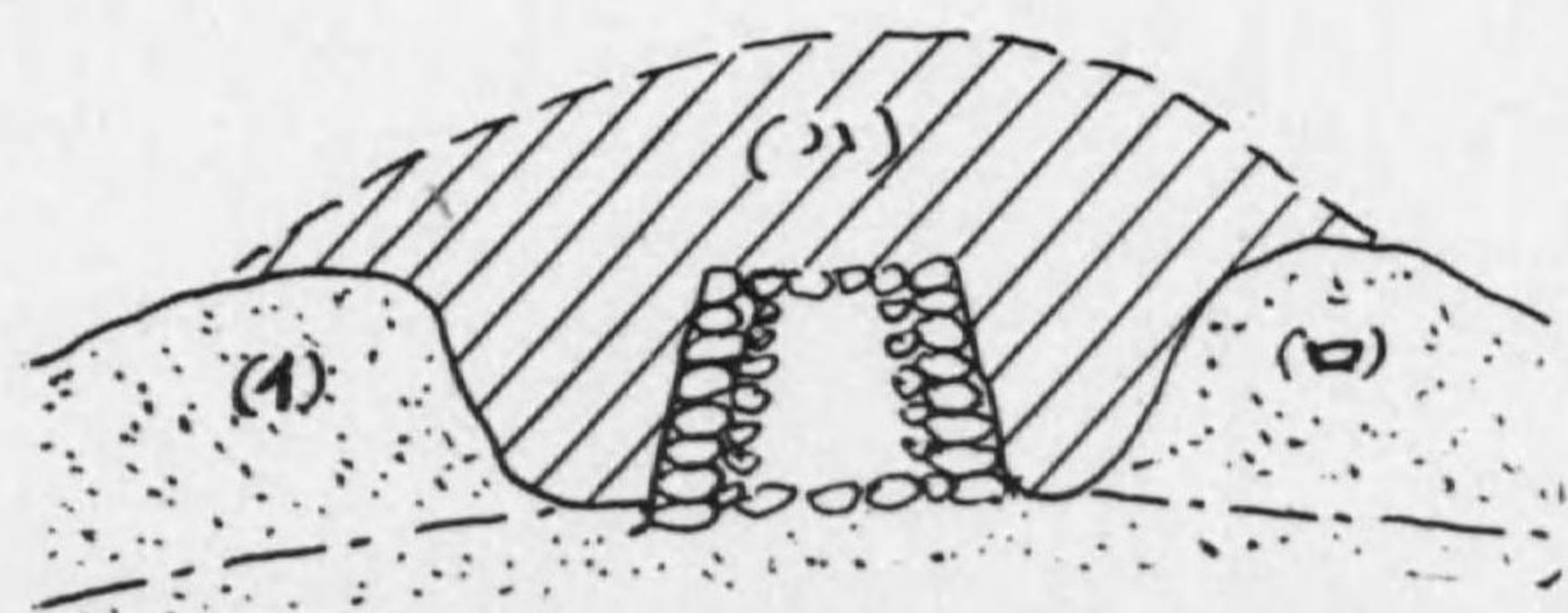
第
八
圖



壘防掘發原松道百



第九圖



發掘セラレタル防壘

「之レハ壘壕デハアリマセ
ン」
砂丘ノ(イ)ノ部分ガ發掘セ
ラレテ石壘ガ出タノデス
尙(ロ)ヲ取除ケバ元寇當
時ノ形狀ニナリマスガソ
レハ難工事デス

元寇防壘

福岡縣囑託 川上市太郎

(一) 緒言

後宇多天皇、文永十一年十月、來襲した蒙古大軍、艦船九百隻、軍兵二萬九千七百人、一夜の嵐に脆くも博多港頭に覆滅した。

嗚呼、神州の尊儼、炳乎たり。

敗れた彼は其の恨み忘れんとして忘れられず、敗因全く颯風にありと信じ、再舉更に兵力を増大、我を一蹴するの企畫を洞察したる執權北條時宗。

翌建治元年、厚顔にも來朝せる元使を、九月七日、鎌倉龍ノ口に斬り、斷乎たる帝國不動の決意を内外に示し。

寧ろ進んで機先を制し、彼が鋭鋒を碎かんと、同年十二月、高麗外征を計畫、兵員募集を試みしも、國力尙早を慮り、轉じて、沿岸防禦工事を實施する。

元寇防壘

即ち、九州の諸豪族に、其の祿高に應じ、分擔區域を割當て、博多灣沿岸、西は今津長濱より、今宿、生松原、姪濱、百道原、伊崎、荒津、福岡、博多、箱崎を経て、多々良川に至る間に石築地の構築を課した。之れ太宰府に對する防禦第一線である。

工程や、急なり。

武士と住民、協同作業、舟夫石を運び、老幼土を荷ふ、民衆總動員勤務である。

建治二年三月、起工し、僅か六ヶ月にて、此の大工事を竣工した、其後は之が補修に當らしめた。

防備は、成れり。

亦も、懲性なく來伺する元使を、弘安二年七月二十九日、博多に斬らしめた。

彼が憤怒、絶頂に達し、其の宋を征して支那統一するや、四百餘州の全勢力を集注し、兵十

四萬、船四千四百隻を動員、絶體必勝を期し、弘安四年五月、大舉再來襲す。

來らば、來れ、士氣充滿せる我が軍士、僅か人頭に達せざる此の石築地に據り、蒙漢軍を一歩も上陸せしめず、防戦亦逆襲、草野、河野、竹崎等が輕舸を飛ばして敵艦に殺陣したのも此の時だ。

遂に敵は我が防備なき、西戸崎砂濱より上陸作戦に出づれば、我が軍、機を逸せず、奈多濱の長汀曲浦を迂回急進、之を遡へ撃ち、海ノ中道の白妙の眞砂を、時ならぬ紅雪に染め、殉國決死、敵を撃退すれば、海上漂泊、月餘、再び起る颱風に、敵艦殲滅。

嗟吁、

偉なり、慘なり。

斯くて、國土の守り全たからしめたる、尊き野戦築壘である。

後世、之を「元寇防壘」と稱するもの、本篇に其の遺蹟を記述するものである。

(註一) 弘安二年七月二十九日元使を斬りたる地點不明、或は志賀島村弘ならんか。同地に蒙古首切塚あり(文永役關係ならんと思はる)、今は蒙古供養塔となれり。

(註二) 元寇防壘の名稱は、中山平次郎氏が防壘調査の折り假稱せしものが、其の後普稱となり、固定稱となれりと。

(二) 防壘の構築

建治二年（紀元一九三六）即ち文永役後の翌々年三月、鎌倉幕府は九州の諸豪族に課し、博多灣沿岸に石壘（石築地）を構築せしめた。

石壘を築く範圍は、西は志摩郡今津村長濱の西端柑子岳の麓を起點とし、海岸に沿ひ、敵船の上陸作業に適する濱地を選び、早良、那珂郡を経て、粕屋郡多々良川に及んでゐる。従つて高台とか丘陵地は工事に及んでない、又入江等の殊に文永役に敵船の侵入した個所には亂杭を打つて防禦工事を施したものである。

石壘築造は太宰府より奉行するので、各地の大名豪族は、太宰府に出頭、太宰小貳資能より其の配當を受けて工事に着手した。

其の配當は（薩藩舊記）によれば、領地一町につき長さ一尺の割である。此の課役を受けた、九州豪族の氏名は北肥戦誌によれば

- 筑前、原田氏、秋月氏、曲淵氏、宗像大宮司、千手氏、黒河氏、山鹿氏、麻生氏、小貳一族。
- 肥前、高木氏、龍造寺氏、國分寺氏、三浦氏、深堀氏、大村氏、越中氏、安富氏、深江氏、有馬氏、後藤氏、塚崎氏、橘氏、白石氏、多久氏、於保氏、馬渡氏、今村氏、尻田

- 氏、綾部氏、松浦黨、波多氏、鴨打氏、鶴田氏、峯氏、平戸氏、伊萬里氏、山代氏。
- 豊前、城井氏、長野氏、田川氏。
- 筑後、田尻氏、神代氏、黒木氏、星野氏、河崎氏、西牟田氏、草野氏、酒見氏、末安氏。
- 肥後、菊池氏、阿蘇大宮司、相良氏、蘆北氏。
- 豊後、大神氏ノ一族。
- 薩摩、島津氏。
- 日向、伊東氏、土持氏。
- 大隅、牛養氏、河俣氏。

等である。が分擔區域は不明である。石壘の構造は

先づ海汀より上陸する敵に、弓箭の届く地點、凡そ三十間内外を石壘線の基準とし、其の砂濱の地質に應じ、基礎を考慮して、堅固なる地ならば其の上に、若し又砂濱の不安の箇所には先づ粘土を下敷に施す、其の幅は石堤の幅より前後に適當の補強に足る廣さを與へ之等の基礎を準備したる上に石壘を築くのである。

高さ凡ろ六七尺、上部幅五六尺、底部凡ろ十尺で、内、外の兩面石垣、上面亦石にて掩はれた三方石垣の石堤である。

そして全部中心迄石材を充實した、所謂餡なしもの、又は普通の前、後の二面が石垣で、内部には小石、土砂粘土を混入したものがあ

石材の使用法

百道松原の發掘せられた石壘につき視れば、

(1) 石壘の外側（海側即ち對敵側）の石材は内側の石材より大形のものを使用せり。

(2) 石積を見れば、外側の下部には小口一尺五、六寸のもの、中部には一尺二、三寸のもの、上部には八、九寸のものを使用せ

るに、内側には上部に五、六寸位のものを使用し、以下も

特に大形ならず、従つて外側積立の段数は内側より數少な

き割となれり。外側五段に對し、内側九段の例あり。

石垣の高さも地形と分擔者の相違によりて異なつてゐる。

石垣の形態は

外面急にして、内面は馬にて馳け上る如くであれば、石垣の

内部を數尺土壌にて補強増盛し緩傾斜を與へたものと思はる。

八幡大菩薩愚童訓

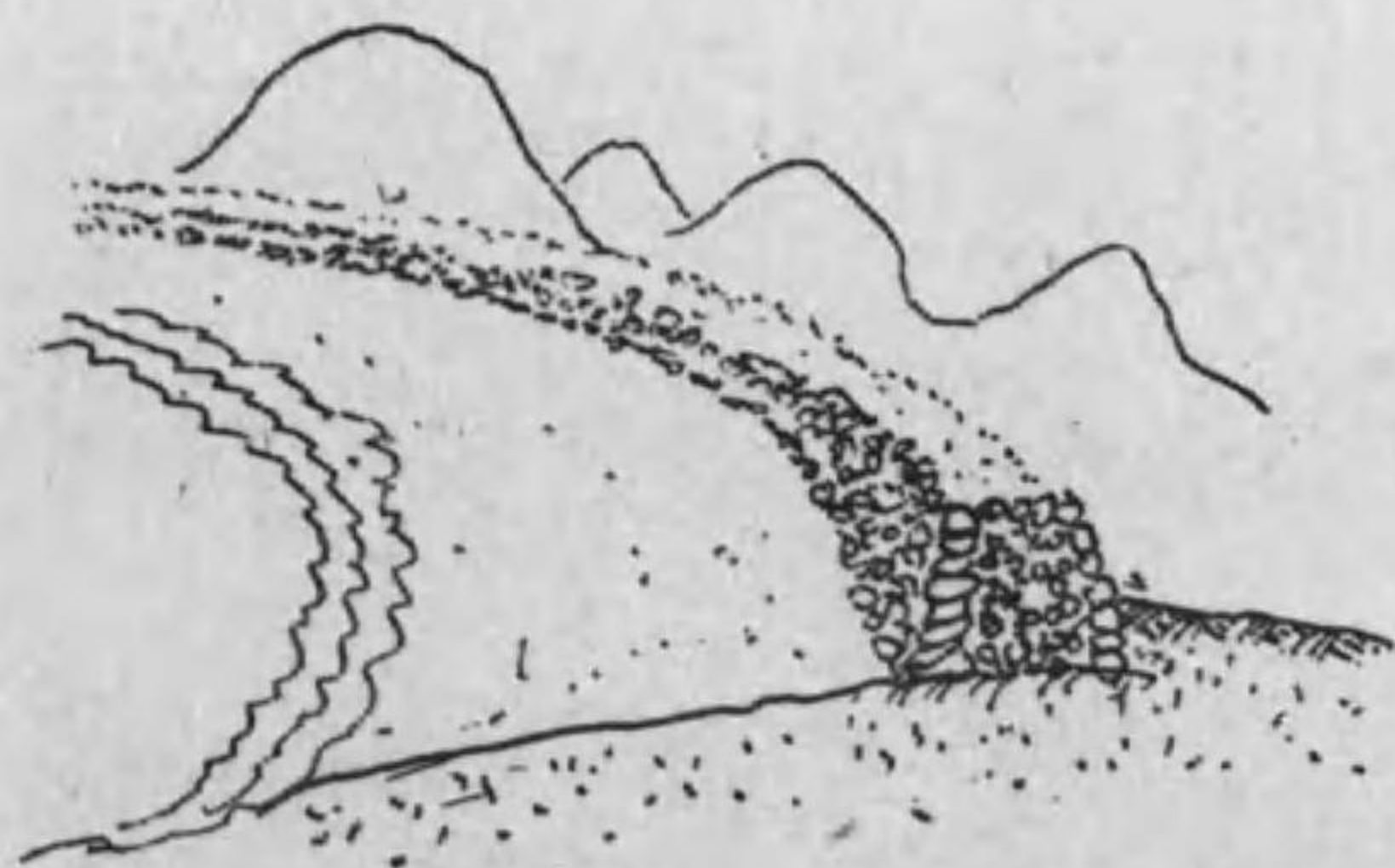
「本ヨリ海ヘタニ數百町ノ石ノ築地ヲ面ヘ急ニ一丈ヨリ高ク

築ク此方ヘノメニシテ馬ニ乗乍馳上テ賊船ヲ見下シテサケ矢

ニ射ル様ニ誘ヘタリ。

とある高さの一丈、

又、筑前續風土記に



「二間許とある」

高さ、

又、北肥戦誌の

「高さ四五丈に大石を疊み屏風を立たる如し」

の高さは、現存の史蹟に比すれば、一般の個所と思はれず、川端など特別場所と思はる。

石壘構築の經費

經費も分擔諸氏により同様ではあるまい、薩藩舊記執印文書弘安九年の中に

「一町の費用大約壹百文強に當り、一里三貫五百文許に當れりとあり」

之により、當時の一般經濟を窺はるる。

石壘は六ヶ月の日數にて完成したもので、其の後は尙之が修理と警備に當つてゐる。

此の石壘を築造したる諸氏が、其後弘安四年蒙古再襲來のとき、其の個所を守備したか否かは、未詳である。

蒙古再襲來の時の守備區域は

今津方面	日向大隅
今宿方面	豊前
生松原	肥後
姪濱附近	肥前
百道原、荒津	筑後
元寇防壘	

博多沿岸
箱崎方面

筑前
薩摩

そして豊後は生松原の西方、青木松原附近との説がある。

が、此處に、筑前續風土記（貝原益軒著）の百道原の記事に

「此の松原の北の邊には小高き土堤あり、古、異賊襲來の防ぎのため築し所也、今は石垣は見えず、地の下には猶所々残り云ふ、近き比も此邊の地をほりて石垣の石を取りし者多し、其石に筑前、筑後、豊前、肥前、豊後、肥後、日向杯と國の名を刻み付たり、是は古、此土堤を營みし時公家武家の命に従ひて九州の人々集り築きし故に其國の名を記せしならん。

此石垣の事は猶所々にて記し侍りぬ、凡海邊には何國にも加様に高く土堤を築きし所は稀なり、此所は異賊を防かむ爲古より築きし由、八幡童記に見へたり、生の松原の海邊、志摩郡今津の西の海邊にも高き土堤あり」

より見れば、築造の人々も或は協同作業を行つたのではあるまいか、従つて築造者が其後の直接の守備兼補修者であつたとも斷言されない。

夫れとも此の百道原は、文永役に敵の大部隊が上陸したる最も重要地點のため、各豪族の作事係頭梁を此所に集め、築石の模範工事を教示したのではあるまいか、其の記念に、各國名を記入したのではあるまいか、此の想像が當つてゐれば、百道原の防壘は益々意義あるものである。

防壘補修警備は弘安役後數十年間つゞいて居たので、現存の遺壘が當時のもの其の儘とは必しも斷言出来ないが、蒙古襲來繪詞にある石壘の場面と、現存の石壘が、高さの割合も石積の形状も、實に能く類似一致してゐるに徴しても、之を殆んど當時の石壘と信ぜらるゝものである。

(附一)

初め幕府が建治元年高麗外征を企圖せし際、殘留兵に防堤工事を課する意味の古文書（深江文書）あるを一部の研究者は、之を過信し、防壘全部が殘留者にて工作せられたるかの如く稱すれど、之は恐らくは認識不足で、外征を中止したる以上「防壘」こそ第一線重要戦線にて、其の構築には領主自ら監督の任に當り、外征合格者となつた所謂甲種兵が先頭即ち先山となつて工事に従事したればこそ、斯る廻々長堤の石壘を僅々六ヶ月にて完了したのである。

よもや、甲種兵が工事中、拱手傍觀したる如きは夢だに想はれないものである。

(附二)

此の高麗外征員募集に當り、一二例外の老齡者の志願者あつたことを、戦史の記者は直ちに志氣旺盛の表示と計り特筆する傾きがある、そして軍の中堅には閑散である。抑も、何れの時代にも、軍（軍隊）の中堅は青壯年層により堅持せられれることを決して忘却してはならぬ。

視よ、弘安役に於て
 上 後宇多天皇の寶算十五歳申すも長し。
 首相兼元帥たる執權北條時宗三十一歳、九州の侍大將少貳景資三十六歳、かく軍司令部の精氣溢るゝ年齢に、之に統率せらるゝ將率皆之れ青年級、張り切る許りの元氣充滿、この青年級の活躍こそ軍の勝敗を決するものである。
 若し夫れ、後世史を讀む青少年をして、我に精兵なかりしかと萎縮と疑惑の念を萌さしむる如きは、史を書く者の慎しむべきことであらう。

(三) 防 壘 實 査

現存せる防壘の實測したるを記述する。
 先づ敵に近い西端より初め順次東方に及ぶ。
 此の實測は大正十一年以來内務省の考査官來縣、縣の係員と共に各郡役所に依頼實施したるものである。
 福岡市地行以東は大正十二年同十三年、前縣囑託島田寅次郎氏が其の調査に關係したものである。

○糸島郡今津村長濱

位置 西方今津村柑子嶽の麓より起り南東の方向をとりて大原民家の裏を通過し砂濱と松林との中間に一帯の高地を持続し上面に石築地崩せりを露出しつゝ東の方面に進み毘沙門山の麓に達す。

(附) 石壘の起點と終點とは數百年を隔てたる今日、各地とも大部分明確ならず従つて其の長短距離も明示し難し、故に約何間とせり以下同じ。

海汀線も同様、正確なる平均干潮面も非ず大凡そ干満の見込線をとれり。

長さ 約二十八丁 (千六百八十間) 大原民家附近の外現に石塊露出す。
 高さ 築石天端の最高所約三十尺 (測點十四號の地にて西よ) 基點は海面
 全體の高地は西の起點より百六十間附近の地とす。

元寇防壘

元寇防壘

海汀線との距離 東方約五十五間、西方五十間、全線海汀に沿うて彎曲す。
築石の種類 主なるもの

毘沙門山及今津に産する岩石 玄武岩、蛇紋岩、輝石片岩、雲母片岩
柑子嶽の麓、津舟崎附近の岩石 粗花崗岩、閃
綠岩

殘島の岩石 玄武岩、雲母片岩

尙長濱の石材中には貝殻の附着せるもの往々あり、
之れ海中の石材を採りたるものならん。

(附) 大正二年七月福岡日日新聞社主催にて元寇現地講演會を開き此
地の防壘を發掘せり。

石築地横断面 大正十年の實測圖に依る(第一圖)

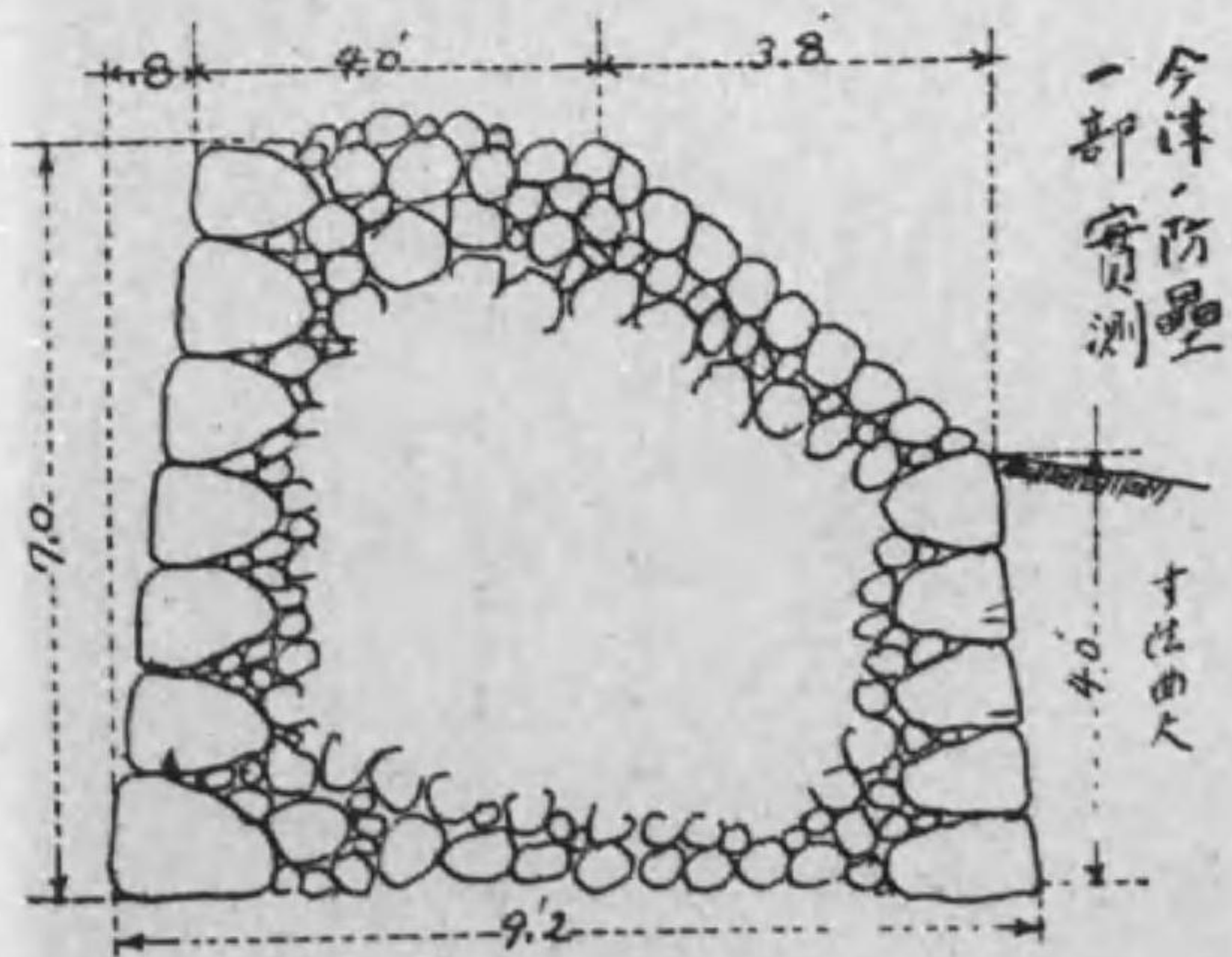
外部海に面する方面 上部より底部に至る僅少の斜面を呈す

(上部より垂直せし面に對し約七度の傾斜)

内部 上部より垂直線に對し四十度の角度を以て斜面をなし斜面
に沿ひ四尺八寸の箇所より更に六度の角度を以て斜に底部に達す
上面の直徑四尺 底部の直徑九尺二寸 築石の高さ七尺

但し石築地は至る所に其規模を異にせるを以て全般を推すこと
能はざるは言ふ迄もなし

毘沙門山の南方は今津灣にして對岸に今山あり今宿の防壘は之
より起る



尙今津村では昭和八年より五ヶ年に亙り、小松七萬二千七百本を、防壘の濱側空地に防砂
のため移植せり、成長後は松原内の防壘と疑はれんを慮り、特に記録しをくのである。

○糸島郡今宿村横濱今宿

位置 西は今山の麓より起り東南の方向をとりて横濱の墓地 大松あり目通り十
五尺四寸五分あり 民家を経て通路を横
斷し海岸の墓地に出て更に今宿民家の裏に沿うて松林中に一帶の隆起線を現し石塊其附
近に散亂連續して再び道路を横斷し鯉川より長垂山の西麓に達す。

長さ 約十八丁十二間 (千九十二間)

高さ 約貳十尺 測點二十九號の地にして地盤十
六尺四寸端二十尺 基點は海面

海汀線との距離 四十五間 今宿民家の附近 町役場方面
地藏堂附近

築石の種類 主なるもの

長垂山に産する岩石 粗花崗岩 多くの雲
母を含む

毘沙門山に産する岩石 前出

殘島に産する岩石 若くは今山に産する岩石 玄武岩

長垂山は海濱に突出し海潮常に其岸壁を洗へり生ノ松原の防壘は其東麓より起る。

○早良郡壹岐村生ノ松原

位置 西は長垂山の麓縣道の南より起り道路を横斷して海汀に沿ひ北東の方向をとりて十郎川
元寇防壘

の口に達す。但し此の内の一部は姪濱町に属す。

本防壘線は最も海汀に近く一帯の隆起線に小石塊の散布して其位置も明瞭なりと雖も其西方の現状は風浪のためか他の防壘に比し著しく規模の小なるを見る。

長さ 約十二丁三十八間(七百五十八間内百二十)

高さ 西部約十一尺六分 中央部十六尺六寸一 東部十九尺三寸九村堤より少しく東方 (基点海面)

海汀線との距離 最近十五間東端乃至十八間中央 最遠二十間西端乃至二十一間姪濱町との壘築石の種類 主なるもの

長垂山に産する岩石 前出

姪濱に産する岩石 砂岩

毘沙門山に産する岩石 輝石片岩、蛇紋岩

残島に産する岩石 前出

(附) 注意すべき箇所

長垂山の麓起點に老松の防壘用石塊を抱擁せる盤根數本あり

十郎川の口に近く約四間築石の形態を窺ふべき露出點長さ約二十間幅五尺の箇所あり

○福岡市(舊早良郡) 姪濱町向濱

位置 十郎川より以東は北々東に向ひ一條の砂濱の中に連亘せり石塊の散布せるものなきも數年前砂濱の一部を横斷發掘して築石の存在せることを發見せり其構造前方に石を積み後

方に粘土を置けり現状極めて粗造なり

西方十郎川の川口には上流に向ひて防壘を築けるやの形跡あり。

長さ 七尺乃至八尺西端概して低し

海汀線との距離 最遠十六間乃至二十三間 最近五間西端乃至十四間五

築石の種類 主なるもの

露出せる一部の石は姪濱産の砂岩なり

小戸山の麓砂見崎附近には防壘なく小山と中隈山との短距離の間にはもと防壘あり。

○福岡市(舊早良郡) 姪濱町小濱及小戸

湮滅せる防壘 七十間ある此の短距離の防壘線は小濱六十小戸の八間二區に分屬す。もと白砂

青松間に石築地ありて其天端には幅四尺に亘る石築地の露出せるを見たりしが(大正五年中山博士の論文中に此の地の記事あり)

目下は帝國炭業株式會社福岡礦業所の採炭地となりもと福岡炭坑第三坑棧橋貯炭所の設置軌道の敷設のため全く其遺趾を湮滅せしめたり。

中隈山の西より防壘線の遺趾又明かなり。

○福岡市(舊早良郡) 姪濱町脇

位置 中隈山より丸隈山に至る東西に隆起せる一帯の高地にして一條の堤防狀をなせり墓地多

元寇防壘

元寇防壘

く林叢點在す數年前其中間を横斷發掘して石築地ありしことを發明せり其結構岩石に粘土と礫とを混入せり。

一六

長さ 約三丁三十四間 (二百十四間)

高さ 高所は約十七尺六五より二十一尺七三に達す。

海汀線との距離 最遠二十三間中央通路の所在 乃至二十六間東及西端

最近十五間中央より少しく東 乃至二十間西終端

築石の種類 主なるもの

姪濱産 砂岩

残島産 玄武岩

丸隈山東麓に名柄川あり其右岸より短距離の防壘遺址あり。

○福岡市(舊早良郡) 姪濱町シノヅ正津濱

位置 名柄川の右岸より興雲寺山に達する共同墓地の所在地にして土地隆起せりと雖も築石の痕なし碑石の間築石の材料たりしと認めらるゝ小塊の散亂せるを見る多くは砂岩と玄武岩なり。

長さ 約二丁二十六間半 (百四十六間半)

高さ 約二十七尺基點は干潮面とせり之を平均すれば約四尺を減すべし

海汀線の距離 四十五間

興雲寺山は海岸を南東に連互して鷲尾浦山の諸山となり通稱 愛宕山其麓に早良川あり百道原の防壘は此川より起れり。

○福岡市百道原もと早良郡に屬せり

位置 早良川右岸高取鼻に防壘の切斷面を示し川中に防壘石の之より刑務所に入り更に構内東方赤煉瓦の塀より二十間餘出でて千眼寺の墓地となり一條の高地を松林中に現はし石塊其上に散見し修猷館運動場の北方と西南學院の構内とに石築地の型を示し樋井川の左岸に達す。

長さ 約十四丁四十四間刑務所より六 (八百八十四間)

高さ 約五尺八寸五(刑務所東) 海邊より遠きを以て普通地 (塀の墓地) 壘の高さを基點として算す

五尺六寸五 (中央の防壘露出地)

海汀線との距離 最遠二百三十二間 (刑務所東方の墓地)

中間百六十間 (修猷館北方防壘露出地)

最近百五十九間 (東方舊紅葉八幡宮後方)

築石の種類 主なるもの

姪濱町産の岩石 砂岩

荒津山産の岩石 疊岩

残島産の岩石 玄武岩

元寇防壘

一七

元寇防壘

(附) 修猷館北側元寇防壘發掘は大正九年十月教育勅語下賜三十周年記念會の當日西新高等尋常小學校生徒の發掘によりて發見せられたるものとす

海汀線と防壘との距離の最も隔たりたるは早良川河口附近とす之れ早良川より吐出する土砂の堆積せるによると云ふ蓋し博多灣内の海流は玄界より來りて東方に流るゝを普通とせりと云ふ

樋井川より東方防壘線の連續せる遺趾は荒津山の麓に至るまで稍明瞭なり、但し元寇當時田島川は草香江に注入せしと思はるゝにより防壘は或は連續せしやも計られず但し此河口の距離は算入せず。

○福岡市(舊早良郡) 地行濱ノ丁浪人町榊木屋町

大圓寺町唐人町堀端伊崎浦

位置

百道原より地行濱ノ丁道路の附近一帯の高地にして所々に隆起の遺趾あり菰川を渉りて浪人町の妙安寺榊木屋町の二川氏邸の如き高地あり夫より斜に道路を貫きて正光大圓寺淨慶寺の墓地となり妙法寺に入りて台地の形を減し伊崎裏に一二の殘趾と認むべきヶ所を留めたり。

長さ

約十三丁四十間 (八百二十間) 樋井川より菰川迄四百二十八間 菰川より堀迄二百七十六間 堀端より伊崎浦十六番の石垣崩壊地迄百十六間

高さ

二川邸裏築山 二十二尺地盤より
妙安寺墓地 十七尺乃至十四尺
淨慶寺墓地 十五尺
大圓寺墓地 十四尺

地行四番丁

四尺五寸 道路の高き南山間の距離より僅かに右

地行八番丁

松永邸八尺二寸 同上一尺五寸

海汀線との距離

地行四番丁

九十八間 同八番丁 百十五間 同一番丁 百九間

二川邸

九十八間 大圓寺 九十七間 伊崎十六番地 八十間

築石

明瞭ならず

伊崎浦に石築地の石材と認めらるゝものあり疊岩、砂岩、玄武岩等なり、目下の防壘遺趾中には石材なし黒田家入國以來土工用に取去られたるものか。

荒津山の東南には右の草香江と洲崎の入江と袖港の津口とありて福岡城及市街の築設丘陵濠溝の變遷頻繁なりしたため福岡舊六丁筋博多海岸方面に存在すへき防壘線の趾を認むるに由なし今古記録古圖によつて想像線を假設す 第二圖 参照

○福岡市舊六丁筋の沿岸線

福岡の古圖に洲崎の砂嘴より長濱を傳うて福岡に至る間一帯の築石地あり 或古圖には庄浦に至る石築地あり取らず 此

の圖に憑據して此地の防壘所在を現地につきて想像すれば、西は簀子町圓應寺附近より東は洲崎舊台場の少しく西方を以て防壘線の所在とし其長さを約十五丁(九百間)とす。

元寇防壘

(附) 明治二十二年の頃津田信秀、木山惟貞の調査によれば洲崎町大森治豊氏居宅の邊に石壘の趾あり云々、一説に舊福崎神社の所在鍛冶町の西安國寺の東境が洲崎の砂嘴と云へり、果して然らば舊大森氏宅より長さに於て二百間を減ずべし、本調査には大森邸より起算せり。

○福岡市博多の沿岸線

もと石城山妙樂寺の所在現今妙樂寺前町を根基として千代松原所在防壘線の位置との連絡關係より考定し妙樂寺前町の通路所謂横町筋を防壘線の所在とす長さ約五百間に達す。

(附) 土地の高低を案じて防壘線の位置を主張する説あり、市小路(二十五尺)上濱口(二十三尺)上洲崎(二十二尺)の高地を中心として東西に防壘線を求むべしと云ふものにして此説によれば現今盤町、上洲崎町、上對馬小路町、古門戸町、行町、藏本町、上市小路町、上濱口町、上金屋小路町、中堅町を通貫す。前記の防壘線より南に進むこと約二丁なり、されど此説を容認すれば、博多に於ける舊沖濱の地積餘りに狭小となる取らず。

博多の東端は舊袖港の入口にして海水灣入して對岸に龍燈崎あり現今は市立火葬場附近迄は海中にして千代松原の防壘は其東より起る。

○筑紫郡千代松原、糟屋郡箱崎松原

本防壘線の位置は明確ならず。

現今九州帝國大學醫學部の構内裏西方松林石祠火葬場の横納骨堂附近より起り多少の隆起あり構外に出て、所在不明となる。

醫學部構内の長さ三百六十四間

宮崎宮濱往還の兩側箱崎小學校工務所の西方一帶南北に連る隆起線あり起點と終點は不明な

り小學校裏の隆起線五十間あり。

宮崎宮濱鳥居の西方海岸へ數十間を隔て、一帯の高地の擴かれりと思はるゝ所あり。

其他にも隆起の痕と認めらるゝものあれども一も連続せるものなし。

網屋町にも明瞭なる隆起線なし。

一光寺の墓地は明かに高地たるを認め得るも此間は五十間に過ぎずして不明となる。

以上防壘の位置明確ならずと雖も其延長距離は略之を知るを得べし。

醫學部の構内より工學部の構内境迄六百二十六間

農學部構内より新川迄百三間、新川より網屋町入口迄百七十二間、網屋町より工學部構内境迄三百五十一間、此内一光寺の隆起五十間あり

海汀線との距離

防壘の位置不明に付調査し能はず。

醫學部裏推想防壘より 八十間

○糟屋郡地藏松原 大部は工學部農學部にあり

位置

一光寺裏より防壘線は大學工學部の構内松林の内縁に沿うて北進し運動場を經過して農學部との境界に於て著しき隆起線あり、農學部に入りて尙隆起線を連續し夫より消えて農學部の動植物教室農學教室を經過し右折して東北に向ひ柵外に出て箱崎町共同墓地に於て約四間發掘せられて築石の露出せるを見たり、地藏松原の防壘は之にて終る。

長さ

工學部構内 約二百七十六間 内隆起線約十六間

元寇防壘

元寇防壘

二三

農學部構内 約百四十三間 内隆起線約三十二間

農學部構外より墓地の終端迄 約五十七間

計七丁五十六間 (四百七十六間)

高さ 農學部構内隆起線 十間を隔て、西方より測れば高さ四尺六間を隔て、東方より測れば高さ三尺

海汀線との距離

工學部構内 百十八間

農學部高地 九十八間

農學部東方屈折地 九十八間

築石の種類 主なるもの

工學部内に保存の築石三ヶあり名島産の蠻岩なり。

農學部隆起線附近より出たる石塊は蠻岩と花崗岩にして此岩石は立花山或は志賀島産のものなり。

共同墓地に發掘せられし石質は名島産の蠻岩を主とし玄武岩と花崗岩とを混入せり。

(註説)

地藏松原共同墓地の邊 石築地露田の箇所 は往時多々羅の入江の深く灣入せしヶ所にして附近の田野

松原の大部は往時の海面なりしことを首肯し得べし、此入江に亂杭を樹て、賊船の近く

くことを拒みしは中村文書で追想せらるる。

中村文書とは糸島郡中村家に傳はる古文書で、

異國警固構多々良鴻亂杭六本致用意來月廿日荷請取彼地可被打候仍執達如件

弘安十年三月廿九日

淨 惠 花押

中村彌次郎殿

之れは石壘構築の建治二年から云へば十一年後の書狀であるが、之から逆考して石壘構

築頃から、嘗て敵船の入寇した入江には亂杭を打ち時々取替へたものと推定せらるる。

伏敵篇には川の右岸に防壘あることを圖示せるも、沿岸變遷の結果なるか今日其痕跡な

し、名島を出て、香椎潟の沿岸前の松原には石壘と認むべき趾を存せり。

更に香椎濱男にも石壘の跡と思はるもの存せり。

然るに之等、多々良村前松原、香椎濱男の石壘は、之を元寇防壘と確實に證認すべきや、

如何に就き諸説ありと雖も、左に其の實測を記載し置くものとす。

○糟屋郡多々羅村前松原

位置 名島の丘陵より一帯の松林や、東西に連互して水田の間を通過し北に折れて香椎道に沿

ひ松林の中間に點々石塊の亂布を示して香椎村界の丘陵に達す。

長さ約五丁 測量せし長さ五十二間

此地藩時久野某の采地となり、築石を護岸用に使用したる由にて形蹟湮滅、蠻岩砂岩硅化木の少量散在せるを見土地の隆起點なし。

元寇防壘

二三

○糟屋郡香椎村濱男

位置 大正十年濱男民家の終端道路の北方約三十間の距離に石壘の痕あるを發見せり、其長約七十間なり。

之によりて推測すれば香椎宮頓宮の所在丘陵より西北の方向をとり濱男の市街を通過して少くも附近の丘陵に達すべき防壘ありしと思はる、此の長さ約七丁十三間なり。石の種類は露出せる一部の岩石を検すれば、蟹岩、花崗岩、玄武岩、砂岩等なり、而して後部は粘土を使用せるを見る。

○香椎村濱男附近防壘存否説

(存在説)

軍事的の見地より、太宰府背面防禦上、香椎潟に敵兵の上陸は不安なるもので、大野城百間石垣の例に視ても宇美方面の防禦の相當堅固なるに徴し、元寇に對する防備として香椎潟に防壘の必要あり。

或は多々良川を以て防禦東限と説く者あれど、多々良川の左岸は粕屋戦區に於ける防禦の最弱點にして、此の實例は後の延元元年(紀元一九九六)三月菊池足利の戦役に於て明かである、従つて多々良濱邊の防禦として此の河口に亂杭を打ち敵船の侵入を許さざるは勿論、更に松崎、香椎、濱男の線に防備して初めて其の効果あるものである。

名島城築造の際採取せしと云ふ名島より香椎潟、濱男附近の石材は皆石築地の石壘の一部であつたものと思はる。

(否定説)

古文書に香椎潟附近に、戦前、戦後に築石番役を置きたる文書見出さず、従つて石壘の築造されたる事疑はし。

防壘東方の終點限度は多々良川左岸迄とし、以東は多々良川の流を以て防備線としたものならん。

又濱男附近に石垣の殘存せるを元寇防壘の一部ならんと説く者あれど、元來防壘の築造は砂丘上又は地表上に石堤を構造したるにて濱男のものは地表下に掘込みて築造したる形跡あり、之れ普通の海岸防波堤の類と思はる。

想ふに、香椎潟は蘆荻鬱蒼と繁茂して、上陸作戦には守るに易く、攻むるに不利なるを利用して殊に防壘を置かず、山陵線により防備せしならんか。

右の様な兩説がある、何れにせよ、更に考證の發見を俟つものである。

尙香椎以東、新宮海濱、宗像沿岸にも土壘等の防備を施されたるものと思はるれど今日其の遺蹟の確たるなく、更に遠賀郡芦屋に及ぶの説をなす者もあり。

唯宗像神湊の東方海濱の土壘は尙考査の要あるものと思はる。

尙考慮すべきは香椎宗像の二大官幣社は古來敵國降伏の祈願迄行はれたる靈社而も海濱に位

置せる斯の宮殿には多少防禦工事の跡なきゆわれなしと云ふものあるは、尤の議論なるも文書の存するものなければ暫く筆を措くの外なし。

(附 記)

本項の調査に當り島田寅次郎氏（前福岡縣囑託）より資料並びに助言を煩はしたり。

(四) 石壘砂丘埋没と發掘

博多灣沿岸元寇防備の石壘は、建治二年（紀元一九三六）構築、弘安四年（紀元一九四一）元軍襲來を善戰防禦、遂に一兵を上陸せしめず、偉勳千古に榮光あるもので、此の大試練後、尙補修工事は國防と共に續行せられ、數十年に涉つてゐるが、筑前續風土記時代には既に百道原、今津邊は砂丘に埋没せられ土堤となり、誰一人石壘たるを知る者もない、其の他の所は石材は採取せられてゐる。

古文書に石壘補修に關する記録は、年次を逐うてあるが、康元元年五月三日（紀元二〇〇二、吉野朝興國三年）尊氏文書が終りのものと思はるゝ。之れで建治二年築造後、六十七年間は尙補修の命令が達せられてゐた譯である。

元寇後、國內は北條氏亡び、吉野朝、北朝並ひて、争亂の時代となり、従つて外寇を顧みる暇もなく、自然防壘の等閑視せられたものと思はるゝ。

等閑視せられた石壘は、自然風雨に晒され、砂吹く濱風の運び來る、粒砂は積り積りて山なす例へ、遂に人通り少なき濱邊は何時か砂丘に埋れ土堤となり、昔に變る奇態を現出したのである。

室町、戰國時代を経て豊臣太閤の統一に、小早川隆景が筑前に封ぜられ、天正十五年（紀元二二四七）名島築城の時は、附近海岸の石材をも採取したから香椎潟、箱崎濱附近の風位の關

係で砂丘の化粧もなく、素肌のまま露出してゐた石壘は採取を蒙つたものと思はる。

次いで、黒田長政筑前入國、慶長五年（紀元二二六〇）福岡城築造したときも亦沿岸の石壘石材は手頃であるし石垣の根固めに利用せられたものと思はる。

出た石は拾はるの例へ、城の根固めにも、個人の用にも持ち去られたものと思はる。

小早川、黒田入國時代、若し百道原の石壘が、舊態頭角を出してゐたら崩掘採取の憂目に會つたものが、其の事なかつたのは、早や砂丘に埋められ砂堤と化身してをつた爲めである、之を筑前續風土記の著者貝原益軒（寛永七年、紀元二二九〇生）が百道原、今津西濱土堤高しと記述してゐる。

此の記事より逆考しても、其の當時生存せる古老が、我が少年頃には石壘あつたと話したら必ず記事に石壘埋没を特記する筈に、其の事なきは當時の老人の産れざる以前に既に砂丘が出来た事を想像せらるる。

右の経過より考察すれば、元寇襲來以後、吉野朝の終り、足利の初め迄は尙石壘健在し、其後補修は實施せざりしも、室町初期は支那外交の多事なりしたため、必しも見捨てざりしものと思はる。

従つて室町中期應仁頃より戦國時代にかけては全く打ちすてられたるもので此の間に、天然偉力、風波は容赦なく、砂粒を送りて石壘を砂堤と變形せしめたものと推測せらるる。

其の砂丘の發達の急速なる百道原、今津邊りは、完全なる砂堤と化し、古老も知らざるものとなつた頃、戦國時代の平定して豊臣時代、小早川隆景の名島築城となつたものである。

室町中末期、戦國時代を見れば

應仁元年（紀元二二二七）

天文二十三年間（紀元二二四四）

永祿十二年間（紀元二二二九）

元龜三年間（紀元二二三二）

天正元年（紀元二二三三）

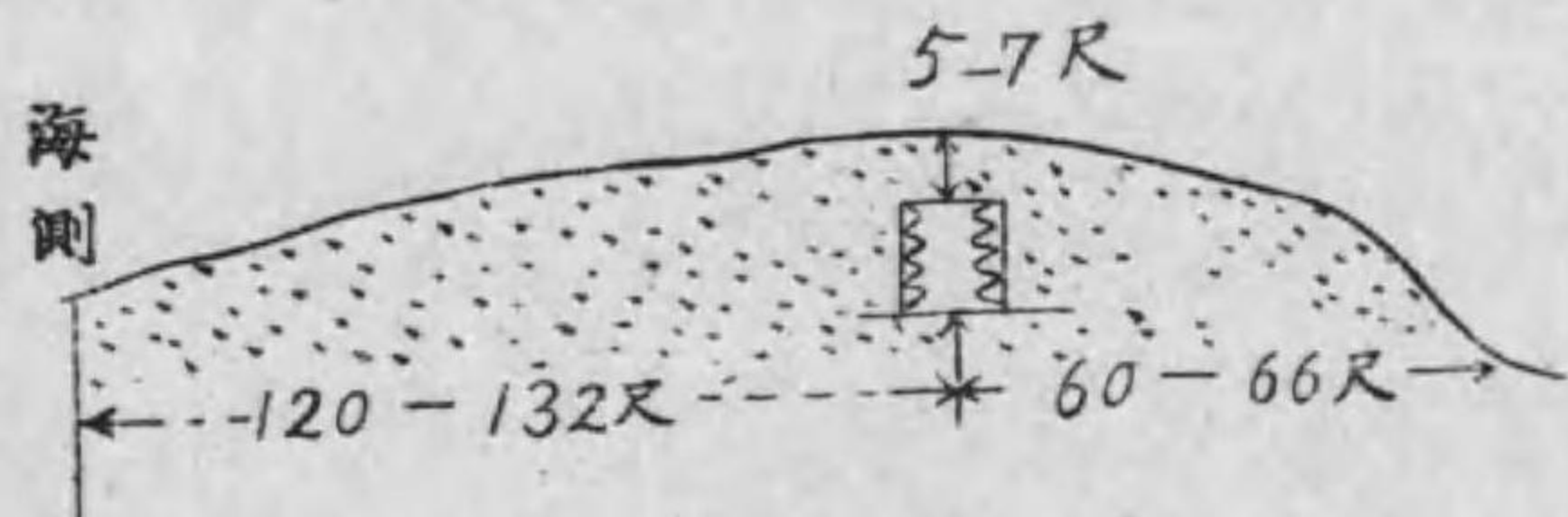
105年間

此の凡そ百年間に地形變化を形成したものと推定せらるる。

其後は露出したる石壘は適當に採取利用せられ跡方もなくなつたが、砂丘下のものは、筑前續風土記の記事にも禍されず、靜かに眠りつゞけ、凡そ三四五十年を経たる、大正年代に至り、其の夢を醒され、再び堂々、出世したのである。

即ち、大正二年（紀元二五七三）七月十九日、福岡日日新聞社主催にて元寇現地講演會開催せられ、今津の長濱の砂堤發掘せられ、こゝに「元寇防壘」の姿を昔のまゝに出現した。

次いで大正九年（紀元二五八〇）十月教育勅語御下賜三十周年記念會當日、西新尋常高等小學校生徒が百道原の砂丘發掘して、また「元寇防壘」を發見した。



此處に、筑前續風土記の記事の實現、蒙古襲來繪詞當時のまゝなる石壘を、六百三十八年（六百四十五年）後の同胞に視せしめて、無言の石に、無限の感がある。

現今防壘見學者の實地見學するは、前述の西新町防壘及び今津防壘の二ヶ所にて、他は指定せられ居れど石壘の存在するなく、唯防壘址線なると推知するに過ぎざるものである。従つて

- (一) 天然の砂丘が石壘を數百年間地下の保護
 - (二) 福岡日日新聞社主催講演會の今津防壘發掘
 - (三) 西新小學校生徒の西新町百道原防壘發掘
- は元寇防壘存在の三大功績と稱すべきものである。

(五) 史蹟指定

元寇防壘址で、史蹟名勝天然紀念物保存法（法律）に依り指定せられたもの左の通りである、こゝに全文を掲げる。

(1) 告示

○文部省告示第百十六號

史蹟名勝天然紀念物保存法第一條ニ依り左ノ通指定ス

昭和六年三月三十日

文部大臣 田 中 隆 三

第一類

名	稱	地	名	地	城
元寇防壘		福岡縣糸島郡今津村大字今津字口戸		一五〇四番ノ一内實測二畝十五歩	
				一五一一番内實測一畝二十歩	
				一五一三番内實測五畝十五歩	
				一五一四番内實測六畝八歩	
				一五一六番内實測八畝二十三歩	
				一五一七番内實測二段二畝十八歩	
				一五一八番内實測二畝七歩	
				一五一九番内實測九畝九歩	
				一五二〇番内實測三畝七歩	

元寇防壘

福岡縣糸島郡今津村大字今津字長濱

三二

- 同 今宿村大字横濱字カンノン前
 - 四七八番内實測四段四畝步
 - 四七九七番内實測二町二段步
 - 四八〇六番合併ノ一内實測三段九畝步
 - 四八二三番合併ノ一内實測三段九畝步
 - 四八〇七番ノ一内實測七段三畝二十五步
 - 四八二二番ノ一ノ二内實測一段六畝十步
 - 四八二二番ノ二ノ二内實測六畝十步
 - 四八二四番ノ一内實測九段五畝步
 - 四八二四番ノ二
 - 一五七八番、一五八一番、一五八二番一五八五番、一五八六番ノ一
 - 同 大字青木字松原
 - 一一二〇番ノ一内實測九段五畝步
 - 一一一九番内實測九段二畝十五步
 - 一一四九番内實測一段十五步
 - 一一四四番内實測一町七段一畝步
 - 一一四五番内實測五段九畝二十二步
 - 一一四六番内實測一段三畝二十二步
 - 一一三八番ノ一内實測九畝步
 - 一七五二番ノ二内實測七段五畝步
 - 一九三五番ノ二内實測九畝步
 - 二四〇四番内實測二畝六步
 - 二四〇七番内實測三段六畝八步
 - 二四〇八番内實測八畝二十步
 - 二四一〇番ノ三内實測九步
 - 同 姪濱町字生ノ松原
 - 七九八番ノ一内實測二段五畝步
 - 八〇七番ノ一内實測二段六畝十七步
 - 同 字向濱
 - 七一番内實測四十七坪二合五勺
 - 三七七五番ノ一内實測三畝二十步三合二勺
 - 三五七五番ノ三内實測六畝二十步
 - 同 字脇
 - 同
 - 同 福岡市西新町
 - 同

發宗一二號

昭和六年三月三十一日

(2) 指定事由と保存要件

福岡縣知事 松本 學殿

文部省宗教局長

西 山 政 猪 圃

史蹟名勝天然紀念物指定ニ關スル件

貴管内左記史蹟ハ官報三月三十日文部省告示第百十六號ヲ以テ指定相成タル處右ニ對スル指定ノ事由並保存ノ要件ハ別紙ノ通ニ付保存ニ關シテハ遺漏無之様御取計相成度

記

史蹟 元寇防壘

元寇防壘

所在地

福岡縣糸島郡今津村大字今津字口戸、字長濱、今宿村大字横濱字カンノン前、大字青木字松原

元寇防壘

三三

元寇防壘

三四

早良郡壹岐村大字下山門字生ノ松原
姪濱町字生ノ松原、字向濱、字脇
福岡市西新町、地行西町
糟屋郡箱崎町大字箱崎字地藏松原

指定地積

民有 三十一筆 五町二畝二十五步二合五勺
國有 十筆 七町六畝二十一歩三合二勺

説明

文永十一年蒙古襲來ノ後防備ノ爲博多灣一帯ニ亘リ築カレタル築地ニシテ處ニヨリ規模一様ナラズ幅約十尺高サ七八尺ニ及ベリ

指定ノ事由

保存要目史蹟ノ部第四及第十二ニ依ル
保存ノ要件

公益上必要已ムヲ得ザル場合ノ外左ノ事項ハ之ヲ許可セザルコトヲ要ス

(1) 防壘ノ發掘

(2) 防壘ノ毀損並破壊

左ノ事項ハ許可ニ當リ十分ノ注意ヲ要ス

(1) 樹木ノ伐採並栽植

- (2) 家屋其ノ他工作物ノ建設並改築
- (3) 道路ノ新設改修其ノ他土木工事

(3) 管 理 者

發宗三一號

福岡縣糸島郡今津村
同 今宿村
同 早良郡壹岐村
同 早良郡姪濱町
同 福岡市
同 糟屋郡箱崎町

史蹟名勝天然紀念物保存法第五條第一項ニ依リ史蹟元寇防壘ノ管理者ニ指定ス
但シ國有地ヲ除ク

昭和六年八月四日

文部大臣 田 中 隆 三 國

(附記)

昭和八年四月早良郡姪濱町は福岡市に合併、昭和十五年十二月糟屋郡箱崎町も福岡市に合併、従つて管理者は自然福岡市となる。

元寇防壘

三五

(註)

○史蹟名勝天然紀念物保存法ノ保存要目(大正九年一月二十八日
内務大臣決定)
史蹟ノ部

(第四) 古城趾、城砦、防壘、古戰場、國郡廳趾其ノ他政治軍事ニ關係深キ史蹟
(第十) 外國及外國人ニ關係アル重要ナル史蹟

○史蹟名勝天然紀念物保存法(大正八年四月十日
法律第四十四號)

第五條第一項

第五條 内務大臣ハ地方公共團體ヲ指定シテ史蹟名勝天然紀念物ノ管理ヲ爲サシムルコ
トヲ得

(六) 結 び

筑前博多灣沿岸、元寇防壘趾を觀光の旅人、同胞も、他國人も、
歴史にきゝし、幾十倍の大軍を絶對阻止せし防壘は、構築堅牢、劃然海岸に見上ぐる計り聳
立せるかと想像せしに、今眼前に接する此の實物は、宛然、川原の蛇籠に似たる石小積み、其
の形態の貧弱さに、呆然驚嘆せない者はない。

高幅飛撰手は一氣に超越するを、何んぞ、防禦抗戰を要せんや、思はず漏らす皮肉に、
「何んだ、こんなツマラヌ石積み」と

其の

「ツマラヌ石積みには、ツマンとして、ツマラザル或者が存する」

を、お互ひ、此所に靜かに再考せねばならない。

視よ、此の小兒の遊戯場に等しき石壘、六尺に足らざる手頃の石堤。

若し夫れ、身長強大の敵軍兵、越さんとするれば、一跨に越ゆべし。

されど、其の越すに越されざりしものは、何故ぞ。

想へ、石壘の前には、頂には、文永役に流血國土を守りし勇士の靈と、之を嗣ぐ、敵愾青年
の燃ゆる日本精神、横溢充滿、敵の一步、一矢を許さなかつた。

實にや、機を見て攻勢に轉する「機動の構へ」だ。

隠れて動かない「榮螺」でなく、「トウチカ」でなく、川原に並べる蛇籠でなく、石壘に変化したる龍神である。

頭を押ゆれば、尾にて打つ「捨身の術」だ。

旌旗翻翻、兜の星に夜を徹し、石堤を枕に、露を吸ひ、蟻も入れざる、堂々待機陣營である。願みれば、

石壘は、一の精神集中統一の對象物であつた。

此處に凝結したる日本精神は、一團強靱、世界に比類なき大偉力であつた。

然り

石壘に息なし、之を活かしたるは日本人なり、日本魂の輸血なり。

嗚呼、

之を越し得るものは、誰ぞ、

元か、非ず、蒙古か、非ず、世界何者、無名の侵入、不義の敵、屍を積むとも、尙叶はじ。

旅人よ、

颯々たる石壘に、再び眼を凝げ、

野人の如き石の姿は、陽炎に包まれてゐる。

眞に、崇高、感激の極みでないか、

同胞よ、

仰げ、

上皇室の御軫念は申すも畏し。

先輩、護國の偉勳精華、千萬歳に燦たるを。

而して、我等は、其の精神ベトン（基桿）の繼走者である。

昭和十五年（紀元二六〇〇）十二月稿

多^た

可^か

島^{しま}

考^{かう}

目次

(一) 緒言……………一

(二) 竹島は鷹島でない……………四

(三) 平湖—平壺—平戸……………七

(四) 元史上に鷹島の有無……………八

(五) 五龍山と「ムクリ岳」……………一〇

(六) 蒙古軍船に就いて……………一三

(七) 多可島……………一八

(八) 百戸張成之墓碑銘……………三五

(九) 七月二十七八日戦(弘安四年)……………三一

(十) 颯風—一過……………三五

(出) 百戸張と張百戸……………三九

(出) 結尾……………四三

附記 八幡大菩薩愚重訓に就いて……………四五

圖版目次

口繪 多可島(いま玄界島)

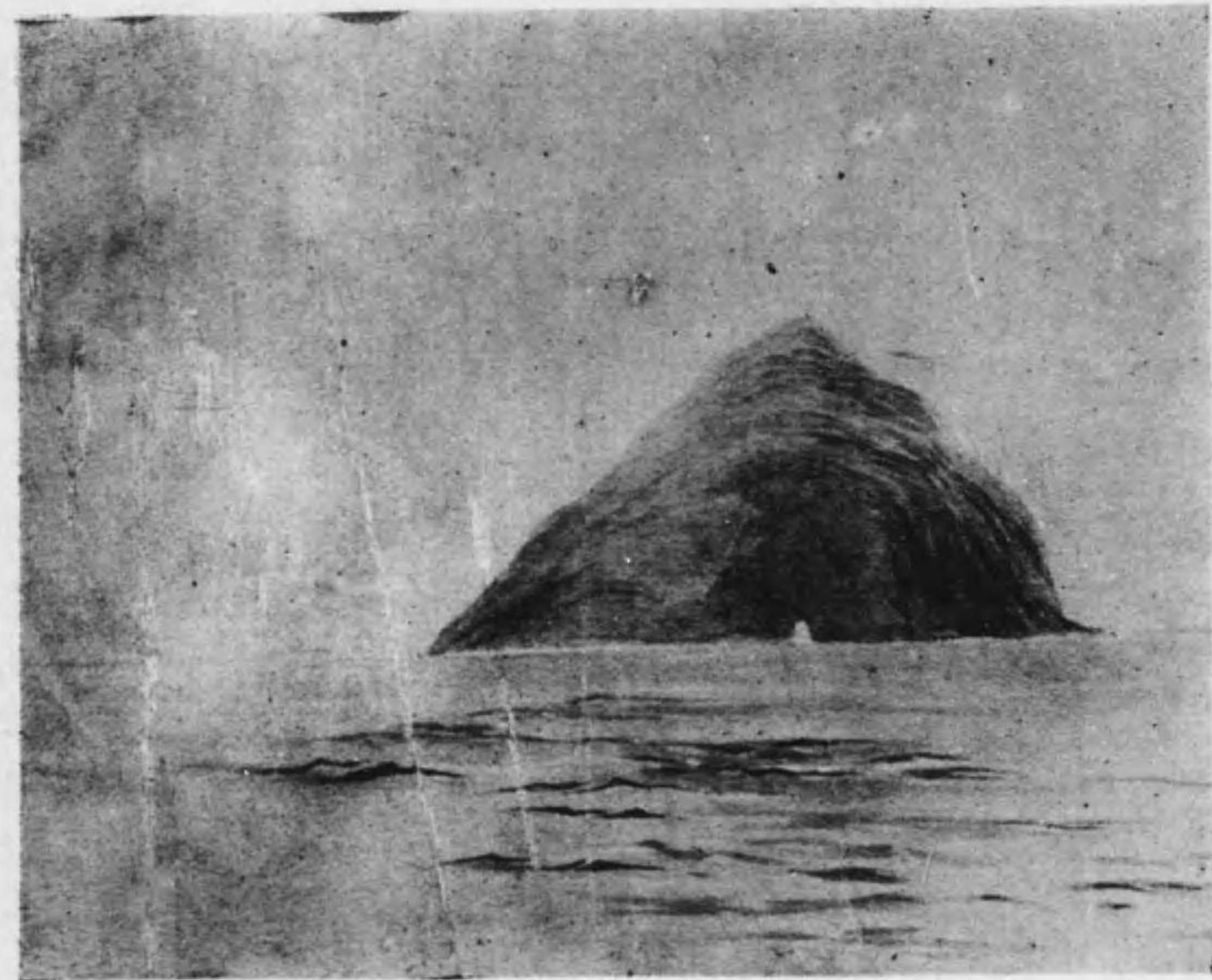
一 東路—江南軍航路推測圖

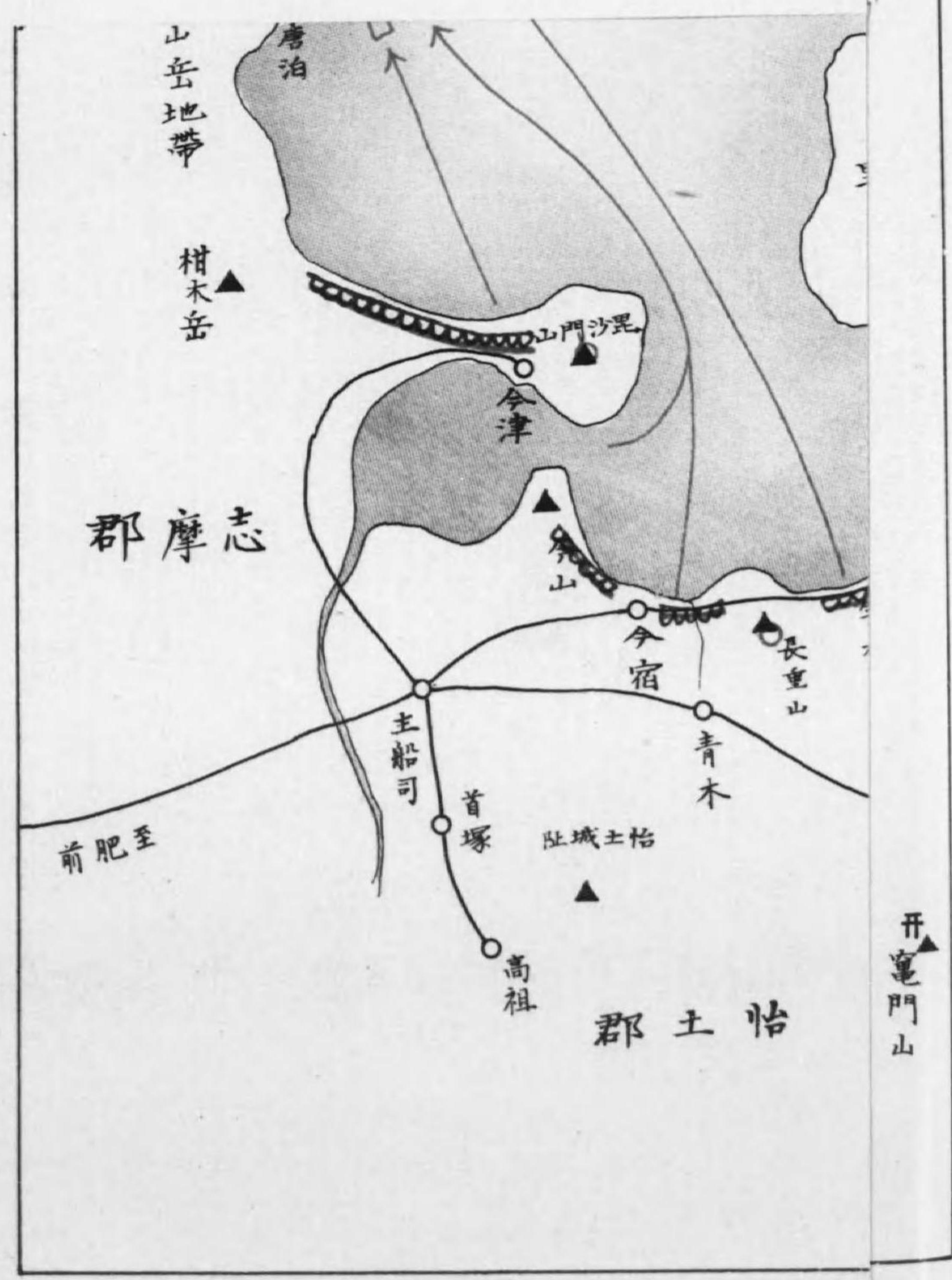
二 弘安役博多灣蒙古軍行動推考圖

三 百戸張成墓碑銘(表面)

四 百戸張成墓碑銘文字實物大

多可島(まい玄界島)





山岳地帯

柑木岳 ▲

志摩郡

至肥前

主船司

首塚

高祖

伊賀土城

伊賀郡

唐泊

今津

山

今宿

青木

長重山 ▲

開蓮門山 ▲

山門沙屋

文永弘安頃博多港之圖

八幡大菩薩愚童訓一節

前ニ蒼海遠ニ見渡セバ多可野古
志賀三ノ嶋浮出タルワリナサハ蓬萊
方丈瀛洲ノ三ノ神山ゾトアヤマル

蒙古軍行動推考圖

弘安役博多灣

立花山

柏屋郡

青日本軍

赤蒙古軍

防壘
碇泊
乱抗

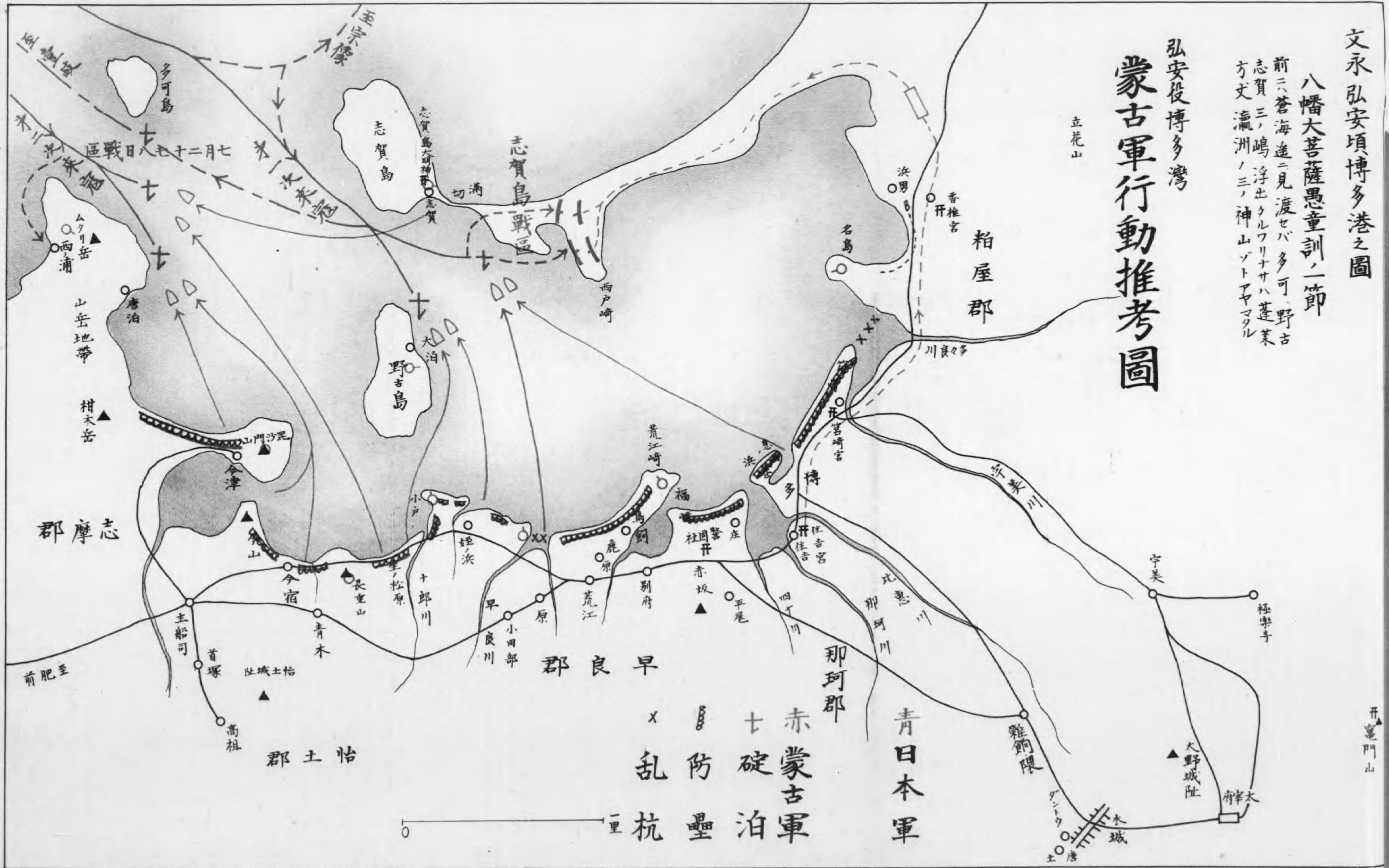
早良郡

那珂郡

怡土郡

志摩郡

多可島考第二圖



百戶張成墓碑銘文實物大



第四圖